

習志野市財務報告書

2 0 0 8

Annual Financial Report 2008



(谷津バラ園)

平成22年3月

習志野市



刊行にあたって



平成 22 年 3 月

習志野市長 荒 木 勇

地方公共団体が健全で持続可能な行財政運営を図ることを目的に、平成 18 年(2006 年)8 月、総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。この指針において、地方公共団体は公会計の整備を求められ、発生主義の活用及び複式簿記の考え方を導入し、市単体の会計のみならず、市の関係団体を含めた連結ベースでの「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」(財務書類四表)を作成することになりました。さらに、翌年の平成 19 年(2007 年)6 月には、地方公共団体の財政悪化を可能な限り早い段階で把握し改善を求める「地方自治体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が成立しました。

これらにより地方公共団体は、単年度の現金の出入りに加え、資産や将来にわたる債務を含めた財務状況を明確にすることで、市民の皆さんや市議会に対し、財政状態、運営業績を適切に開示し監視を受けるとともに、自主規律をもって財政状況に対応することが必要とされています。

このような背景の中、本市では積極的に公会計の整備に取り組んでまいりましたが、このたび、平成 20 年度決算について連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、本市の財政状況を明らかにした年次報告書(アニュアルレポート)として、「2008 年度習志野市財務報告書」を作成いたしました。

将来予測が非常に難しい時代ではありますが、私は今、本報告書を用い、市の資産や債務に関する情報を開示すると同時に適正な管理を進め、税収を効率的に使う自治体経営に努めてまいります。そして今後は、一層わかりやすい財務情報の公表について研究を重ね、市民の皆さんへの説明責任(アカウンタビリティ)を果たすとともに、事業別・施設別などのコスト分析による事業評価(マネジメント)を行い、より効果的な行政サービスの手法を確立することによって、持続可能な行財政運営を行ってまいりたいと考えております。

目 次

刊行にあたって

I. 公会計制度による財務書類四表について	1
(i) 作成までの経過	2
(ii) 本市の財務書類について	3
1) 財務書類四表とは	3
A 貸借対照表(バランスシート)【BS】	3
B 行政コスト計算書【PL】	4
C 純資産変動計算書【NW】	5
D 資金収支計算書【CF】	6
E 財務書類四表の相関関係	7
2) 基準モデルとは	8
3) 対象とする範囲	9
4) 作成基準日	9
(iii) 現行会計による決算書との相違点	10
II. 習志野市(連結)の財務状況について	11
(i) 連結貸借対照表について	12
(ii) 連結行政コスト計算書について	14
(iii) 連結純資産変動計算書について	16
(iv) 連結資金収支計算書について	18
(v) 連結財務書類	20
連結貸借対照表(BS)	20
連結行政コスト計算書(PL)	22
連結純資産変動計算書(NW)	24
連結資金収支計算書(CF)	26
連結注記事項	28
連結精算表(貸借対照表)	30
連結精算表(行政コスト計算書)	32
連結精算表(純資産変動計算書)	34
連結精算表(資金収支計算書)	36
(vi) 連結対象団体の財務状況について	38
III 習志野市(単体)の財務状況について	39
(i) 単体貸借対照表について	40
(ii) 単体行政コスト計算書について	42
(iii) 単体純資産変動計算書	44
(iv) 単体資金収支計算書	46
(v) 習志野市単体経営指標を用いた分析(公認会計士:浅田隆治)	48
(vi) セグメント情報	55
1) セグメント情報の必要性	55
a) 施設別行政コスト一覧	56
b) 事業別行政コスト一覧	59
2) 行政コスト他市比較	61

(vii) 単体財務書類	62
単体貸借対照表(BS)	62
単体行政コスト計算書(PL)	63
単体純資産変動計算書(NW)	64
単体資金収支計算書(CF)	65
単体注記事項	66
単体附属明細表	78
1. 貸借対照表の内容に関する明細	78
(1) 資産項目の明細	78
① 税等未収金の明細	78
② 未収金の明細	79
③ 貸付金の明細	81
④ その他の債権の明細	81
⑤ 有価証券の明細	82
⑥ 出資金の明細	83
⑦ 基金積立金の明細	84
⑧ その他の投資の明細	86
⑨ 固定資産の明細	87
⑩ 棚卸資産の明細	89
⑪ 繰延資産の明細	89
(2) 負債項目の明細	90
① 未払金及び未払費用の明細	90
② 前受金及び前受収益の明細	91
③ 預り金の明細	91
④ 公債及び借入金の明細	92
⑤ 引当金の明細	93
⑥ その他の流動資産の明細	93
⑦ その他の非流動資産の明細	93
2. 行政コスト計算書の内容に関する明細	94
(1) 貸倒引当金繰入の明細	94
(2) ① 他会計への移転支出	94
② 補助金等移転支出	95
③ 社会保障関係費等移転支出	99
④ その他の移転支出	102
3. 純資産変動計算書の内容に関する事項	103
(1) 財源の調達の詳細	103
(2) 評価・換算差額等の明細	105
4. 資金収支計算書の内容に関する事項	105
(1) 資金の明細	105
 (参考) 平成20年度に取得した主な資産	106

IV. 習志野市財務書類の作成基準要綱 109

おわりに 143

巻末資料 平成20年度習志野市連結財務書類

新公会計基準モデルからわかる将来の資産更新必要額

I．公会計制度による 財務書類四表について

(i) 作成までの経過

習志野市では、平成12年3月に「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」が公表されて以来、決算統計の数値を組替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計バランスシートを平成13年度より公表してきました。

そのような中、平成18年8月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が出され、平成18年5月に公表された「新地方公会計制度研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義・複式簿記の導入を図り、取組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市については、3年後まで（平成20年度決算について平成21年秋まで）に関連団体も含む連結ベースでの「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表の整備または4表の作成に必要な情報の開示に取り組むことが求められました。

そこで、習志野市ではいち早く地方公会計改革に適切に対応できるように、問題点の抽出や課題の整理を行うとともに、具体的な財務書類の作成指針などを研究、検討していくため、平成19年6月に「地方公会計改革研究プロジェクト」を設置しました。地方公会計改革の目的の一つは、資産・債務の適正な把握と管理であり、中でも資産価値の適切な評価が重要とされています。プロジェクトにおいて計13回の会議を行い、研究、検討を重ねた結果、本市ではより正確な資産価値を把握することができる基準モデルにて財務書類を作成することといたしました。

そのため、平成20年7月から9月の3ヶ月間「公会計改革タスクフォース」を設置し、全庁的な職員の協力を得ながら、本市の全ての資産を洗い出し、公正価値による評価を行いました。その結果、新たな公会計制度による財務書類を作成するための開始貸借対照表（平成19年度貸借対照表）を作成することができました。

平成21年度は、複式簿記の手法による記帳方法を用いて総勘定元帳等の会計帳簿等を作成し、公有財産等との照合、その他公会計の固有の会計処理を含めた決算整理仕訳を行い、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成いたしました。また、これに併せて、市の関連団体の決算書類を基礎として必要な読替及び重要な資産・債務等について所要の連結修正（相殺消去）を行うことで、関連団体も含めた習志野市連結財務書類四表を作成いたしました。

(ii) 本市の財務書類について

1) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

A. 貸借対照表（バランスシート）【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

A 資産 (所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益) 1. 公共資産 a. 事業用資産 庁舎・学校・公民館など売却可能な資産 b. インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産 c. 売却可能資産 売却の意思決定をした資産 2. 投資等 a. 投資及び出資金 b. 基金等 3. 流動資産 a. 資金 現金及び3ヶ月以内の預金等 b. 未収金など 市税・使用料などで収入できていない金額 4. 繰延資産 市債発行費・開発費など	B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担) 1. 固定負債 a. 地方債 市が発行した市債のうち、償還期限が1年を超えるもの b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額 c. 借入金等 長期にわたる負債のうち、地方債・退職手当引当金以外の負債 2. 流動負債 a. 翌年度償還予定地方債 市が発行した市債のうち、翌年度償還を予定しているもの b. 未払金等 短期の負債のうち、地方債を除いたもの
資産合計	C 純資産【A－B】 (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産) 負債・純資産合計

B. 行政コスト計算書【P L】

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計(総行政コスト) a. 人にかかるコスト 職員の給与・議員歳費・退職手当など b. 物にかかるコスト 物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など c. 移転支出的なコスト 社会保障給付費・各種団体への補助金など d. その他のコスト 地方債の利子など	B 経常収益 行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料及び 利子・配当金等保有資産から発生する収益など
C 純経常費用(純行政コスト)【A－B】 総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト	

C. 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 期首純資産残高
B 当期純資産変動額【 I + II + III】
I 財源変動の部(b-a)
a. 財源の使途
純行政コストへの財源措置、固定資産形成への財源措置など
b. 財源の調達
市税、社会保険料、国及び県からの補助金など
II 資産形成充当財源変動の部【b-a】
a. 資産等の減少
固定資産の減価償却等による減少、長期金融資産の減少など
b. 資産等の増加
固定資産の増加、長期金融資産の増加など
III その他の純資産変動の部【a+b】
a. 開始時未分析残高
b. その他純資産の変動
C 期末純資産残高【A+B】

D. 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

A 期首資金残高
B 当期資金収支額(Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ)
Ⅰ. 経常的収支(b－a)
a. 経常的支出
人件費・物件費など
b. 経常的収入
地方税・社会保険料・使用料など
Ⅱ. 公共施設整備収支(資本的収支)(b－a)
a. 資本的支出
公共資産形成支出・基金の積立など
b. 資本的収入
固定資産売却収入・基金の取崩しなど
Ⅲ. 財務的収支(b－a)
a. 財務的支出
公債の元本返済・支払利息など
b. 財務的収入
公債の発行収入など
C 期末資金残高(A＋B)

※基礎的財政収支

当期資金収支額におけるⅠ. 経常的収支及びⅡ. 公共施設整備（資本的収支）の合計額で、プライマリーバランスといいます。

E. 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

- a. 貸借対照表【BS】の資金は資金収支計算書【CF】の期末残高と対応します。

貸借対照表上の資金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書で示される期末残高と対応します。資金収支計算書は資金の期中の動きを表しており、貸借対照表の資金の明細表と言えます。

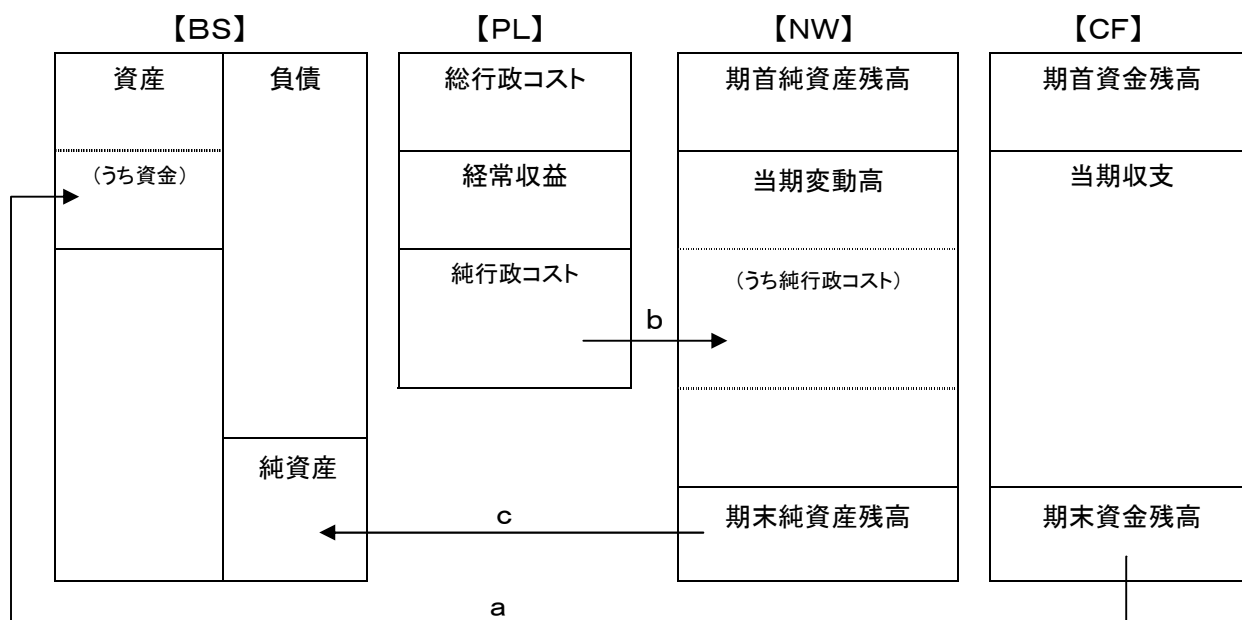
- b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の財源の使途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

- c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の期末残高と対応します。

貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の期末残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表と言えます。

—四表の相関関係図—



2) 基準モデルとは

4つの財務書類の作成方法としては、総務省より「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つのモデルが示されていますが、本市では「基準モデル」により財務書類を作成しています。

基準モデルは、開始貸借対照表を固定資産台帳などにに基づき作成し、現金取引の情報だけでなく、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値により把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。

発生主義とは、費用・収益の認識を現金収支にかかわらず、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。複式簿記とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法で、取引を原因と結果に分けて左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができますので、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証することが可能です。

総務省方式改訂モデルは、資産の評価を段階的に行う点や固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して財務書類を作成することを認めている点で基準モデルと大きく違います。その結果、貸借対照表計上額に精緻さを欠くという課題が残されています。

3) 対象とする範囲

対象団体			連結方法	習志野市の場合	区分
地方公共団体	普通会計		全部連結	※一般会計の一部	単体
	公営事業会計		全部連結	国民健康保険事業	
				老人保健医療事業	
				介護保険事業(保険勘定)	
				介護保険事業(介護サービス)	
				後期高齢者医療事業	
	公営企業	法適用	全部連結	ガス事業	
				水道事業	
		法非適用	全部連結	公共下水道事業	
				介護サービス事業	
一部事務組合・広域連合			比例連結	四市複合事務組合 市町村総合事務組合 後期高齢者医療広域連合 千葉県競馬組合 北千葉広域水道企業団	連結
第3セクター等			①出資比率50%以上 全部連結 ②出資比率50%未満 実質的に主導的な 立場を確保している 場合に全部連結	(財)習志野文化ホール【②適用】 (財)習志野市スポーツ振興協会 【①適用】 (財)習志野市開発公社【②適用】	

※本市の一般会計は、普通会計に介護保険事業(介護サービス)と市場公募債の振替分を加えたものになります。

- 1 全部連結とは、単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類のすべてを合算することをいいます。
- 2 比例連結とは、単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類を持分比率等に応じて合算することをいいます。

4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である平成21年3月31日を基準日として作成しています。平成21年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

(iii) 現行会計による決算書との相違点

現在の地方公共団体の会計制度は、現金主義・単式主義会計という方式で行われています。「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式主義」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式主義会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されません。このため、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の異動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。

以上、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウンタビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如を招いています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

これらの問題点を解決するため、求められているのが、発生主義・複式簿記による会計方式です。「発生主義」とは、費用・収益の認識を現金の収支とは関係なく、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。「複式簿記」とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法です。一つの取引を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記に基づく財務書類は、ストック情報とコスト情報を合わせた総合的な財務情報であると言えます。

Ⅱ．習志野市（連結）の 財務状況について

(i) 連結貸借対照表について

平成 20 年度の本市の財政状態を下記の連結貸借対照表から見てみましょう。

連結貸借対照表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

A 資産の部			金額	構成比	B 負債の部			金額	構成比
1	公共資産		557,075	97.1%	1	固定負債		85,521	14.9%
	a 事業用資産		111,468	19.4%		a 地方債		69,230	12.1%
	b インフラ資産		444,819	77.6%		b 退職手当引当金		13,059	2.3%
	c 売却可能資産		788	0.1%		c 借入金等		3,232	0.5%
2	投資等		5,769	1.0%	2	流動負債		12,199	2.1%
	a 投資及び出資金		185	0.0%		a 翌年度償還予定地方債		6,478	1.1%
	b 基金等		5,584	1.0%		b 未払金等		5,721	1.0%
3	流動資産		10,631	1.9%	負債合計			97,720	17.0%
	a 資金		6,924	1.2%	C 純資産の部			金額	構成比
	b 未収金など		3,707	0.7%	純資産合計			475,813	83.0%
4	繰延資産		58	0.0%					
資産合計			573,533	100.0%	負債・純資産合計			573,533	100.0%

平成 20 年度末現在の本市の資産総額は 5,735 億 3 千 3 百万円です。負債総額は 977 億 2 千万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 4,758 億 1 千 3 百万円となりました。

資産のうち 97.1%を占めているのは公共資産（5,570 億 7 千 5 百万円）であり、その内訳はインフラ資産が 77.6%（4,448 億 1 千 9 百万円）、事業用資産が 19.4%（1,114 億 6 千 8 百万円）でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で 692 億 3 千万円、短期分で 64 億 7 千 8 百万円）と負債全体の 77.5%を占めています。負債総額では 977 億 2 千万円（17.0%）と全体に占める割合は決して高くはありませんが、資産のうち、資金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることができる資産は 2.9%（164 億円）しかないので、負債は残ることになります。また、現在の資産に対する「将来の世代」と「これまでの世代」の負担割合は、約 1 : 6 となっています。

これを市民一人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの連結貸借対照表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	公共資産	3,514,134	1	固定負債	539,485
	a 事業用資産	703,158		a 地方債	436,717
	b インフラ資産	2,806,003		b 退職手当引当金	82,380
	c 売却可能資産	4,973		c 借入金等	20,388
2	投資等	36,395	2	流動負債	76,954
	a 投資及び出資金	1,167		a 翌年度償還予定地方債	40,865
	b 基金等	35,228		b 未払金等	36,090
3	流動資産	67,063	負債合計		616,440
	a 資金	43,681	C 純資産の部		金額
	b 未収金など	23,382	純資産合計		3,001,518
4	繰延資産	365			
資産合計		3,617,958	負債・純資産合計		3,617,958

平成 20 年度末現在の市民一人当たりの資産は約 361 万 8 千円で、そのうち公共資産が約 351 万 4 千円となっています。負債は約 61 万 6 千円で、そのうち地方債が約 47 万 8 千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は約 300 万 2 千円となりました。

(ii) 連結行政コスト計算書について

平成 20 年の本市の経営成績について、下記の連結行政コスト計算書から見てみましょう。

連結行政コスト計算書

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

A 総行政コスト	金額	構成比
a 人にかかるコスト	15,076	24.1%
① 人件費	13,194	21.1%
② 退職給付費用	1,091	1.7%
③ 賞与引当金繰入	791	1.3%
b 物にかかるコスト	18,567	29.8%
① 物件費・経費	16,207	26.0%
② 減価償却費	1,901	3.1%
③ 貸倒引当金繰入	459	0.7%
c 移転支出的なコスト	26,316	42.2%
① 社会保障関係費等	5,701	9.1%
② 補助金等	20,508	32.9%
③ 補償費・公課費等	107	0.2%
d その他のコスト	2,442	3.9%
① 公債費(利払分)・借入金支払利息	1,980	3.2%
② その他の業務関連費用等	462	0.7%
総行政コスト合計	62,401	100.0%
B 経常収益	金額	構成比
a 業務収益	14,408	85.8%
b 業務関連収益	2,393	14.2%
経常収益合計	16,801	100.0%
C 純行政コスト	金額	
純行政コスト	45,600	

平成 20 年度の 1 年間で行政活動に要した総行政コストは 624 億 1 百万円で、経常収益は 168 億 1 百万円でした。基準モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出(出資金)として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは 456 億円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の用途の一つとして表示されています。

が、これが財源の調達として表示されている税金や社会保険料などにより賄われていることを示しています。

総行政コストのうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、150 億 7 千 6 百万円（24.1%）です。退職給付費用には、職員の退職金と退職金の支払いを永年の通常の勤務に対する代価と考え、通常勤務のコストとして毎年必要な額を給付するものとする繰入金が含まれています。物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で 185 億 6 千 7 百万円（29.8%）でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ資産については純資産変動計算書で直接資本減耗費として計上されます。移転支出的なコストは 263 億 1 千 6 百万円（42.2%）であり、そのうち、補助金等が 205 億 8 百万円（32.9%）、社会保障関係費等の扶助費などが 57 億 1 百万円（9.1%）と多くを占めています。

これを市民一人当たりで換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの行政コスト計算書
(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)
(単位:円)

A 総行政コスト	393,638
a 人にかかるコスト	95,105
b 物にかかるコスト	117,124
c 移転支出的なコスト	166,008
d その他のコスト	15,401
B 経常収益	105,986
C 純行政コスト	287,652

平成 20 年度の市民一人当たりの総行政コストは約 39 万 4 千円で、経常収益は約 10 万 6 千円でした。総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは約 28 万 8 千円となりました。

(iii) 連結純資産変動計算書について

平成 20 年度中の本市の純資産の状況について、連結純資産変動計算書を見てみましょう。

連結純資産変動計算書

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首純資産残高	473,191
B 当期純資産変動額	2,622
I 財源変動の部	2,233
a 財源の使途	62,163
① 純行政コストへの財源措置	45,600
② 固定資産形成への財源措置	7,144
③ 長期金融資産形成への財源措置	1,917
④ その他の財源措置	7,502
b 財源の調達	64,396
① 税収	28,451
② 社会保険料	5,936
③ 移転収入	19,519
④ その他の財源の調達	10,490
II 資産形成充当財源変動の部	10,408
a 資産等の減少	13
① 固定資産の減少	0
② 長期金融資産の減少	0
③ 評価・換算差額等の減少	13
b 資産等の増加	10,421
① 固定資産の増加	8,469
② 長期金融資産の増加	1,917
③ 評価・換算差額等の増加	35
III その他の純資産変動の部	-10,019
a 開始時未分析残高	-10,019
b その他純資産の変動	0
C 期末純資産残高	475,813

平成 20 年度の純資産は 26 億 2 千 2 百万円増加したことがわかります。財源の調達では 643 億 9 千 6 百万円となっており、その内訳は税収 284 億 5 千 1 百万円や国からの補助金収入などの移転収入 195 億 1 千 9 百万円が主なものです。その財源を純行政コストへ 456 億円、固定資産形成へ 71 億 4 千 4 百万円、長期金融資産形成へ 19 億 1 千 7 百万円、インフラ資産の

減価償却に相当する直接資本減耗を含むその他の財源措置に 75 億 2 百万円充当しています。

また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産の増加が 84 億 6 千 9 百万円、基金等の積立などの長期金融資産の増加が 19 億 1 千 7 百万円などです。固定資産の減少には減価償却や除却等をした資産価額が計上されますが、本市の財務書類は平成 20 年度からのスタートであるため、その他の純資産変動の部にある開始時未分析残高に含まれています。ここに計上されている 3 千 5 百万円は、資産の再評価損や有価証券の評価差額等による減少金額です。

この結果、本市の平成 20 年度末の純資産残高は 4,758 億 1 千 3 百万円となりました。これは、「連結貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。

これを市民一人当たりで換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの連結純資産変動計算書

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:円)

A 期首純資産残高	2,984,981
B 当期純資産変動額	16,537
I 財源変動の部	14,087
a 財源の使途	392,133
b 財源の調達	406,220
II 資産形成充当財源変動の部	65,653
a 資産等の減少	84
b 資産等の増加	65,737
III その他の純資産変動の部	△63,203
a 開始時未分析残高	△63,203
b その他純資産の変動	0
C 期末純資産残高	3,001,518

平成 20 年度の市民一人当たりの純資産は約 1 万 7 千円増えたことがわかります。財源の調達では約 40 万 6 千円となっていますが、その財源を約 39 万 2 千円純行政コストや固定資産形成などへ充当しています。

また、資産形成充当財源変動をみると、資産の増加が約 6 万 6 千円などです。この結果、平成 20 年度末の純資産残高は約 300 万 2 千円となりました。

(iv) 連結資金収支計算書について

平成 20 年度中の本市の資金収支の状況について、連結資金収支計算書により見てみましょう。

連結資金収支計算書

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首資金残高	6,682
B 当期資金収支額	242
I. 経常的収支	9,701
a 経常的支出	60,376
① 経常業務費用支出	34,060
② 移転支出	26,316
b 経常的収入	70,077
① 租税収入	28,482
② 社会保険料収入	5,916
③ 経常業務収益収入	16,160
④ 移転収入	19,519
II. 公共施設整備収支(資本的収支)	-4,945
a 資本的支出	12,707
① 固定資産形成支出	5,795
② 長期金融資産形成支出	1,954
③ その他の資本形成支出	4,958
b 資本的収入	7,762
① 固定資産売却収入	254
② 長期金融資産償還収入	2,579
③ その他の資本処分収入	4,929
基礎的財政収支	4,756
III. 財務的収支	-4,514
a 財務的支出	14,713
① 支払利息支出	1,910
② 元本償還支出	12,803
b 財務的収入	10,199
① 公債発行収入	4,049
② 借入金収入	5,292
③ その他の財務的収入	858
期末資金残高	6,924

経常的収支、公共施設整備収支（資本的収支）及び財務的収支に分かれていますが、このうち経常的収支の結果は97億1百万円のプラスであり、一方、公共施設整備収支（資本的収支）は49億5千8百万円のマイナスであったことがわかります。これらの合計を基礎的財政収支としますが、47億4千5百万円のプラスであり、本市の収支状況が健全であることを示しています。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務的収支は45億1千4百万円のマイナスとなっており、負債の返済が進んでいることを示しています。

この結果、平成20年度の資金収支額は2億4千2百万円のプラスとなり、期末資金残高は69億2千4百万円（対前年度比3.6%増）となりました。この期末資金残高は、「連結貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

これを市民一人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの資金収支計算書
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:円)

A 期首資金残高	42,149
B 当期資金収支額	1,532
I 経常的収支	61,200
a 経常的支出	380,858
b 経常的収入	442,058
II 公共施設整備収支(資本的収支)	△31,192
a 資本的支出	80,153
b 資本的収入	48,961
III 財務的収支	△28,476
a 財務的支出	92,811
b 財務的収入	64,335
期末資金残高	43,681

平成20年度の市民一人あたりの資金収支額は約2千円のプラスとなりました。その内訳は、経常的収支で約6万1千円のプラス、公共施設整備収支（資本的収支）で約3万1千円のマイナス、財務的収支で約2万8千円のマイナスになっています。この結果、期末資金残高は約4万4千円となりました。

(v) 習志野市連結財務書類

【様式第6号】

連結貸借対照表(BS)

年度: 2008年度

期間:

1年

(単位:円)

科目名	金額
【資産の部】	
1. 金融資産	16,400,561,420
資金	6,924,411,005
金融資産(資金を除く)	9,476,150,415
債権	3,706,609,476
税等未収金	2,952,548,694
未収金	1,165,752,440
貸付金	24,161,414
その他の債権	23,068,806
(控除)貸倒引当金	-458,921,878
有価証券	162,361,205
投資等	5,607,179,734
出資金	14,370,000
基金・積立金	5,422,116,526
財政調整基金	1,391,503,168
減価基金	798,266,384
その他の基金・積立金	3,232,346,974
その他の投資	170,693,208
2. 非金融資産	557,132,543,285
事業用資産	112,255,790,521
有形固定資産	111,219,944,558
土地	81,168,019,408
立木竹	0
建物	28,252,877,548
工作物	875,644,631
機械器具	479,654,438
物品	298,684,816
船舶	0
航空機	0
その他の有形固定資産	133,986,217
建設仮勘定	11,077,500
無形固定資産	247,544,647
地上権	7
著作権・特許権	21,614,123
ソフトウェア	125,356,321
電話加入権	3,477,549
その他の無形固定資産	97,096,647
棚卸資産	788,301,316
インフラ資産	444,818,862,702
公共用財産用地	282,455,054,564
公共用財産施設	155,432,922,911
その他の公共用財産	1,724,823,089
公共用財産建設仮勘定	5,206,062,138
繰延資産	57,890,062
資産合計	573,533,104,705
【負債の部】	
1. 流動負債	12,199,108,215
未払金及び未払費用	3,812,450,853
前受金及び前受収益	258,769,334
引当金	790,456,543
賞与引当金	790,456,543
預り金(保管金等)	174,926,345
公債(短期)	6,478,025,190
短期借入金	648,000,000
その他の流動負債	36,479,950
2. 非流動負債	85,521,373,327
公債	69,230,098,037
借入金	2,688,091,500
責任準備金	0
引当金	13,443,788,645
退職給付引当金	13,059,233,719
損失補償引当金	35,031,000
その他の引当金	349,523,926
その他の非流動負債	159,395,145
負債合計	97,720,481,542
【純資産の部】	
負債・純資産合計	475,812,623,163
	573,533,104,705

貸借対照表の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【資産の部】	市が所有する財産や権利
1. 金融資産	資金及び債権、有価証券等の資産
資金	現金及び3ヶ月以内の預金など
金融資産(資金を除く)	現金及び3ヶ月以内の預金以外の金融資産
債権	
税等未収金	税金等で収入できていない金額
未収金	使用料等で収入できていない金額
貸付金	貸し付けた金額
その他の債権	上記以外の短期保有目的の債権
(控除)貸倒引当金	上記未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
有価証券	株券、公債証券など
投資等	政策目的で外郭団体に投資した資金
出資金	出資団体等に出資した資金
基金・積立金	長期の保有を目的とする資産
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
その他の基金・積立金	目的をもった積立金
その他の投資	財団法人等に出資した資金
2. 非金融資産	土地・建物などの固定資産で長期に利用する資産
事業用資産	総務省より売却可能とされた資産
有形固定資産	
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地など
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、テニスコートなど
機械器具	エレベーター、野球場の照明など
物品	物品、美術品、車両など
その他の有形固定資産	リース資産など
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
無形固定資産	
地上権	地上権
著作権・特許権	著作権、特許権
ソフトウェア	システム等のソフトウェア
電話加入権	電話加入権
その他の無形固定資産	上記以外の無形固定資産
棚卸資産	売却の意思決定をした土地、商品など
インフラ資産	売却ができないとされた資産
公共用財産用地	道路、公園、下水道等の土地など
公共用財産施設	道路、公園、橋梁、下水道、清掃工場など
その他の公共用財産	公共用財産施設以外のもの
公共用財産建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
繰延資産	支出した金額の効果が将来に発生する場合の金額 市債発行費、開発費など
資産合計	
【負債の部】	支払い義務のある金額
1. 流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいない金額
前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額
引当金	
賞与引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与のうち、当年度負担分金額
預り金(保管金等)	第三者からの預り金
公債(短期)	地方債のうち、翌年度償還を予定している金額
短期借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年以内のもの
その他の流動負債	その他、支払期限が1年以内に到来する負債
2. 非流動負債	支払い期限が1年を超えて到来する負債
公債	市が発行した地方債のうち、償還期限が1年を超えるもの
借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超えるもの
引当金	
退職給付引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
損失補償引当金	第三セクター等の債務のうち、将来市の負担となる可能性がある金額
その他の引当金	退職給付引当金・損失補償引当金以外に市が将来負担する可能性のある金額
その他の流動負債	その他の固定負債
負債合計	
【純資産の部】	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産
純資産合計	
負債・純資産合計	(負債) + (純資産)

連結行政コスト計算書(PL)

年度:

2008年度

期間:

1年

(単位:円)

科 目 名	金 額
【経常費用】	
1. 経常業務費用	36,084,853,311
①人件費	15,076,408,668
議員歳費	252,081,790
職員給料	9,983,796,509
賞与引当金繰入	790,837,303
退職給付費用	1,091,505,152
その他の人件費	2,958,187,914
②物件費	11,310,012,589
消耗品費	1,867,855,828
維持補修費	1,267,052,871
減価償却費	1,901,518,774
その他の物件費	6,273,585,116
③経費	7,257,000,308
業務費	102,577,976
委託費	5,549,185,741
貸倒引当金繰入	458,921,878
その他の経費	1,146,314,713
④業務関連費用	2,441,431,746
公債費(利払分)	1,895,812,294
借入金支払利息	83,777,559
資産売却損	2,482,004
その他の業務関連費用	459,359,889
2. 移転支出	26,316,272,954
①他会計への移転支出	0
②補助金等移転支出	20,507,670,945
③社会保障関係費等移転支出	5,701,653,729
④その他の移転支出	106,948,280
経常費用合計(総行政コスト)	62,401,126,265
【経常収益】	
経常業務収益	16,801,383,082
①業務収益	14,408,524,717
自己収入	13,761,685,153
その他の業務収益	646,839,564
②業務関連収益	2,392,858,365
受取利息等	44,283,110
資産売却益	89,904,727
その他の業務関連外収益	2,258,670,528
経常収益合計	16,801,383,082
純経常費用(純行政コスト)	45,599,743,183

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【経常費用】	(1. 経常業務費用+2. 移転支出)
1. 経常業務費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
①人件費	議員歳費、職員給料などの人にかかる費用
議員歳費	市議会議員に支払われる報酬
職員給料	職員等に対する給料
賞与引当金繰入	12月1日から3月31日までの期末手当・勤勉手当の見積額
退職給付費用	当年度の費用とすべき退職金の見積額
その他の人件費	共済費、災害補償費、賃金など
②物件費	物件費にかかる費用
消耗品費	消耗品費、燃料費、食料費、50万円未満の備品購入費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う事業用資産の価値の減少額
その他の物件費	印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、保管料など
③経費	経費にかかる費用
業務費	旅費など
委託費	委託料
貸倒引当金繰入	貸付金等の債権について回収の見込みがないと見積もった金額
その他の経費	報償費、交際費、広告費、手数料、保険料など
④業務関連費用	利息、資産売却損など
公債費(利払分)	公債費の利息
借入金支払利息	借入金の利息
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
その他の業務関連費用	過年度分過誤納還付金、繰延資産の償却など
2. 移転支出	経常的に発生する非対価性支出
①他会計への移転支出	他会計への繰出金
②補助金等移転支出	負担金、補助金及び交付金など
③社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護などの社会保障給付など
④その他の移転支出	補償、補填及び補償金、寄付金、公課費など
経常費用合計(総行政コスト)	
【経常収益】	
経常業務収益	受益者負担による施設使用料・手数料・保険料など
①業務収益	行政サービス提供の対価として受け取る収益
自己収入	使用料及び手数料、業務にかかる負担金収入、財産貸付収入など
その他の営業収益	その他の営業に伴う収益
②業務関連収益	保有資産から発生する収益
受取利息等	利子及び配当金など
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他の業務関連収益	延滞金など業務関連の収益
経常収益合計	
純経常費用(純行政コスト)	(総行政コスト)－(経常収益)

連結純資産変動計算書(NW)

年度:

2008年度

期間:

1年

(単位:円)

科 目 名	金 額
I. 財源変動の部	
1. 財源の使途	62,162,548,523
①純経常費用への財源措置	45,599,743,183
②固定資産形成への財源措置	7,143,403,801
事業用資産形成への財源措置	1,486,427,679
インフラ資産形成への財源措置	5,656,976,122
③長期金融資産形成への財源措置	1,917,222,160
④その他の財源の使途	7,502,179,379
直接資本減耗	6,139,352,028
その他財源措置	1,362,827,351
2. 財源の調達	64,395,725,717
①税収	28,451,219,209
②社会保険料	5,936,124,103
③移転収入	19,518,614,005
他会計からの移転収入	193,805,305
補助金等移転収入	12,473,028,656
国庫支出金	9,569,291,094
都道府県等支出金	2,903,737,562
市町村等支出金	0
その他の移転収入	6,851,780,044
④その他の財源の調達	10,489,768,400
固定資産売却収入(元本分)	166,190,937
長期金融資産償還収入(元本分)	1,733,138,345
その他財源調達	8,590,439,118
II. 資産形成充当財源変動の部	
1. 固定資産の変動	8,468,375,919
①固定資産の減少	0
減価償却費・直接資本減耗相当額	0
除売却相当額	0
②固定資産の増加	8,468,375,919
固定資産形成	7,143,403,801
無償所管換等	1,324,972,118
2. 長期金融資産の変動	1,917,222,160
①長期金融資産の減少	0
②長期金融資産の増加	1,917,222,160
3. 評価・換算差額等の変動	21,981,323
①評価・換算差額等の減少	13,343,655
再評価損	13,343,655
その他評価額等減少	0
②評価・換算差額等の増加	35,324,978
再評価益	35,324,978
その他評価額等増加	0
III. その他の純資産変動の部	
1. 開始時未分析残高	-10,019,191,555
2. その他純資産の変動	0
その他純資産の減少	0
その他純資産の増加	0
当期純資産変動額	2,621,565,040
期首純資産残高	473,191,058,123
期末純資産残高	475,812,623,163

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
I. 財源変動の部	(2. 財源の調達－1. 財源の使途)
1. 財源の使途	純資産の財源がどのように使われたかの分類
① 純行政コストへの財源措置	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
② 固定資産形成への財源措置	
事業用資産形成への財源措置	事業用資産形成のために支出した金額
インフラ資産形成への財源措置	インフラ資産形成のために支出した金額
③ 長期金融資産への財源措置	貸付金・出資金等の新たな長期金融資産の取得に支出した金額
④ その他の財源への使途	
直接資本減耗	使用や時の経過に伴うインフラ資産の価値の減少額
その他の財源措置	上記以外に対する財源措置
2. 財源の調達	純資産の財源をどのように調達したかの分類
① 税収	市税等の収入
② 社会保険料	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収入
③ 移転収入	
他会計からの移転収入	他会計からの繰入金
補助金等移転収入	
国庫補助金	国からの補助金収入
都道府県等支出金	都道府県等からの補助金収入
市町村等支出金	市町村等からの補助金収入
その他の移転収入	分担金・負担金などの収入
④ その他の財源の調達	
固定資産売却収入(元本分)	固定資産の売却による元本分の売却収入
長期金融資産償還収入(元本分)	国債等の償還による元本分の収入
その他財源調達	上記以外の収入
II. 資産形成充当財源変動の部	(1. 固定資産の変動＋2. 長期金融資産の変動＋3. 評価・換算差額等の変動)
1. 固定資産の変動	固定資産等の増減【開始時資産を除く】(②－①)
① 固定資産の減少	
減価償却費・直接資本減耗相当額	固定資産の減価償却による固定資産の減少
除売却相当額	固定資産の除却などによる固定資産の減少
② 固定資産の増加	
固定資産形成	固定資産の有償及び無償による増加
無償所管換等	所管換等による無償の固定資産増加
2. 長期金融資産の変動	貸付金・出資金等の長期金融資産の増減(②－①)
① 長期金融資産の減少	貸付金・出資金等の長期金融資産の減少
② 長期金融資産の増加	貸付金・出資金等の長期金融資産の増加
3. 評価・換算差額等の変動	資産の再評価や有価証券の評価差額による増減(②－①)
① 評価・換算差額等の減少	
再評価損	資産の再評価損による減少金額
その他評価額等減少	有価証券の評価差額等による減少金額
② 評価・換算差額等の増加	
再評価益	資産の再評価益による増加金額
その他評価額等増加	有価証券の評価差額等による増加金額
III. その他の純資産変動の部	(1. 開始時未分析残高＋2. その他の純資産の変動)
1. 開始時未分析残高	平成20年度期末までの純資産の減少
2. その他の純資産の変動	その他の純資産の増減
その他の純資産の減少	その他の純資産の減少
その他の純資産の増加	その他の純資産の増加
当期変動高	(I 財源変動の部＋II 資産形成充当財源変動の部＋III その他の純資産変動の部)
期首純資産残高	平成19年度期末の純資産の残高
期末純資産残高	平成20年度期末の純資産の残高(期首純資産残高＋当期変動高)

連結資金収支計算書(CF)

年度:

2008年度

期間:

1年

(単位:円)

科目名	金額
【経常的収支区分】	
I. 経常的収支	
1. 経常的支出	60,375,079,565
① 経常業務費用支出	34,059,547,912
人件費支出	15,525,784,273
物件費支出	11,093,670,445
経費支出	6,830,149,429
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	609,943,765
② 移転支出	26,315,531,653
他会計への移転支出	0
補助金等移転支出	20,507,670,945
社会保障関係費等移転支出	5,701,719,489
その他の移転支出	106,141,219
2. 経常的収入	70,076,785,466
① 租税収入	28,481,992,148
② 社会保険料収入	5,916,367,127
③ 経常業務収益収入	16,159,812,186
業務収益収入	14,398,698,452
業務関連収益収入	1,761,113,734
④ 移転収入	19,518,614,005
他会計からの移転収入	193,805,305
補助金等移転収入	12,475,664,858
その他の移転収入	6,849,143,842
経常的収支	9,701,705,901
【資本的収支区分】	
II. 資本的収支	
1. 資本的支出	12,706,131,089
① 固定資産形成支出	5,794,814,647
② 長期金融資産形成支出	1,953,745,245
③ その他の資本形成支出	4,957,571,197
2. 資本的収入	7,761,425,790
① 固定資産売却収入	253,613,660
② 長期金融資産償還収入	2,579,106,061
③ その他の資本処分収入	4,928,706,069
資本的収支	-4,944,705,299
基礎的財政収支	4,757,000,602
【財務的収支区分】	
III. 財務的収支	
1. 財務的支出	14,712,849,813
① 支払利息支出	1,909,565,913
公債費(利払分)支出	1,895,812,294
借入金支払利息支出	13,753,619
② 元本償還支出	12,803,283,900
公債費(元本分)支出	6,673,085,024
公債(短期)元本償還支出	176,710,680
公債元本償還支出	6,496,374,344
借入金元本償還支出	6,023,864,857
短期借入金元本償還支出	4,973,864,857
借入金元本償還支出	1,050,000,000
その他の元本償還支出	106,334,019
2. 財務的収入	10,198,643,426
① 公債発行収入	4,048,568,600
公債(短期)発行収入	0
公債発行収入	4,048,568,600
② 借入金収入	5,291,864,857
短期借入金収入	5,291,864,857
借入金収入	0
③ その他の財務的収入	858,209,969
財務的収支	-4,514,206,387
当期資金収支額	242,794,215
期首資金残高	6,681,616,790
期末資金残高	6,924,411,005

資金収支計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【経常的収支区分】	
I. 経常的収支	市政を運営する上で毎年度継続的に収入、支出されるもの
1. 経常的支出	市政を運営する上で、毎年度継続的に支出されるもの
① 経常業務費用支出	
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費支出	物品購入費、維持補修費などの支出
経費支出	業務費、委託費などの支出
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	上記以外の業務関連費用(財務的支出を除く)
② 移転支出	
他会計への移転支出	他の会計への繰出金
補助金等移転支出	各種団体への補助金など
社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護費などの社会保障給付費
その他の移転支出	上記以外の移転支出
2. 経常的収入	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入されるもの
① 租税収入	市民税、固定資産税などの収入
② 社会保険料収入	国民健康保険料、介護保険料などの収入
③ 経常業務収益収入	
業務収益収入	使用料、財産売却収入など
業務関連収益収入	その他業務関連収入
④ 移転収入	
他会計からの移転支出	他の会計からの繰入金
補助金等移転収入	国や県からの補助金などの収入
その他の移転収入	分担金、寄附金などの収入
経常的収支	
【資本的収支区分】	
II. 資本的収支	道路や学校、公園など主に公共資産形成のための支出
1. 資本的支出	公共資産形成のための支出
① 固定資産形成支出	固定資産の購入に伴う支出など
② 長期金融資産形成支出	基金の積立、有価証券の購入に伴う支出など
③ その他の資本形成支出	その他の債権の取得に伴う支出など
2. 資本的収入	公共資産の売却等による収入
① 固定資産売却収入	固定資産の売却による収入
② 長期金融資産償還収入	基金の取崩、有価証券の売却による収入
③ その他の資本処分収入	その他の債権等の売却による収入など
資本的収支	
基礎的財政収支	プライマリーバランス(I. 経常的収支+II. 資本的収支)
【財務的収支区分】	
III. 財務的収支	地方債等の元本償還などの支出と地方債発行等の収入の収支
1. 財務的支出	地方債の元本償還や支払利息など
① 支払利息支出	
公債費(利払分)支出	地方債にかかる支払利息
借入金支払利息支出	借入金にかかる支払利息
② 元本償還支出	
公債費(元本分)支出	
公債(短期)元本償還支出	短期地方債の元金償還による支出
公債元本償還支出	長期地方債の元金償還による支出
借入金元本償還支出	
短期借入金元本償還支出	短期借入金の元金償還による支出
借入金元本償還支出	長期借入金の元金償還による支出
その他の元本償還支出	地方債、借入金以外の元金償還による支出
2. 財務的収入	地方債の発行や借入金等による収入
① 公債発行収入	
公債(短期)発行収入	短期地方債の発行による収入
公債発行収入	長期地方債の発行による収入
② 借入金収入	
短期借入金収入	金融機関等からの短期借入による収入
借入金収入	金融機関等からの長期借入による収入
③ その他の財務的収入	預り金等の収入など
財務的収支	
当期資金収支額	(I. 経常的収支+II. 資本的収支+III. 財務的収支)
期首資金残高	平成19年度期末資金残高
期末資金残高	平成20年度期末資金残高(期首資金残高+当期資金収支額)

連結注記事項

(連結対象範囲)

会計名	連結方法	摘要欄
一般会計	全部連結	普通会計と公営事業会計の一部
国民健康保険特別会計	全部連結	公営事業会計
公共下水道事業特別会計	全部連結	法非適用・公営企業
老人保健特別会計	全部連結	公営事業会計
介護保険特別会計	全部連結	公営事業会計
後期高齢者医療特別会計	全部連結	公営事業会計
ガス事業会計	全部連結	法適用・公営企業
水道事業会計	全部連結	法適用・公営企業
習志野市開発公社	全部連結	財団法人・出資比率50%以下・市が実質的主導的な立場
習志野文化ホール	全部連結	財団法人・出資比率50%以下・市が実質的主導的な立場
習志野市スポーツ振興協会	全部連結	財団法人・出資比率50%以上
北千葉広域水道企業団	比例連結	広域連合・持分比率3.7%

(連結財務書類の作成)

1. 連結調整勘定(のれん)及び少数株主持分について
早期に一定程度の制度を有する財務書類の作成を優先させること等の観点から、当面はのれんの計上及び少数株主分の計上を行わずに段階的に精度を高めることとした。
2. 法定決算書類の読替(組替)について
連結対象団体は発生主義に基づく法定決算書類により読替をした。
読替えについては「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引【基準モデル編】(平成21年4月・地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ)を参考とした。
3. 資金収支の作成について
連結対象法人等の資金収支計算書の読替において、当該法人が発生主義により作成しているので金額的に重要なものを除き、そのすべてについて発生主義から現金主義の数値への修正を行わず、支出については「物件費」で、収入については「事業収入」で調整した。
4. 消費税の処理による調整について
消費税を税抜処理をしている会計との連結における修正は「物件費」又は「事業収入」で調整した。
5. 連結貸借対照表の純資産の部及び連結純資産変動計算書の取扱いについて
連結財務書類四表の作成・開示を優先する観点から、当面の間、連結貸借対照表の純資産の部については内訳を開示することを省略し、一括表示をした。
これに連動して、連結純資産変動計算書においても内訳ごとの変動の開示を省略し、合計額のみを表示とした。

(連結相殺消去内訳)

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
PL	受取利息等	44,876,381	PL	借入金支払利息	44,876,381
	ガス事業会計	32,743,314		習志野市開発公社	32,743,314
(内訳)	水道事業会計	9,355,232	(内訳)	習志野市開発公社	9,355,232
	一般会計	2,777,835		習志野市開発公社	2,777,835
利息の支払と受取の相殺消去					

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
CF	借入金支払利息支出	44,876,381	CF	業務関連収益収入	44,876,381
	習志野市開発公社	32,743,314		ガス事業会計	32,743,314
(内訳)	習志野市開発公社	9,355,232	(内訳)	水道事業会計	9,355,232
	習志野市開発公社	2,777,835		一般会計	2,777,835
利息の支払と受取の相殺消去					

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
BS	短期借入金	4,500,000,000	BS	貸付金	4,500,000,000
	習志野市開発公社	3,500,000,000		ガス事業会計	3,500,000,000
(内訳)	習志野市開発公社	1,000,000,000	(内訳)	水道事業会計	1,000,000,000
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去					

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
BS	短期借入金	500,000,000	BS	その他の基金・積立金	500,000,000
(内訳)	習志野市開発公社	500,000,000	(内訳)	一般会計	500,000,000
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去					

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
CF	補助金等移転支出 (CF)	234,585,998	CF	補助金等移転収入 (CF)	234,585,998
	一般会計	90,253,007		習志野文化ホール	90,253,007
	一般会計	62,980,000		習志野文化ホール	62,980,000
(内訳)	一般会計	26,755,991	(内訳)	習志野文化ホール	26,755,991
	一般会計	53,587,000		習志野市スポーツ振興協会	53,587,000
	一般会計	1,010,000		北千葉広域水道企業団	1,010,000

補助金支出と補助金収入の相殺消去

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
NW	市町村等支出金	234,585,998	PL	補助金等移転支出	234,585,998
	習志野文化ホール	90,253,007		一般会計	90,253,007
	習志野文化ホール	62,980,000		一般会計	62,980,000
(内訳)	習志野文化ホール	26,755,991	(内訳)	一般会計	26,755,991
	習志野市スポーツ振興協会	53,587,000		一般会計	53,587,000
	北千葉広域水道企業団	1,010,000		一般会計	1,010,000

補助金支出と補助金収入の相殺消去

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
PL	自己収入	182,103,309	PL	委託費	182,103,309
(内訳)	習志野市スポーツ振興協会	171,064,659	(内訳)	一般会計	171,064,659
	習志野市スポーツ振興協会	11,038,650		一般会計	11,038,650

委託料の支払と受取の相殺消去

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
CF	経費支出	182,103,309	CF	業務収益収入	182,103,309
(内訳)	一般会計	171,064,659	(内訳)	習志野市スポーツ振興協会	171,064,659
	一般会計	11,038,650		習志野市スポーツ振興協会	11,038,650

委託料の支払と受取の相殺消去

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
BS	公共用財産用地	850,571,496	BS	その他の投資	850,571,496
(内訳)	習志野市開発公社	850,571,496	(内訳)	習志野市開発公社	850,571,496

習志野市開発公社先行取得分土地を計上し、市への割賦売却金債務を削除(土地の名義: 習志野市開発公社)

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
BS	未払金及び未払費用	6,162,163,255	BS	その他の投資	6,162,163,255
(内訳)	一般会計	6,162,163,255	(内訳)	習志野市開発公社	6,162,163,255

習志野市開発公社代位弁済(資金立替)による土地購入分(土地の名義: 習志野市)

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
PL	借入金支払利息	81,698,626	BS	その他の投資	81,698,626
(内訳)	(一般会計)注記事項削除	81,698,626	(内訳)	習志野市開発公社	81,698,626

習志野市開発公社代位弁済(資金立替)分の経過利息分

借方	借方勘定	借方金額	貸方	貸方勘定	貸方金額
NW	NWの前期末残高	114,873,600	BS	その他の投資	114,873,600
	習志野文化ホール	69,438,000		一般会計	69,438,000
(内訳)	習志野市開発公社	101,000,000	(内訳)	一般会計	101,000,000
	習志野市スポーツ振興協会	2,000,000		一般会計	2,000,000
	北千葉広域水道企業団	976,298,000		一般会計	976,298,000

投資と資本の相殺消去

【様式第10号】②
連結精算表(貸借対照表)

(単位:円)

科目	単体会計 純計	習志野市開発公社	習志野文化ホール	習志野市スポーツ 振興協会
資産合計	569,848,318,748	8,863,054,180	1,227,866,228	121,216,401
1. 金融資産	22,043,553,225	7,120,934,056	150,277,894	65,257,898
資金	6,735,977,308	11,799,704	54,031,142	45,640,942
金融資産(資金以外)	15,307,575,917	7,109,134,352	96,246,752	19,616,956
債権	8,150,693,591	13,761,006	2,234,040	1,151,929
税等未収金	2,952,548,694			
未収金	1,123,218,130	718,591	2,083,710	1,151,929
貸付金	4,519,055,414	5,106,000		
その他の債権	14,793,231	7,936,415	150,330	
(控除)貸倒引当金	-458,921,878			
有価証券	14,384,300			
投資等	7,142,498,026	7,095,373,346	94,012,712	18,465,027
出資金	13,720,000	650,000		
基金・積立金	5,922,116,526	0	0	0
財政調整基金	1,391,503,168			
減価基金	798,266,384			
その他の基金・積立金	3,732,346,974			
その他の投資	1,206,661,500	7,094,723,346	94,012,712	18,465,027
2. 非金融資産	547,804,765,523	1,742,120,124	1,077,588,334	55,958,503
事業用資産	109,372,344,421	1,740,300,423	1,077,588,334	55,958,503
有形固定資産	108,874,780,983	1,207,636,301	1,076,838,755	55,958,503
土地	80,383,050,715	784,968,693		
立木竹	0			
建物	26,802,005,274	408,695,567	999,265,635	42,911,072
工作物	849,536,547	13,403,280	3,243,625	9,461,179
機械器具	424,417,573		55,236,865	
物品	270,707,157	568,761	19,092,630	3,586,252
船舶	0			
航空機	0			
その他の有形固定資産	133,986,217			
建設仮勘定	11,077,500			
無形固定資産	244,507,623	215,884	722,700	0
地上権	7			
著作権・特許権	21,614,123			
ソフトウェア	125,356,321			
電話加入権	2,465,276	215,884	722,700	
その他の無形固定資産	95,071,896			
棚卸資産	253,055,815	532,448,238	26,879	
インフラ資産	438,377,498,481	0	0	0
公共用財産用地	281,347,007,384			
公共用財産施設	151,844,213,124			
その他の公共用財産	87,673,125			
公共用財産建設仮勘定	5,098,604,848			
繰延資産	54,922,621	1,819,701		
負債・純資産合計	569,848,318,748	8,863,054,180	1,227,866,228	121,216,401
負債合計	98,148,906,346	7,632,522,754	1,004,433,745	22,548,017
1. 流動負債	17,427,255,796	5,667,738,872	50,944,785	20,563,997
未払金及び未払費用	9,854,177,319	4,276,488	10,534,224	19,822,825
前受金及び前受収益	244,614,400	12,742,634	1,360,800	51,500
引当金	790,456,543	0	0	0
賞与引当金	790,456,543			
預り金(保管金等)	168,435,888	2,719,750	3,050,811	689,672
公債(短期)	6,369,571,646			
短期借入金	0	5,648,000,000		
その他の流動負債	0		35,998,950	
2. 非流動負債	80,721,650,550	1,964,783,882	953,488,960	1,984,020
公債	67,482,951,753			
借入金	0	1,750,000,000	938,091,500	
責任準備金	0			
引当金	13,238,698,797	150,779,876	15,397,460	1,984,020
退職給付引当金	12,984,783,797	20,139,950	15,397,460	1,984,020
損失補償引当金	35,031,000			
その他の引当金	218,884,000	130,639,926		
その他の非流動負債	0	64,004,006		
純資産合計	471,699,412,402	1,230,531,426	223,432,483	98,668,384
財源	2,203,367,506	58,904,674	-66,202,069	-10,666,483
資産形成充当財源(調達源泉別)	10,207,598,699	0	0	14,821,560
税収	0	0	0	0
社会保険料	0	0	0	0
移転収入	0	0	0	0
公債等	0	0	0	0
その他の財源の調達	10,207,598,699	0	0	14,821,560
評価・換算差額等	0			
その他の純資産	459,288,446,197	1,171,626,752	289,634,552	94,513,307
開始時未分析残高	459,288,446,197	1,171,626,752	289,634,552	94,513,307
その他純資産	0			

【様式第10号】②

連結精算表(貸借対照表)

(単位:円)

科目	北千葉 広域水道企業団	総計 (単純合算)	連結 相殺消去	連結会計 純計
資産合計	5,865,247,029	585,925,702,586		573,533,104,705
1. 金融資産	263,707,724	29,643,730,797		16,400,561,420
資金	76,961,909	6,924,411,005		6,924,411,005
金融資産(資金以外)	186,745,815	22,719,319,792		9,476,150,415
債権	38,768,910	8,206,609,476		3,706,609,476
税等未収金		2,952,548,694		2,952,548,694
未収金	38,580,080	1,165,752,440		1,165,752,440
貸付金		4,524,161,414	-4,500,000,000	24,161,414
その他の債権	188,830	23,068,806		23,068,806
(控除)貸倒引当金		-458,921,878		-458,921,878
有価証券	147,976,905	162,361,205		162,361,205
投資等	0	14,350,349,111		5,607,179,734
出資金		14,370,000		14,370,000
基金・積立金	0	5,922,116,526		5,422,116,526
財政調整基金		1,391,503,168		1,391,503,168
減債基金		798,266,384		798,266,384
その他の基金・積立金		3,732,346,974	-500,000,000	3,232,346,974
その他の投資		8,413,862,585	-8,243,169,377	170,693,208
2. 非金融資産	5,601,539,305	556,281,971,789		557,132,543,285
事業用資産	9,598,840	112,255,790,521		112,255,790,521
有形固定資産	4,730,016	111,219,944,558		111,219,944,558
土地		81,168,019,408		81,168,019,408
立木竹		0		0
建物		28,252,877,548		28,252,877,548
工作物		875,644,631		875,644,631
機械器具		479,654,438		479,654,438
物品	4,730,016	298,684,816		298,684,816
船舶		0		0
航空機		0		0
その他の有形固定資産		133,986,217		133,986,217
建設仮勘定		11,077,500		11,077,500
無形固定資産	2,098,440	247,544,647		247,544,647
地上権		7		7
著作権・特許権		21,614,123		21,614,123
ソフトウェア		125,356,321		125,356,321
電話加入権	73,689	3,477,549		3,477,549
その他の無形固定資産	2,024,751	97,096,647		97,096,647
棚卸資産	2,770,384	788,301,316		788,301,316
インフラ資産	5,590,792,725	443,968,291,206		444,818,862,702
公共用財産用地	257,475,684	281,604,483,068	850,571,496	282,455,054,564
公共用財産施設	3,588,709,787	155,432,922,911		155,432,922,911
その他の公共用財産	1,637,149,964	1,724,823,089		1,724,823,089
公共用財産建設仮勘定	107,457,290	5,206,062,138		5,206,062,138
繰延資産	1,147,740	57,890,062		57,890,062
負債・純資産合計	5,865,247,029	585,925,702,586		573,533,104,705
負債合計	2,074,233,935	108,882,644,797		97,720,481,542
1. 流動負債	194,768,020	23,361,271,470		12,199,108,215
未払金及び未払費用	85,803,252	9,974,614,108	-6,162,163,255	3,812,450,853
前受金及び前受収益		258,769,334		258,769,334
引当金	0	790,456,543		790,456,543
賞与引当金		790,456,543		790,456,543
預り金(保管金等)	30,224	174,926,345		174,926,345
公債(短期)	108,453,544	6,478,025,190		6,478,025,190
短期借入金		5,648,000,000	-5,000,000,000	648,000,000
その他の流動負債	481,000	36,479,950		36,479,950
2. 非流動負債	1,879,465,915	85,521,373,327		85,521,373,327
公債	1,747,146,284	69,230,098,037		69,230,098,037
借入金		2,688,091,500		2,688,091,500
責任準備金		0		0
引当金	36,928,492	13,443,788,645		13,443,788,645
退職給付引当金	36,928,492	13,059,233,719		13,059,233,719
損失補償引当金		35,031,000		35,031,000
その他の引当金		349,523,926		349,523,926
その他の非流動負債	95,391,139	159,395,145		159,395,145
純資産合計	3,791,013,094	477,043,057,789		475,812,623,163
財源	47,773,566	2,233,177,194		2,233,177,193
資産形成充当財源(調達源泉別)	185,159,143	10,407,579,402		10,407,579,402
税収	0	0		0
社会保険料	0	0		0
移転収入	0	0		0
公債等	0	0		0
その他の財源の調達	185,159,143	10,407,579,402		10,407,579,402
評価・換算差額等		0		0
その他の純資産	3,558,080,385	464,402,301,193		463,171,866,568
開始時未分析残高	3,558,080,385	464,402,301,193		463,171,866,568
その他純資産		0		0

【様式第10号】②
連結精算表(行政コスト計算書)

(単位:円)

科目	単体会計 純計	習志野市開発公社	習志野文化ホール	習志野市スポーツ 振興協会
純経常費用(純行政コスト)	45,770,245,501	-27,461,962	246,780,650	56,052,962
経常費用合計(総行政コスト)	61,648,194,184	348,771,417	378,366,446	284,466,431
1. 経常業務費用	35,122,930,412	330,785,637	378,266,446	276,957,031
①人件費	14,766,657,010	92,614,102	55,979,557	129,959,903
議員歳費	251,952,000			
職員給料	9,852,227,972		49,163,094	69,099,813
賞与引当金繰入	790,456,543			380,760
退職給付費用	1,087,786,283		717,000	
その他の人件費	2,784,234,212	92,614,102	6,099,463	60,479,330
②物件費	10,942,472,835	72,963,756	194,506,978	49,906,579
消耗品費	1,839,444,163		5,604,000	10,609,735
維持補修費	1,232,566,275		13,656,548	2,397,241
減価償却費	1,736,229,531	31,442,712	128,941,363	3,786,039
その他の物件費	6,134,232,866	41,521,044	46,305,067	33,113,564
③経費	7,126,700,069	60,924,389	102,736,258	97,090,549
業務費	39,360,512	13,475,282	32,805,789	16,880,423
委託費	5,557,780,345	11,404,107	65,607,926	70,615,253
貸倒引当金繰入	458,921,878			
その他の経費	1,070,637,334	36,045,000	4,322,543	9,594,873
④業務関連費用	2,287,100,498	104,283,390	25,043,653	0
公債費(利払分)	1,830,551,444			
借入金支払利息	0	103,610,287	25,043,653	
資産売却損	2,482,004			
その他の業務関連費用	454,067,050	673,103		
2. 移転支出	26,525,263,772	17,985,780	100,000	7,509,400
①他会計への移転支出	0			
②補助金等移転支出	20,742,156,943		100,000	
③社会保障関係費等移転支出	5,701,653,729			
④その他の移転支出	81,453,100	17,985,780		7,509,400
経常収益合計	15,877,948,683	376,233,379	131,585,796	228,413,469
経常業務収益	15,877,948,683	376,233,379	131,585,796	228,413,469
①業務収益	13,553,691,232	269,079,911	130,764,343	224,599,304
自己収入	12,913,150,178	269,079,911	126,259,112	224,599,304
その他の業務収益	640,541,054		4,505,231	
②業務関連収益	2,324,257,451	107,153,468	821,453	3,814,165
受取利息等	83,841,986	179,043	559,773	3,814,165
資産売却益	89,904,727			
その他の業務関連収益	2,150,510,738	106,974,425	261,680	

【様式第10号】②
連結精算表(行政コスト計算書)

(単位:円)

科目	北千葉 広域水道企業団	総計 (単純合算)	連結 相殺消去	連結会計 純計
純経常費用(純行政コスト)	-211,287,970	45,834,329,181		45,599,743,183
経常費用合計(総行政コスト)	202,893,475	62,862,691,953		62,401,126,265
1. 経常業務費用	202,893,475	36,311,833,001		36,084,853,311
①人件費	31,198,096	15,076,408,668		15,076,408,668
議員歳費	129,790	252,081,790		252,081,790
職員給料	13,305,630	9,983,796,509		9,983,796,509
賞与引当金繰入		790,837,303		790,837,303
退職給付費用	3,001,869	1,091,505,152		1,091,505,152
その他の人件費	14,760,807	2,958,187,914		2,958,187,914
②物件費	50,162,441	11,310,012,589		11,310,012,589
消耗品費	12,197,930	1,867,855,828		1,867,855,828
維持補修費	18,432,807	1,267,052,871		1,267,052,871
減価償却費	1,119,129	1,901,518,774		1,901,518,774
その他の物件費	18,412,575	6,273,585,116		6,273,585,116
③経費	51,652,352	7,439,103,617		7,257,000,308
業務費	55,970	102,577,976		102,577,976
委託費	25,881,419	5,731,289,050	-182,103,309	5,549,185,741
貸倒引当金繰入		458,921,878		458,921,878
その他の経費	25,714,963	1,146,314,713		1,146,314,713
④業務関連費用	69,880,586	2,486,308,127		2,441,431,746
公債費(利払分)	65,260,850	1,895,812,294		1,895,812,294
借入金支払利息		128,653,940	-44,876,381	83,777,559
資産売却損		2,482,004		2,482,004
その他の業務関連費用	4,619,736	459,359,889		459,359,889
2. 移転支出	0	26,550,858,952		26,316,272,954
①他会計への移転支出		0		0
②補助金等移転支出		20,742,256,943	-234,585,998	20,507,670,945
③社会保障関係費等移転支出		5,701,653,729		5,701,653,729
④その他の移転支出		106,948,280		106,948,280
経常収益合計	414,181,445	17,028,362,772		16,801,383,082
経常業務収益	414,181,445	17,028,362,772		16,801,383,082
①業務収益	412,493,236	14,590,628,026		14,408,524,717
自己収入	410,699,957	13,943,788,462	-182,103,309	13,761,685,153
その他の業務収益	1,793,279	646,839,564		646,839,564
②業務関連収益	1,688,209	2,437,734,746		2,392,858,365
受取利息等	764,524	89,159,491	-44,876,381	44,283,110
資産売却益		89,904,727		89,904,727
その他の業務関連収益	923,685	2,258,670,528		2,258,670,528

【様式第10号】②

連結精算表(純資産変動計算書)

(単位:円)

科目	単体会計 純計	習志野市開発公社	習志野文化ホール	習志野市スポーツ 振興協会
当期末残高	471,699,412,402	1,230,531,426	223,432,483	98,668,384
前期末残高	469,082,571,321	1,203,069,464	289,634,552	101,291,846
当期変動額合計	2,616,841,081	27,461,962	-66,202,069	-2,623,462
I.財源変動の部	2,203,367,506	58,904,674	-66,202,069	-10,666,483
1.財源の使途	61,961,558,133	-27,461,962	246,780,650	70,874,522
①純経常費用への財源措置	45,770,245,501	-27,461,962	246,780,650	56,052,962
②固定資産形成への財源措置	7,016,380,306	0	0	8,447,520
事業用資産形成への財源措置	1,477,838,708			8,447,520
インフラ資産形成への財源措置	5,538,541,598			
③長期金融資産形成への財源措置	1,844,264,952			6,374,040
④その他の財源の使途	7,330,667,374	0	0	0
直接資本減耗	5,986,545,883			
その他財源措置	1,344,121,491			
2.財源の調達	64,164,925,639	31,442,712	180,578,581	60,208,039
①税収	28,451,219,209			
②社会保険料	5,936,124,103			
③移転収入	19,509,387,856	0	180,578,581	53,587,000
他会計からの移転収入	191,449,441			
補助金等移転収入	12,473,028,656	0	179,988,998	53,587,000
国庫支出金	9,569,291,094			
都道府県等支出金	2,903,737,562			
市町村等支出金	0		179,988,998	53,587,000
その他の移転収入	6,844,909,759		589,583	
④その他の財源の調達	10,268,194,471	31,442,712	0	6,621,039
固定資産売却収入(元本分)	166,190,937			
長期金融資産償還収入(元本分)	1,703,553,441			
その他財源調達	8,398,450,093	31,442,712		6,621,039
II.資産形成充当財源変動の部	10,207,598,699	0	0	14,821,560
1.固定資産の変動	8,341,352,424	0	0	8,447,520
①固定資産の減少	0	0	0	0
減価償却費・直接資本減耗相当額	0			
除売却相当額	0			
②固定資産の増加	8,341,352,424	0	0	8,447,520
固定資産形成	7,016,380,306			8,447,520
無償所管換等	1,324,972,118			
2.長期金融資産の変動	1,844,264,952	0	0	6,374,040
①長期金融資産の減少	0			
②長期金融資産の増加	1,844,264,952			6,374,040
3.評価・換算差額等の変動	21,981,323	0	0	0
①評価・換算差額等の減少	13,343,655	0	0	0
再評価損	13,343,655			
その他評価額等減少	0			
②評価・換算差額等の増加	35,324,978	0	0	0
再評価益	35,324,978			
その他評価額等増加	0			
III.その他の純資産変動の部	-9,794,125,124	-31,442,712	0	-6,778,539
1.開始時未分析残高の増減	-9,794,125,124	-31,442,712		-6,778,539
2.その他純資産の変動	0	0	0	0
その他純資産の減少	0			
その他純資産の増加	0			

【様式第10号】②

連結精算表(純資産変動計算書)

(単位:円)

科目	北千葉 広域水道企業団	総計 (単純合算)	連結 相殺消去	連結会計 純計
当期末残高	3,791,013,094	477,043,057,789		475,812,623,163
前期末残高	3,744,925,565	474,421,492,748	-1,230,434,625	473,191,058,123
当期変動額合計	46,087,529	2,621,565,041		2,621,565,040
I.財源変動の部	47,773,566	2,233,177,194		2,233,177,193
1.財源の使途	145,383,178	62,397,134,521		62,162,548,524
①純経常費用への財源措置	-211,287,970	45,834,329,181		45,599,743,184
②固定資産形成への財源措置	118,575,975	7,143,403,801		7,143,403,801
事業用資産形成への財源措置	141,451	1,486,427,679		1,486,427,679
インフラ資産形成への財源措置	118,434,524	5,656,976,122		5,656,976,122
③長期金融資産形成への財源措置	66,583,168	1,917,222,160		1,917,222,160
④その他の財源の使途	171,512,005	7,502,179,379		7,502,179,379
直接資本減耗	152,806,145	6,139,352,028		6,139,352,028
その他財源措置	18,705,860	1,362,827,351		1,362,827,351
2.財源の調達	193,156,744	64,630,311,715		64,395,725,717
①税収		28,451,219,209		28,451,219,209
②社会保険料		5,936,124,103		5,936,124,103
③移転収入	9,646,566	19,753,200,003		19,518,614,005
他会計からの移転収入	2,355,864	193,805,305		193,805,305
補助金等移転収入	1,010,000	12,707,614,654		12,473,028,656
国庫支出金		9,569,291,094		9,569,291,094
都道府県等支出金		2,903,737,562		2,903,737,562
市町村等支出金	1,010,000	234,585,998	-234,585,998	0
その他の移転収入	6,280,702	6,851,780,044		6,851,780,044
④その他の財源の調達	183,510,178	10,489,768,400		10,489,768,400
固定資産売却収入(元本分)		166,190,937		166,190,937
長期金融資産償還収入(元本分)	29,584,904	1,733,138,345		1,733,138,345
その他財源調達	153,925,274	8,590,439,118		8,590,439,118
II.資産形成充当財源変動の部	185,159,143	10,407,579,402		10,407,579,402
1.固定資産の変動	118,575,975	8,468,375,919		8,468,375,919
①固定資産の減少	0	0		0
減価償却費・直接資本減耗相当額		0		0
除売却相当額		0		0
②固定資産の増加	118,575,975	8,468,375,919		8,468,375,919
固定資産形成	118,575,975	7,143,403,801		7,143,403,801
無償所管換等		1,324,972,118		1,324,972,118
2.長期金融資産の変動	66,583,168	1,917,222,160		1,917,222,160
①長期金融資産の減少		0		0
②長期金融資産の増加	66,583,168	1,917,222,160		1,917,222,160
3.評価・換算差額等の変動	0	21,981,323		21,981,323
①評価・換算差額等の減少	0	13,343,655		13,343,655
再評価損		13,343,655		13,343,655
その他評価額等減少		0		0
②評価・換算差額等の増加	0	35,324,978		35,324,978
再評価益		35,324,978		35,324,978
その他評価額等増加		0		0
III.その他の純資産変動の部	-186,845,180	-10,019,191,555		-10,019,191,555
1.開始時未分析残高の増減	-186,845,180	-10,019,191,555		-10,019,191,555
2.その他純資産の変動	0	0		0
その他純資産の減少		0		0
その他純資産の増加		0		0

【様式第10号】②
連結精算表(資金収支計算書)

(単位:円)

科目	単体会計 純計	習志野市開発公社	習志野文化ホール	習志野市スポーツ 振興協会
期末資金残高	6,735,977,308	11,799,704	54,031,142	45,640,942
期首資金残高	6,417,238,645	12,614,914	53,810,951	68,265,397
当期資金収支額	318,738,663	-815,210	220,191	-22,624,455
基礎的財政収支	3,894,533,736	731,184,790	58,850,191	-22,624,455
I. 経常的収支	9,443,332,739	-48,231,158	63,789,774	-7,802,895
1. 経常的支出	59,816,150,409	319,620,621	249,425,083	291,607,647
①経常業務費用支出	33,290,820,877	302,441,902	249,325,083	284,098,247
人件費支出	15,179,292,765	130,148,402	55,979,557	130,751,676
物件費支出	10,920,977,599	8,732,850	65,565,615	54,924,223
経費支出	6,710,958,878	59,536,906	102,736,258	98,422,348
業務関連費用支出	479,591,635	104,023,744	25,043,653	
②移転支出	26,525,329,532	17,178,719	100,000	7,509,400
他会計への移転支出	0			
補助金等移転支出	20,742,156,943		100,000	
社会保障関係費等移転支出	5,701,719,489			
その他の移転支出	81,453,100	17,178,719		7,509,400
2. 経常的収入	69,259,483,148	271,389,463	313,214,857	283,804,752
①租税収入	28,481,992,148			
②社会保険料収入	5,916,367,127			
③経常業務収益収入	15,351,736,017	271,389,463	132,636,276	230,217,752
業務収益収入	13,555,244,876	269,264,795	130,764,343	226,403,587
業務関連収益収入	1,796,491,141	2,124,668	1,871,933	3,814,165
④移転収入	19,509,387,856	0	180,578,581	53,587,000
他会計からの移転収入	191,449,441			
補助金等移転収入	12,473,028,656		179,988,998	53,587,000
その他の移転収入	6,844,909,759		589,583	
II. 資本的収支	-5,548,799,003	779,415,948	-4,939,583	-14,821,560
1. 資本的支出	12,430,966,104	70,257,837	4,939,583	14,821,560
①固定資産形成支出	5,661,701,152	6,090,000		8,447,520
②長期金融資産形成支出	1,843,764,952	32,096,640	4,939,583	6,374,040
③その他の資本形成支出	4,925,500,000	32,071,197		
2. 資本的収入	6,882,167,101	849,673,785	0	0
①固定資産売却収入	253,613,660			
②長期金融資産償還収入	1,703,553,441	845,967,716		
③その他の資本処分収入	4,925,000,000	3,706,069		
III. 財務的収支	-3,575,795,073	-732,000,000	-58,630,000	0
1. 財務的支出	8,306,723,129	6,023,864,857	58,630,000	0
①支払利息支出	1,830,551,444	0	58,630,000	0
公債費(利払分)支出	1,830,551,444			
借入金支払利息支出	0		58,630,000	
②元本償還支出	6,476,171,685	6,023,864,857	0	0
公債費(元本分)支出	6,369,837,666	0	0	0
公債(短期)元本償還支出	176,710,680			
公債元本償還支出	6,193,126,986			
借入金元本償還支出	0	6,023,864,857	0	0
短期借入金元本償還支出	0	4,973,864,857		
借入金元本償還支出	0	1,050,000,000		
その他の元本償還支出	106,334,019			
2. 財務的収入	4,730,928,056	5,291,864,857	0	0
①公債発行収入	3,989,894,000	0	0	0
公債(短期)発行収入	0			
公債発行収入	3,989,894,000			
②借入金収入	0	5,291,864,857	0	0
短期借入金収入	0	5,291,864,857		
借入金収入	0			
③その他の財務的収入	741,034,056			

【様式第10号】②
連結精算表(資金収支計算書)

(単位:円)

科目	北千葉 広域水道企業団	総計 (単純合算)	連結 相殺消去	連結会計 純計
期末資金残高	76,961,909	6,924,411,005		6,924,411,005
期首資金残高	129,686,883	6,681,616,790		6,681,616,790
当期資金収支額	-52,724,974	242,794,215		242,794,215
基礎的財政収支	139,932,721	4,801,876,983		4,757,000,602
I. 経常的収支	295,493,822	9,746,582,282		9,701,705,901
1. 経常的支出	114,965,112	60,791,768,872		60,375,079,565
① 経常業務費用支出	114,965,112	34,241,651,221		34,059,547,912
人件費支出	29,611,873	15,525,784,273		15,525,784,273
物件費支出	43,470,158	11,093,670,445		11,093,670,445
経費支出	40,598,348	7,012,252,738	-182,103,309	6,830,149,429
業務関連費用支出	1,284,733	609,943,765		609,943,765
② 移転支出	0	26,550,117,651		26,315,531,653
他会計への移転支出		0		0
補助金等移転支出		20,742,256,943	-234,585,998	20,507,670,945
社会保障関係費等移転支出		5,701,719,489		5,701,719,489
その他の移転支出		106,141,219		106,141,219
2. 経常的収入	410,458,934	70,538,351,154		70,076,785,466
① 租税収入		28,481,992,148		28,481,992,148
② 社会保険料収入		5,916,367,127		5,916,367,127
③ 経常業務収益収入	400,812,368	16,386,791,876		16,159,812,186
業務収益収入	399,124,160	14,580,801,761	-182,103,309	14,398,698,452
業務関連収益収入	1,688,208	1,805,990,115	-44,876,381	1,761,113,734
④ 移転収入	9,646,566	19,753,200,003		19,518,614,005
他会計からの移転収入	2,355,864	193,805,305		193,805,305
補助金等移転収入	3,646,202	12,710,250,856	-234,585,998	12,475,664,858
その他の移転収入	3,644,500	6,849,143,842		6,849,143,842
II. 資本的収支	-155,561,101	-4,944,705,299		-4,944,705,299
1. 資本的支出	185,146,005	12,706,131,089		12,706,131,089
① 固定資産形成支出	118,575,975	5,794,814,647		5,794,814,647
② 長期金融資産形成支出	66,570,030	1,953,745,245		1,953,745,245
③ その他の資本形成支出		4,957,571,197		4,957,571,197
2. 資本的収入	29,584,904	7,761,425,790		7,761,425,790
① 固定資産売却収入		253,613,660		253,613,660
② 長期金融資産償還収入	29,584,904	2,579,106,061		2,579,106,061
③ その他の資本処分収入		4,928,706,069		4,928,706,069
III. 財務的収支	-192,657,695	-4,559,082,768		-4,514,206,387
1. 財務的支出	368,508,208	14,757,726,194		14,712,849,813
① 支払利息支出	65,260,850	1,954,442,294		1,909,565,913
公債費(利払分)支出	65,260,850	1,895,812,294		1,895,812,294
借入金支払利息支出		58,630,000	-44,876,381	13,753,619
② 元本償還支出	303,247,358	12,803,283,900		12,803,283,900
公債費(元本分)支出	303,247,358	6,673,085,024		6,673,085,024
公債(短期)元本償還支出		176,710,680		176,710,680
公債元本償還支出	303,247,358	6,496,374,344		6,496,374,344
借入金元本償還支出	0	6,023,864,857		6,023,864,857
短期借入金元本償還支出		4,973,864,857		4,973,864,857
借入金元本償還支出		1,050,000,000		1,050,000,000
その他の元本償還支出		106,334,019		106,334,019
2. 財務的収入	175,850,513	10,198,643,426		10,198,643,426
① 公債発行収入	58,674,600	4,048,568,600		4,048,568,600
公債(短期)発行収入		0		0
公債発行収入	58,674,600	4,048,568,600		4,048,568,600
② 借入金収入	0	5,291,864,857		5,291,864,857
短期借入金収入		5,291,864,857		5,291,864,857
借入金収入		0		0
③ その他の財務的収入	117,175,913	858,209,969		858,209,969

(vi) 連結対象団体の財務状況について

純資産比率・純資産／総資産

民間では企業の財務能力の判断のため、最も重視される比率です。利益の獲得が目的である民間企業では、借入金について将来の利益による返済を予定するのでこの比率は低くなっていますが、地方公共団体では6、7割が標準となっています。

(単位：百万円)

対象団体(会計)		純資産 (資本の部)	総資産	比率(%)
ガス事業会計	決算書より	16,005	18,053	88.7
	公会計での読替	14,614	18,049	81.0
	連結後	11,114	14,549	76.3
水道事業会計	決算書より	19,823	20,532	96.5
	公会計での読替	18,332	20,530	89.3
	連結後	17,332	19,530	88.7
習志野市開発公社	決算書より	1,231	8,863	13.9
	公会計での読替	1,231	8,863	13.9
	連結後	-13	2,619	-
習志野文化ホール	決算書より	149	1,307	11.4
	公会計での読替	223	1,228	18.1
	連結後	154	1,288	12.0
習志野市スポーツ 振興協会	決算書より	99	121	81.8
	公会計での読替	99	121	81.8
	連結後	97	121	80.2
北千葉広域水道 企業団	決算書より	152,611	158,520	96.3
	公会計での読替	3,791	5,865	64.6
	連結後	2,815	5,865	48.0

※ 習志野市開発公社は、連結により負債(借入金)が5,000百万円減少するとともに、代位弁済(資金立替)分の資産(割賦売掛金)が6,244百万円減少することにより、純資産がマイナスになります。

Ⅲ. 習志野市（単体）の 財務状況について

(i) 単体貸借対照表について

平成 20 年度の本市の単体会計の財政状態を下記の単体貸借対照表から見てみましょう。

単体貸借対照表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

A 資産の部			金 額	構成比	B 負債の部			金 額	構成比
1	公共資産		547,749	96.1%	1	固定負債		80,722	14.2%
	a 事業用資産		109,119	19.1%		a 地方債		67,483	11.8%
	b インフラ資産		438,377	76.9%		b 退職手当引当金		12,985	2.3%
	c 売却可能資産		253	0.1%		c 借入金等		254	0.1%
2	投資等		7,157	1.3%	2	流動負債		17,427	2.0%
	a 投資及び出資金		1,220	0.2%		a 翌年度償還予定地方債		6,370	1.1%
	b 基金等		5,937	1.1%		b 未払金等		11,057	1.9%
3	流動資産		14,887	2.6%	負債合計		98,149	16.2%	
	a 資金		6,736	1.2%	C 純資産の部			金 額	構成比
	b 未収金など		8,151	1.4%	純資産合計			471,699	82.8%
4	繰延資産		55	0.0%					
資産合計			569,848	100.0%	負債・純資産合計			569,848	100.0%

平成 20 年度末現在の本市の資産総額は 5,698 億 4 千 8 百万円です。負債総額は 981 億 4 千 9 百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 4,716 億 9 千 9 百万円となりました。

資産のうち 96.1%を占めているのは公共資産（5,477 億 4 千 9 百万円）であり、その内訳はインフラ資産が 76.9%（4,383 億 7 千 7 百万円）、事業用資産が 19.1%（1,091 億 1 千 9 百万円）でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で 674 億 8 千 3 百万円、短期分で 63 億 7 千万円）と負債全体の 75.2%を占めています。負債総額では 981 億 4 千 9 百万円（16.2%）と負債の占める割合は決して高くは見えませんが、資産のうち、資金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることができる資産は 3.9%（220 億 4 千 4 百万円）しかないので、負債は残ることになります。また、現在の資産に対する「将来の世代」と「これまでの世代」の負担割合は、約 1 : 6 となっています。

これを市民一人当たり換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの単体貸借対照表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金 額	B 負債の部		金 額
1	公共資産	3,455,311	1	固定負債	509,207
	a 事業用資産	688,345		a 地方債	425,695
	b インフラ資産	2,765,370		b 退職手当引当金	81,911
	c 売却可能資産	1,596		c 借入金等	1,601
2	投資等	45,147	2	流動負債	109,934
	a 投資及び出資金	7,698		a 翌年度償還予定地方債	40,180
	b 基金等	37,449		b 未払金等	69,754
3	流動資産	93,908	負債合計		619,141
	a 資金	42,492	C 純資産の部		金 額
	b 未収金など	51,416	純資産合計		2,975,571
4	繰延資産	346			
資産合計		3,594,712	負債・純資産合計		3,594,712

平成 20 年度末現在の市民一人あたりの資産は約 359 万 5 千円で、そのうち公共資産が約 345 万 5 千円となっています。負債は約 61 万 9 千円で、そのうち地方債が約 46 万 6 千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は約 359 万 5 千円となりました。

(ii) 単体行政コスト計算書について

平成 20 年の本市の単体会計の経営成績について、下記の単体行政コスト計算書から見てみましょう。

単体行政コスト計算書

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 総行政コスト		金 額	構成比
a 人にかかるコスト		14,767	24.0%
① 人件費		12,889	20.9%
② 退職給付費用		1,088	1.8%
③ 賞与引当金繰入		790	1.3%
b 物にかかるコスト		18,069	29.3%
① 物件費・経費		15,874	25.8%
② 減価償却費		1,736	2.8%
③ 貸倒引当金繰入		459	0.7%
c 移転支出的なコスト		26,525	43.0%
① 社会保障関係費等		5,702	9.2%
② 補助金等		20,742	33.7%
③ 補償費・公課費等		81	0.1%
d その他のコスト		2,287	3.7%
① 公債費(利払分)・借入金支払利息		1,831	3.0%
② その他の業務関連費用等		456	0.7%
総行政コスト合計		61,648	100.0%
B 経常収益		金 額	構成比
a 業務収益		13,554	85.4%
b 業務関連収益		2,324	14.6%
経常収益合計		15,878	100.0%
C 純行政コスト		金 額	
純行政コスト		45,770	

平成 20 年度の 1 年間で行政活動に要した総行政コストは 616 億 4 千 8 百万円で、経常収益は 158 億 7 千 8 百万円でした。基準モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出（出資金）として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは 457 億 7 千万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の使途の一つとして表示されて

いますが、これが財源の調達として表示されている税金や社会保険料などにより賄われていることを示しています。

総行政コストのうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、147 億 6 千 7 百万円 (24.0%) です。退職給付費用には、職員の退職金と退職金の支払いを永年の通常の勤務に対する代価と考え、通常勤務のコストとして毎年必要な額を給付するものとする繰入金が含まれています。物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で 180 億 6 千 9 百万円 (29.3%) でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ資産については純資産変動計算書で直接資本減耗費用として計上されます。移転支出的なコストは 265 億 2 千 5 百万円 (43.0%) であり、そのうち、補助金等が 207 億 4 千 2 百万円 (33.7%)、社会保障関係費等の扶助費などが 57 億 2 百万円 (9.2%) と多くを占めています。

これを市民一人当たりで換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの単体行政コスト計算書
(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:円)

A 総行政コスト	388,889
a 人にかかるコスト	93,151
b 物にかかるコスト	113,984
c 移転支出的なコスト	167,326
d その他のコスト	14,428
B 経常収益	100,161
C 純行政コスト	288,728

平成 20 年度の市民一人あたりの総行政コストは約 38 万 9 千円で、経常収益は約 10 万円でした。総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは約 28 万 9 千円となりました。

(iii) 単体純資産計算書について

平成 20 年度中の本市の単体会計の純資産の状況について、単体純資産変動計算書を見てみましょう。

単体純資産変動計算書

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首純資産残高	469,083
B 当期純資産変動額	2,616
I 財源変動の部	2,203
a 財源の使途	61,961
① 純行政コストへの財源措置	45,770
② 固定資産形成への財源措置	7,016
③ 長期金融資産形成への財源措置	1,844
④ その他の財源措置	7,331
b 財源の調達	64,164
① 税収	28,451
② 社会保険料	5,936
③ 移転収入	19,509
④ その他の財源の調達	10,268
II 資産形成充当財源変動の部	10,207
a 資産等の減少	13
① 固定資産の減少	0
② 長期金融資産の減少	0
③ 評価・換算差額等の減少	13
b 資産等の増加	10,220
① 固定資産の増加	8,341
② 長期金融資産の増加	1,844
③ 評価・換算差額等の増加	35
III その他の純資産変動の部	-9,794
a 開始時未分析残高	-9,794
b その他純資産の変動	0
C 期末純資産残高	471,699

平成 20 年度の純資産は 26 億 1 千 6 百万円増加したことがわかります。財源の調達では 641 億 6 千 4 百万円となっており、その内訳は税収 284 億 5 千 1 百万円や国からの補助金収入などの移転収入 195 億 9 百万円が主なものです。その財源を純行政コストへ 457 億 7 千万円、固定資産形成へ 70 億 1 千 6 百万円、長期金融資産形成へ 18 億 4 千 4 百万円、インフラ資産

の減価償却に相当する直接資本減耗を含むその他の財源措置に 73 億 3 千 1 百万円充当しています。

また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産の増加が 83 億 4 千 1 百万円、基金の積立などの長期金融資産の増加が 18 億 4 千 4 百万円などです。固定資産の減少には減価償却や除却等をした資産価額が計上されますが、本市の財務書類は平成 20 年度からのスタートであるため、その他の純資産変動の部にある開始時未分析残高に含まれています。ここに計上されている金額は資産の再評価損や有価証券の評価差額等による減少金額です。

この結果、本市の平成 20 年度末の純資産残高は 4,716 億 9 千 9 百万円となりました。これは、「連結貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。

これを市民一人当たりで換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの単体純資産変動計算書

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:円)

A 期首純資産残高	2,959,063
B 当期純資産変動額	16,508
I 財源変動の部	13,899
a 財源の使途	390,865
b 財源の調達	404,764
II 資産形成充当財源変動の部	64,392
a 資産等の減少	84
b 資産等の増加	64,476
III その他の純資産変動の部	△61,783
a 開始時未分析残高	△61,783
b その他純資産の変動	0
C 期末純資産残高	2,975,571

平成 20 年度の市民一人当たりの純資産は約 1 万 7 千円増えたことがわかります。財源の調達では約 40 万 5 千円となっていますが、その財源を約 28 万 9 千円純行政コストや固定資産形成へ充当しています。

また、資産形成充当財源変動をみると、資産の増加が 6 万 4 千円などです。この結果、平成 20 年度末の純資産残高は 297 万 6 千円となりました。

(iv) 単体資金収支計算書について

平成 20 年度中の本市の単体会計の資金収支の状況について、単体資金収支計算書により見てみましょう。

単体資金収支計算書

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首資金残高	6,417
B 当期資金収支額	319
I. 経常的収支	9,443
a 経常的支出	59,816
① 経常業務費用支出	33,291
② 移転支出	26,525
b 経常的収入	69,259
① 租税収入	28,482
② 社会保険料収入	5,916
③ 経常業務収益収入	15,352
④ 移転収入	19,509
II. 公共施設整備収支(資本的収支)	-5,549
a 資本的支出	12,431
① 固定資産形成支出	5,661
② 長期金融資産形成支出	1,844
③ その他の資本形成支出	4,926
b 資本的収入	6,882
① 固定資産売却収入	254
② 長期金融資産償還収入	1,703
③ その他の資本処分収入	4,925
基礎的財政収支	3,895
III. 財務的収支	-3,576
a 財務的支出	8,307
① 支払利息支出	1,831
② 元本償還支出	6,476
b 財務的収入	4,731
① 公債発行収入	3,990
② 借入金収入	0
③ その他の財務的収入	741
期末資金残高	6,736

経常的収支、公共施設整備収支（資本的収支）及び財務的収支に分かれていますが、このうち経常的収支の結果は94億4千3百万円のプラスであり、一方、公共施設整備収支（資本的収支）は55億4千9百万円のマイナスであったことがわかります。これらの合計を基礎的財政収支とありますが、38億9千5百万円のプラスであり、本市の収支状況が健全であることを示しています。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務的収支は35億7千6百万のマイナスとなっており、負債の返済が進んでいることを示しています。当期資金収支全体では、地方債の返済を優先した結果、資産形成が十分になされていないことがわかります。

この結果、平成20年度の資金収支額は3億1千9百万円のプラスとなり、期末資金残高は67億3千6百万円（対前年度比5.0%増）となりました。この期末資金残高は、「単体貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

これを市民一人あたりに換算すると下記のとおりになります。

市民一人あたりの単体資金収支計算書
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:円)

A 期首資金残高	40,481
B 当期資金収支額	2,011
I 経常的収支	59,570
a 経常的支出	377,332
b 経常的収入	436,902
II 公共施設整備収支(資本的収)	△35,003
a 資本的支出	78,417
b 資本的収入	43,414
III 財務的収支	△22,557
a 財務的支出	52,400
b 財務的収入	29,843
C 期末資金残高	42,492

平成20年度の市民一人あたりの資金収支額は約2千円のプラスとなりました。その内訳は、経常的収支で約6万円のプラス、公共施設整備収支（資本的収支）で約3万5千円のマイナス、財務的収支で約2万3千円のマイナスになっています。この結果、期末資金残高は約4万2千円となりました。

(v) 習志野市単体経営指標を用いた分析

公認会計士 浅田隆治(公会計改革に協力する会計人の会)

・公会計における発生主義経営指標一覧

1. 世代間の負担割合	純資産比率
2. ストックの財政能力	安全比率
3. フローの財政能力	固定比率
4. 効率性の分析	人口1人当たり人件費 人口1人当たり総行政コスト 人口1人当たり純行政コスト
5. 公共サービスの分析	受益者負担割合

1. 純資産比率・・・純資産合計／総資産合計

純資産合計	総資産合計	純資産比率
4, 717億円	5, 698億円	83%

資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産、すなわち借金の返済を必要としていない資産かを示しています。その反対（負債合計／総資産合計）は負債比率であり、資産のうちどの程度が借入金に依存しているのかを示します。純資産比率83%とは、習志野市の総資産のうち、約8割が正味の資産であり、約2割は借入金に依存しているということを意味します。

民間では企業の財務能力の判断のために最も重視される比率です。一方、地方公共団体においては、現在持っている資産が過去の世代の負担の蓄積なのか、あるいは、将来世代への負担となっているかを表しています。この比率が高ければ、過去の世代が習志野市における資産の形成コストの大きな部分を負担していることになります。反対に低ければ、将来世代がそのコストの相当部分を負担しなければならないことを意味します。

将来の世代もこの有形固定資産を利用するので、負担するのは当然、という考えもありますが、社会資本は今後も充実が求められており（例：下水道）、過去の形成資本への負担は一定限度を超えてはならないといわれています。

ちなみに、利益の獲得が目的の民間企業では、借入金は将来稼得する利益で返済することを予定していますので、この比率は低いです（トヨタ自動車で32%くらい）、地方公共団体では7割が標準のようです。地方公共団体の場合は、借入金の返済原資は将来の税収です。もちろん、税収全てを返済に回すわけではありません。借金返済に充てられる税金は、設備の老朽化に備えて蓄えておく基金などの積み増し分と当年度に支出した費用支出等を引いた

残りしかないので、借入の比率が高いと財政不安となってしまいます。地方公共団体の場合、この比率はどれくらいが適当でしょうか。民間企業と異なって高ければ高いほどよいことは明らかですが、具体的比率は今後経年比較を通じて検証しなければはつきりしません。

2. 安全比率・・・(純資産—インフラ資産)／(総資産—インフラ資産)

純資産	インフラ資産	総資産	インフラ資産	安全比率
4,717億円	4,384億円	5,698億円	4,384億円	25%
333億円		1,314億円		

これはインフラ資産の価値をゼロと考えたときの純資産比率です。インフラ資産とは、住民の社会生活の基盤として、必要不可欠のネットワークをなすものです。これらの資産の整備は、地方公共団体の最も重要な仕事であり、道路や橋、公園などが該当します。しかし、道路・公園のような資産は、市民に、サービスの源泉とはなっていますが、経済的取引にはなじまない資産（＝直接利用料金を徴収し難い＝民間セクターでは供給できない＝売却可能性が低い）です。別の言い方をすると、この種の資産は借金の担保能力をもたないとも言えます。したがって、地方公共団体の借金返済能力を厳密に検討するためには、これらインフラ資産を除いて、負債と比べなければなりません。

このため、民間企業では純資産比率から財務能力を判断しますが、地方公共団体においてはどちらかといえばこの安全比率で判断することが適当です。この比率がマイナス、すなわち分子がマイナスになるときは、事実上の債務超過であり、財政的には危機的な状況と考えるべきです。

債務超過とは、持っている資産の総額よりも、借金の総額の方が多い状態です。毎年の地方債返済額が、毎年の財政を圧迫しているだけでなく、新たな起債に関しても多くの制約を受ける可能性もあり、困難な状況が生まれます。安全比率がマイナスとなると、負債借金のための担保は事実上ないということであり、財務の安全性を直接表現する指標といえます。

3. 固定比率・・・(総減価償却費＋想定地代)／(税収＋使用料・手数料)

※ 想定地代＝(土地＋公共用財産用地)×一般利子率×純資産比率

総減価償却費＝減価償却費＋直接資本減耗

総減価償却費	想定地代	税収	使用料・手数料	固定比率
77億円	66億円	285億円	136億円	34%
143億円		421億円		

土地	公共用財産用地	一般利子率	純資産比率	想定地代
804億円	2,813億円	2.185%	83%	66億円

※ 一般利子率 2008 年「20 年国債平均利回り」

分子に含まれる（総減価償却費＋想定地代）はいわば、習志野市が持つ社会インフラの使用料と考えられるものです。あくまでも仮定計算であり、実際に、習志野市に現金が入ってくる訳ではありません。結局、この分子が表す数字の意味は、今、仮に市が持つ市庁舎や道路を民間の会社に売却してしまった場合に、利用者の皆様が支払わなければならない最低限の利用料金の見積額、ということになります。

「総減価償却費」とは、習志野市が持つ全ての建物・設備などが、1年間に「目減りした金額」を表しています。その金額を、建物・設備等の「使用料金」と見立てています。想定地代は、一般的に土地を他人に貸した場合、得られたであろう金利収入を計算したものです。極端な例ですが、市役所の敷地や建物を誰かに貸せば、賃料が入ってきますが、現実には、賃料を貰うという「機会」を放棄して、住民サービスのために市役所として利用しています。あるいは、市庁舎を売却してしまって、今後は、誰かから「市庁舎を貸して貰う」場合は、「賃料」を払うことになります。

さて、なぜこんな計算をしているのかということですが、まず、道路や市庁舎のように、市が持つ大きな資産は、一旦形成されてしまうと、毎年、目に見えない形で費用を発生させる一方で、「有料化」に馴染まない、ということもあって、その採算性は度外視されてしまう傾向があります。もちろん、採算は取れないが、社会経済的に必要と思われるインフラ設備を整えるのが地方公共団体の役目であり、それ自体が問題視されるべき話ではありません。しかしながら、行政サービスに「タダ」のものは無く、特に、直接料金を貰い受けることのできない資産の保有については、「どの程度なら許容できるのか」というレベルを、具体的な数値で探っていくことが必要になります。

固定比率は、裁量によっては使用可否を決めることができない費用（＝仮に市役所を売却するとしても簡単には意思決定できない）の、現実に入ってくる収入に対する比率であり、これが低いほど良く、高ければ政策展開の余地が少ない、本来の意味の財政硬直化を表しているといえます。

減価償却費は、理屈上、基金などの形で貯金しておくべき「資金」相当額を表しているとも考えられます。なぜなら、毎年、住民の皆様が市の設備を使用した分だけ、設備も傷みますし、床もすり減ります。公共施設は、実際には一部を除き「使用料」を頂きませんが、「設備使用料」を表す減価償却費の金額だけ、設備が帳簿上目減りしていきます。途中、修繕等を加えなければ、やがて、設備は寿命を迎え、建替えや除却を求められる状態に至ります。そのときに、毎年の減価償却相当額を実際に毎年の税収等から、現金で積み立てておかなければ、当然ながら、建て替えるお金はありません。

このバランス、すなわち、過去の世代が、社会資本を整備してきたように、次の世代も社会資本の陳腐化に対応していました。それを更新する義務があり、この義務と公債返済をどのレベルでバランスさせるかが、財政方針の課題です。

固定比率はどれくらいが許容範囲でしょうか。残念ながら、これに対する一般的な回答は今のところ存在しません。いずれにしろ、事後的ではありますが、固定比率は34%となっ

ており、(1) 純資産比率、(2) 安全比率と正の相関関係にあり、フローによる財政力の指標とすることができます。

減価償却費や想定地代を下げるには、その基となっている対象設備資産を地方公共団体で保有しないようにするしかありませんが、その際、先に述べた安全比率が実質的な意味をもってきます。安全比率が高いということは、過去の世代が作ってくれた資産が多く、かつ、売却可能性の高い資産が多い、ということでした。この比率を見ながら、現役世代と将来世代の負担割合について、舵取りを行うことが可能になります。

4. 効率性比率

人口1人当たり人件費

人件費／人口

人件費	平成 21 年 3 月 住民基本台帳人口	1 人当たり人件費
147億7千万円	158, 524人	9万3千円

人口1人当たり純行政コスト

純行政コスト／人口

純行政コスト	平成 21 年 3 月 住民基本台帳人口	1 人当たり純行政コスト
457億7千万円	158, 524人	28万9千円

人口1人当たり総行政コスト

総行政コスト／人口

総行政コスト	平成 21 年 3 月 住民基本台帳人口	1 人当たり総行政コスト
616億5千万円	158, 524人	38万9千円

これら3つは市の行政活動の本当の意味での効率性を表す重要な指標です。行政内容は、企業活動ほど、地方公共団体によって差異はないので、その人口当たりコストを比較することは極めて大きな意義を持ちます。そして、このコストの中には、発生主義ですから、退職給付引当金や減価償却費など、実際に現金は支出されていないにもかかわらず、当年中に負担すべき費用として、目にみえないコストも算入されているので、これまでよりずっと正確なコストです。基準モデルの今回の会計手法では、人件費の中には所定の給料と退職給付引当金、賞与引当金が含まれるほか、現行の「決算統計」や従来の会計では物件費に含まれている臨時的任用職員の賃金等も人件費に含むこととなり、経営上のいろいろな改善のためにはより有効な指標です。ただ、規模のメリットにより大規模な地方公共団体の方が、人口1人当たりのコストは小さくなることは当然です（効率性が高いので）。今後、同規模の地方公共団体間で比較する必要があります。

これまでの現金主義会計の行財政改革中の議論においては、資産管理の志向は乏しいため、人件費の圧縮を財政再建の有力な切り札として使ってきた傾向があり、習志野市においてもこの種の論議はされてきました。公務員人件費の削減は一見難しそうに見えますが企業会計

的な会計手法により、人件費の範囲をここまで拡大したこと、補助金等移転支出の中には人件費部分も相当に含まれていることを考えれば、今後の取組についての重要な情報になります。

5. 受益者負担率 使用料・手数料等／経常費用

	使用料・手数料等	経常費用	受益者負担率
単体会計全体	159億円	616億円	26%
(一般会計)	41億円	357億円	11%
(ガス事業会計)	68億円	60億円	113%
(水道事業会計)	19億円	12億円	158%

地方公共団体の総費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストのことです。当然のことながら、そのコストの大半は税収で賄われますが、個別のサービスについては、受益者である市民の皆様がどの程度負担しているかも重要です。もちろん、ガス・水道などはこの比率が高くなります。今後の事業別にコスト計算をする中で個別に検討し適正な受益者負担額にする必要があります。

—まとめ(単体会計ベース)—

・貸借対照表をめぐって

習志野市の財務状態は発生主義の観点から見て良好な状態にあると思われます。この傾向は、従来の決算書においても認識されていましたが、資産に焦点をあてた貸借対照表にも、この事実は、一層はっきりとした形で表れています。最も主要な指標である純資産比率は83%と高く、全国的な平均値と思われる70%と比べても優秀な数字と言えます。

一方負債である公債額は、人口1人当たり46万6千円で、全国平均45万1千円とほぼ同額です。つまり、住民1人当たり46万6千円の借金で、およそ7倍の1人当たり359万円の資産を持っているということになります。資産の内容をしてみると、公会計上、資産として計上されているが経済的取引にはなじまないインフラ資産（道路・公園など）の、全体に占める比率も高い状況です。その結果、この資産の価格をゼロとした場合の安全比率を計算すると、25%となっています。

貸借対照表を次の図のように組み替えて左右を比較すれば、習志野市の財務状態をはっきりイメージ化できます。事業用資産の中に含まれる売却可能資産が5割ないと、借金に対して、十分な担保力を持っていないということになります。

他方で、社会資本の整備状況を表す1人当たりの公共資産額は、ほぼ全国上位と言えます。今後は現在の健全な財政状況を維持しつつ、民間の協力も得ながら、住みやすいまち作りのために、インフラ基盤を整えていく必要があります。

貸借対照表イメージ図

(百万円)

金融資産	22,044	市債	73,853
事業用資産	109,372	引当金等	24,296
インフラ資産	438,377	純資産	471,699
繰延資産	55		

・行政コスト計算書・純資産変動計算書をめぐって

習志野市の人口1人当たり税収は17万9千円／年であり、純行政コストは人口1人当たり28万9千円／年、人件費が9万3千円と比較的高い水準となっていることがわかります。総行政コストの中から社会保障費関係の移転支出的コスト（＝これらの費用はそもそも削減の対象に出せないどころか、今後ますます拡大すると考えられます）を差し引いたものを純粋行政コスト呼びますが、このコストは統治行政サービスにかかる純粋の費用であり、他団体との比較が可能な普通会計（習志野市は一般会計⇔普通会計）でみると人口1人当たり15万4千円／年となっています。純粋に行政事務の費用ですから、本来、地方公共団体間で大きく差が出るわけではないとも考えられますが、習志野市は人口1人あたりの公共資産が359万5千円で全国平均の上位であり、資産の維持管理や人件費が高いことが主な要因と思われます。仮に、ほかの団体と比べ人口1人当たり年間1万円減額をした場合、約16億円のコスト削減が可能となります。

先に触れた固定比率ですが、これは、団体が負担するさまざまな費用の中で、最も固定的な費用である設備に関する費用が、団体独自の収入に対して、どの程度の割合を占めるかを表すものです。習志野市の場合、この固定比率も、34％と非常に高くなっておりますので改善の必要があります。

—今後の展開—

いずれにしても、単体会計においては重大な問題は存在しませんが、多少の問題があったとしても解決は不可能ではありません。習志野市の真の問題は次の点です。

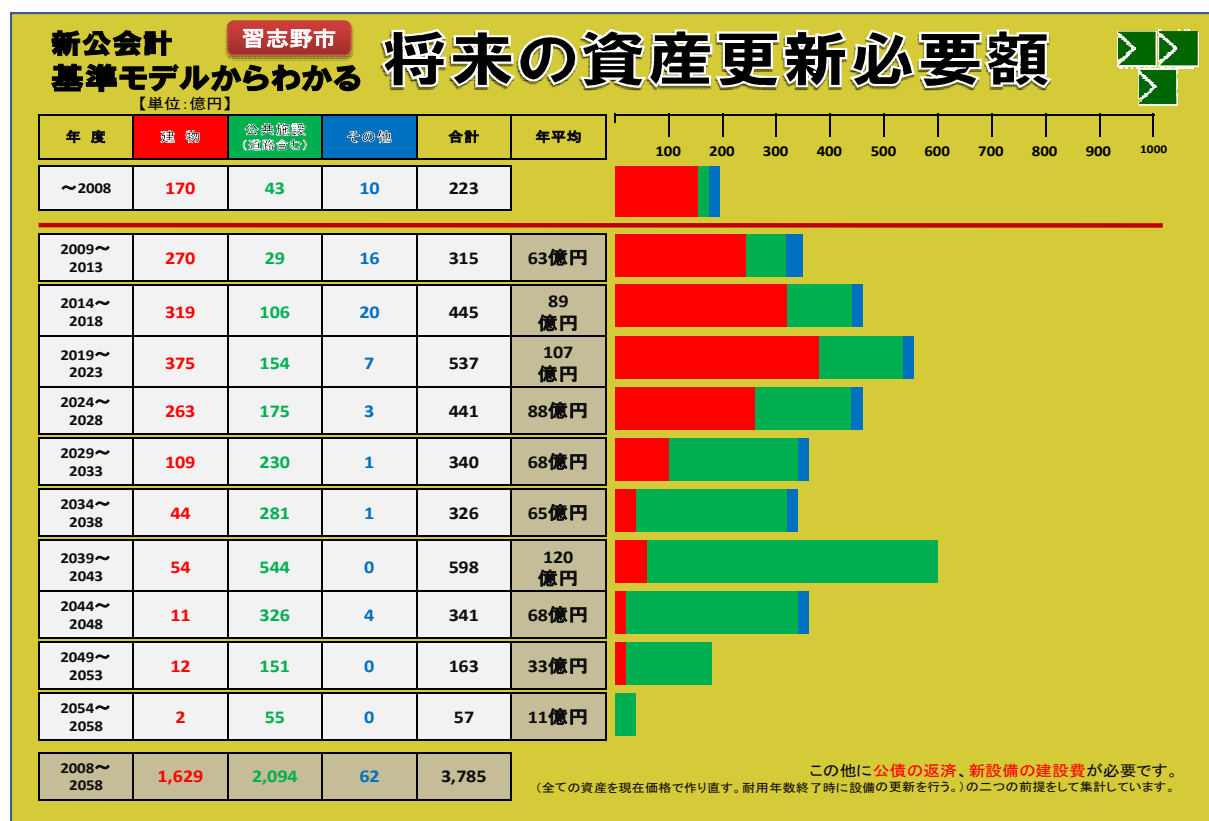
習志野市にとって、最も大きな問題は、将来の資産更新問題です。新たな資産の更新を控えていたため、資産の老朽化が進んでいます。老朽化率を判断するのは、資産の取得価格に対して減価償却累計額がどのような比率になっているかであり、これが多いほど資産の老朽化が進んでいるということになります。ガス事業会計及び水道事業会計を除いて検証してみ

ると、全国の自治体は40%（普通会計ベース）が平均ですが、習志野市では49%です。特に建物は63%であり、その率は非常に高いと言えます。又、減価償却累計額とは将来の更新に対する準備額であり、内部留保として、その何割かは積立てられなければなりません。本市では累計額約1,500億円に対し、実質的な積立額（基金）は庁舎建設基金の10億円にすぎません。自力での更新はもはや不可能です。下記の表をみれば、今後の資産の更新のために、今から40年間に3,566億円（年平均約89億円）の巨額な金額が必要となり、特に2019～2023年では毎年100億円を超える資産の更新が待っていることになります。2008年度末までに資産更新ができなかった金額は223億円、うち、2008年度については39億円であり、資産の更新のための投資は先送りされているのです。これに一体どう対応するのかが、習志野市の大きな課題です。

この問題のために、可能な限り、事業用資産の限度額まで借入を拡大し、基金を全額取崩し、地方債を返済分だけ再度借換をし、現状の行政コストのレベルを変えずに、固定資産の更新にあてたととしても、必要な資金の85%しか調達できません。

もはや、このままの状態、資産の更新を行うことは不可能であり、また、少子化の時代を迎えるわけですからその必要もありません。

いまや、将来の資産については、何をどう引き継ぐか「選択と集中」の時代に入ったといえるのです。合理的かつ住民の納得のいく「選択と集中」を行うには、正しい資料に基づいた適正な計画が必要であり、新公会計制度の何よりの成果は、その基礎データを提供し得たことです。



※ 巻末資料のカラー判の表を参考にしてください。

(vi) セグメント情報

1) セグメント情報の必要性

地方公会計制度による財務書類はその作成にあたり詳細なデータベースができあがっており、特に、固定資産台帳を整備することによりできた公会計管理台帳は豊富な財産であるといえます。これらのデータをセグメント分析することにより、長期の経営計画をたてることが可能となります。平成20年度は初年度であり、セグメント分析の手法を検討中であることから、モデルケースとして、6施設及び1事業をとりあげました。

今後は 次に掲げるセグメント情報について資料を作成し、活用していきます。

a) 施設別コスト計算書

これは、住民に対し提供する全ての施設に対し、建設から廃棄、更新に至るすべてのコストを施設ごとに集約かつ予想し、資産管理の手段とするとともに、以後の計画意思決定の基礎を提供するものです。いまや、どこの自治体においても、現状の施設の規模のまま更新を行うことは困難となっており、また、少子化であることを前提として検討する必要があります。したがって、資産の「選択と集中」のテーマは極めて重大な問題となり、住民の同意を得てこれを実行するためには、このデータが必要です。

b) 事業別行政コスト計算書

コストの削減は、全ての改革の基礎におかなければなりません。本格的な経費削減を行うために様々な民間手法の活用を検討する必要があります。

集計数値は会計別、所管別、個々の業務別等に分類することにより、多くの関係者の議論の基礎となります。

現行の「行政評価」は、どの自治体でも重視されていますが、コスト計算において総コストがつかめない欠陥があるといわれており、「事業別行政コスト計算書」はそれを補うものとなります。

c) 経営計画システムの作成

「施設別行政コスト計算書」の結果としての長期の資産管理計画と「事業別行政コスト計算書」の結果としての予測の行政計画の結合により、5年、10年、20年という長期にわたる市全体の計画をつくることができます。アメリカの公会計は75年先までの予測を出すことを原則としています。このような、長期にわたる視点からの財務的意思決定が必要となります。

a) 施設別行政コスト一覧

(単位:円)

	公民館(7館)		図書館(5館)	
	金額	構成比	金額	構成比
経常費用合計(総行政コスト)	375,767,428	100%	350,631,581	100%
1. 経常業務費用	375,637,428	100%	350,569,081	100%
①人件費	225,184,860	60%	234,734,415	67%
議員歳費		0%		0%
職員給料	178,470,316	47%	175,072,554	50%
賞与引当金繰入	9,760,756	3%	9,760,756	3%
退職給付費用	13,562,559	4%	13,562,559	4%
その他の人件費	23,391,229	6%	36,338,546	10%
②物件費	84,392,390	22%	86,173,115	25%
消耗品費	9,226,613	2%	38,171,492	11%
維持補修費	10,046,689	3%	3,221,610	1%
減価償却費	43,097,860	11%	33,100,741	9%
その他の物件費	22,021,228	6%	11,679,272	3%
③経費	66,060,178	18%	29,661,551	8%
業務費	61,030	0%	103,290	0%
委託費	54,919,026	15%	26,098,202	7%
貸倒引当金繰入		0%		0%
その他の経費	11,080,122	3%	3,460,059	1%
④業務関連費用	0	0%	0	0%
公債費(利払分)	0	0%	0	0%
借入金支払利息	0	0%	0	0%
資産売却損	0	0%	0	0%
その他の業務関連費用	0	0%	0	0%
2. 移転支出	130,000	0%	62,500	0%
①他会計への移転支出	0	0%	0	0%
②補助金等移転支出	130,000	0%	62,500	0%
③社会保障関係費等移転支出	0	0%	0	0%
④その他の移転支出	0	0%	0	0%
市民1人当たりの総行政コスト	2,370		2,212	

a) 施設別行政コスト一覧

(単位:円)

	鹿野山少年 自然の家		富士吉田 青年の家	
	金額	構成比	金額	構成比
経常費用合計(総行政コスト)	134,927,234	100%	37,330,301	100%
1. 経常業務費用	134,874,834	100%	37,308,301	100%
①人件費	81,247,234	60%	13,810,621	37%
議員歳費		0%		0%
職員給料	62,332,775	46%	11,770,003	32%
賞与引当金繰入	3,795,849	3%	542,264	1%
退職給付費用	5,274,328	4%	753,475	2%
その他の人件費	9,844,281	7%	744,878	2%
②物件費	19,900,294	15%	17,269,640	46%
消耗品費	4,465,827	3%	3,162,034	8%
維持補修費	3,425,475	3%	2,827,389	8%
減価償却費	8,721,256	6%	9,714,370	26%
その他の物件費	3,287,736	2%	1,565,847	4%
③経費	33,727,306	25%	6,228,040	17%
業務費	144,920	0%	0	0%
委託費	17,753,085	13%	4,579,036	12%
貸倒引当金繰入		0%		0%
その他の経費	15,829,301	12%	1,649,004	4%
④業務関連費用	0	0%	0	0%
公債費(利払分)	0	0%	0	0%
借入金支払利息	0	0%	0	0%
資産売却損	0	0%	0	0%
その他の業務関連費用	0	0%	0	0%
2. 移転支出	52,400	0%	22,000	0%
①他会計への移転支出	0	0%	0	0%
②補助金等移転支出	52,400	0%	22,000	0%
③社会保障関係費等移転支出	0	0%	0	0%
④その他の移転支出	0	0%	0	0%
市民1人当たりの総行政コスト	851		235	

a) 施設別行政コスト一覧

(単位:円)

	給食センター		幼稚園施設 (こども園除く)	
	金額	構成比	金額	構成比
経常費用合計(総行政コスト)	1,194,614,941	100%	754,376,494	100%
1. 経常業務費用	1,194,551,941	100%	753,696,133	100%
①人件費	207,599,321	17%	625,504,481	83%
議員歳費		0%		0%
職員給料	146,330,792	12%	439,875,667	58%
賞与引当金繰入	9,760,756	1%	31,993,588	4%
退職給付費用	13,562,559	1%	44,455,054	6%
その他の人件費	37,945,214	3%	109,180,172	14%
②物件費	774,467,245	65%	105,659,770	14%
消耗品費	708,668,582	59%	23,410,488	3%
維持補修費	6,107,398	1%	27,937,474	4%
減価償却費	34,599,310	3%	45,498,581	6%
その他の物件費	25,091,955	2%	8,813,227	1%
③経費	212,485,375	18%	22,531,882	3%
業務費	77,490	0%	1,139,243	0%
委託費	200,316,275	17%	9,754,446	1%
貸倒引当金繰入	1,476,783	0%	164,738	0%
その他の経費	10,614,827	1%	11,473,455	2%
④業務関連費用	0	0%	0	0%
公債費(利払分)	0	0%	0	0%
借入金支払利息	0	0%	0	0%
資産売却損	0	0%	0	0%
その他の業務関連費用	0	0%	0	0%
2. 移転支出	63,000	0%	680,361	0%
①他会計への移転支出	0	0%	0	0%
②補助金等移転支出	63,000	0%	680,361	0%
③社会保障関係費等移転支出	0	0%	0	0%
④その他の移転支出	0	0%	0	0%
市民1人当たりの総行政コスト	7,536		4,759	

b) 事業別行政コスト一覧

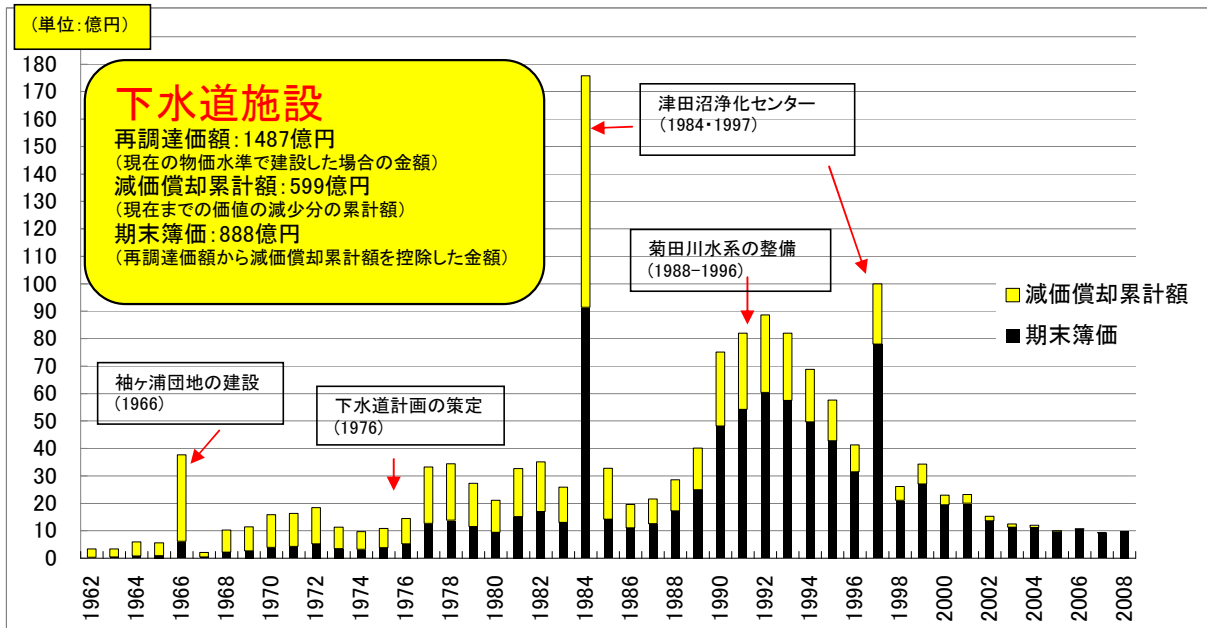
(単位:円)

	下水道事業	
	金額	構成比
経常費用合計(総行政コスト)	8,181,629,251	100.0%
1. 経常業務費用	2,441,645,528	29.8%
①人件費	250,290,139	3.1%
議員歳費		0.0%
職員給料(臨時職員含む)	185,895,701	2.3%
賞与引当金繰入	15,406,601	0.2%
退職給付費用	21,850,789	0.3%
その他の人件費	27,137,048	0.3%
②物件費	3,438,521,362	42.0%
消耗品費	127,964,873	1.6%
維持補修費	203,290,277	2.5%
減価償却費(インフラ資産分含む)	2,984,838,509	36.5%
その他の物件費	122,427,703	1.5%
③経費	669,619,963	8.2%
業務費	122,440	0.0%
委託費	565,705,245	6.9%
貸倒引当金繰入	4,261,929	0.1%
その他の経費	99,530,349	1.2%
④業務関連費用	1,093,241,141	13.4%
公債費(利払分)	1,092,885,271	13.4%
借入金支払利息		0.0%
資産売却損		0.0%
その他の業務関連費用	355,870	0.0%
2. 移転支出	538,601,257	6.6%
①他会計への移転支出		0.0%
②補助金等移転支出	464,833,969	5.7%
③社会保障関係費等移転支出		0.0%
④その他の移転支出	73,767,288	0.9%

市民1人当たりの行政コスト	51,611
経常収益合計	2,839,972,782
純経常費用(純行政コスト)	5,341,656,469
市民1人当たりの純行政コスト	33,696

下水道事業について

下水道設備は生活排水等の汚水を浄化したり、雨水をスムーズに排水し浸水や水害から守ってくれる大切なインフラ資産です。しかしながら、下水道の建設や維持管理には多額なコストがかかります。今後は毎年かかる下水道の減価償却費や維持補修費などのコストの把握、さらに今後必要となる下水道管等の取替え費用の積算を含めた将来的なコストの把握が必要です。その上で、市民の方々に負担していただいている使用料などについても適正化を図っていきたいと考えています。



—下水道に関するQ&A—

Q1. 下水道の整備はどのくらい進んでいるの？

A. 習志野市の下水道は、1966年の袖ヶ浦団地の建設に伴い整備が進みました。1984年には津田沼浄化センターが完成しました。また、浸水対策として1988年より菊田川水系の整備に着手し、1996年に完成しました。その後も、毎年整備を進め、平成20年度末現在、本市の下水道普及率(排水人口/住民基本台帳人口)は84.5%となっています。

Q2. 下水道を整備するにはいくらかかるの？

A. 仮に現在ある下水道を全て平成20年度に整備したとしたら、1,487億円の費用がかかります。これを再調達価額といいます。市民1人あたり約94万円となります。

Q3. 費用はどうしているの？

A. 下水道を最初に敷設する時には、一度に多額の費用が必要となります。しかしながら、これは将来世代も利用することから、世代間の負担の公平性を図るため、地方債を発行(借金をする)して建設の費用に充てています。平成20年度末現在、下水道事業全体で地方債の残高は約340億円あります。

Q4. 上の表は何を表しているの？

A. 資産の毎年の価値の減少を減価償却費といいます。下水道の耐用年数を50年として計算すると、平成20年度の減価償却費は約25億円(市民1人あたり1万6千円)です。また、建設してから今までの価値の減少の合計を減価償却累計額といい、平成20年度末で599億円になります。再調達価額から減価償却累計額を差し引いた評価額(平成20年度末現在)は888億円となります。減価償却累計額が多いほど資産の老朽化は進んでおり、耐用年数経過後は、新たに新しい下水道管を敷設しなければなりません。少なくとも、現在ある下水道の評価額(再調達価額)、1,487億円は将来的に必要な金額です。

2) 行政コスト他市比較

(参考)人口1人当たりの他市(基準モデル平成20年度)との比較(普通会計)

	人にかかるコスト		純粋行政コスト(注1)		総行政コスト
	金額	構成比	金額	構成比	金額
習志野市	84,165 円	37%	153,680 円	68%	225,256 円
A 市	85,000 円	42%	129,000 円	64%	202,000 円
B 市	60,000 円	26%	115,000 円	50%	229,000 円
C 市	68,000 円	28%	132,000 円	55%	240,000 円
D 市	49,000 円	28%	88,000 円	49%	178,000 円
E 市	69,000 円	28%	124,000 円	51%	244,000 円
F 市	72,000 円	31%	122,000 円	52%	235,000 円
G 市	74,000 円	27%	126,000 円	47%	270,000 円
H 市	66,000 円	35%	117,000 円	63%	187,000 円
I 市	88,000 円	29%	207,000 円	67%	307,000 円
G市	86,000 円	25%	210,000 円	62%	338,000 円

※ 習志野市は一般会計の数値

(注1) 純粋行政コストについて

総行政コストの中から、社会保障費関係の移転支出的なコスト(=これらの費用はそもそも削減の対象に出来ないどころか、今後ますます拡大すると考えられます)を差し引いたものは、行政サービスにかかる純粋なコストであり(=上表で純粋行政コストと呼んでいます)、その人口1人当たり金額の方が実際の行政サービスの効率性を表しているものと思われます。

(vii) 習志野市単体財務書類

【様式第1号】

単体貸借対照表(BS)

年度: 2008年度

期間:

1年

(単位:円)

科目名	金額
【資産の部】	
1. 金融資産	22,043,553,225
資金	6,735,977,308
金融資産(資金を除く)	15,307,575,917
債権	8,150,693,591
税等未収金	2,952,548,694
未収金	1,123,218,130
貸付金	4,519,055,414
その他の債権	14,793,231
(控除)貸倒引当金	-458,921,878
有価証券	14,384,300
投資等	7,142,498,026
出資金	13,720,000
基金・積立金	5,922,116,526
財政調整基金	1,391,503,168
減債基金	798,266,384
その他の基金・積立金	3,732,346,974
その他の投資	1,206,661,500
2. 非金融資産	547,804,765,523
事業用資産	109,372,344,421
有形固定資産	108,874,780,983
土地	80,383,050,715
立木竹	0
建物	26,802,005,274
工作物	849,536,547
機械器具	424,417,573
物品	270,707,157
船舶	0
航空機	0
その他の有形固定資産	133,986,217
建設仮勘定	11,077,500
無形固定資産	244,507,623
地上権	7
著作権・特許権	21,614,123
ソフトウェア	125,356,321
電話加入権	2,465,276
その他の無形固定資産	95,071,896
棚卸資産	253,055,815
インフラ資産	438,377,498,481
公共用財産用地	281,347,007,384
公共用財産施設	151,844,213,124
その他の公共用財産	87,673,125
公共用財産建設仮勘定	5,098,604,848
繰延資産	54,922,621
資産合計	569,848,318,748
【負債の部】	
1. 流動負債	17,427,255,796
未払金及び未払費用	9,854,177,319
前受金及び前受収益	244,614,400
引当金	790,456,543
賞与引当金	790,456,543
預り金(保管金等)	168,435,888
公債(短期)	6,369,571,646
短期借入金	0
その他の流動負債	0
2. 非流動負債	80,721,650,550
公債	67,482,951,753
借入金	0
責任準備金	0
引当金	13,238,698,797
退職給付引当金	12,984,783,797
損失補償引当金	35,031,000
その他の引当金	218,884,000
その他の非流動負債	0
負債合計	98,148,906,346
【純資産の部】	
純資産合計	471,699,412,402
負債・純資産合計	569,848,318,748

単体行政コスト計算書(PL)

年度: 2008年度

期間: 1年

(単位:円)

科 目 名	金 額
【経常費用】	
1. 経常業務費用	35,122,930,412
①人件費	14,766,657,010
議員歳費	251,952,000
職員給料	9,852,227,972
賞与引当金繰入	790,456,543
退職給付費用	1,087,786,283
その他の人件費	2,784,234,212
②物件費	10,942,472,835
消耗品費	1,839,444,163
維持補修費	1,232,566,275
減価償却費	1,736,229,531
その他の物件費	6,134,232,866
③経費	7,126,700,069
業務費	39,360,512
委託費	5,557,780,345
貸倒引当金繰入	458,921,878
その他の経費	1,070,637,334
④業務関連費用	2,287,100,498
公債費(利払分)	1,830,551,444
借入金支払利息	0
資産売却損	2,482,004
その他の業務関連費用	454,067,050
2. 移転支出	26,525,263,772
①他会計への移転支出	0
②補助金等移転支出	20,742,156,943
③社会保障関係費等移転支出	5,701,653,729
④その他の移転支出	81,453,100
経常費用合計(総行政コスト)	61,648,194,184
【経常収益】	
経常業務収益	15,877,948,683
①業務収益	13,553,691,232
自己収入	12,913,150,178
その他の業務収益	640,541,054
②業務関連収益	2,324,257,451
受取利息等	83,841,986
資産売却益	89,904,727
その他の業務関連外収益	2,150,510,738
経常収益合計	15,877,948,683
純経常費用(純行政コスト)	45,770,245,501

単体純資産変動計算書(NW)

年度: 2008年度

期間: 1年

(単位:円)

科 目 名	金 額
I. 財源変動の部	
1. 財源の使途	61,961,558,133
①純経常費用への財源措置	45,770,245,501
②固定資産形成への財源措置	7,016,380,306
事業用資産形成への財源措置	1,477,838,708
インフラ資産形成への財源措置	5,538,541,598
③長期金融資産形成への財源措置	1,844,264,952
④その他の財源の使途	7,330,667,374
直接資本減耗	5,986,545,883
その他財源措置	1,344,121,491
2. 財源の調達	64,164,925,639
①税収	28,451,219,209
②社会保険料	5,936,124,103
③移転収入	19,509,387,856
他会計からの移転収入	191,449,441
補助金等移転収入	12,473,028,656
国庫支出金	9,569,291,094
都道府県等支出金	2,903,737,562
市町村等支出金	0
その他の移転収入	6,844,909,759
④その他の財源の調達	10,268,194,471
固定資産売却収入(元本分)	166,190,937
長期金融資産償還収入(元本分)	1,703,553,441
その他財源調達	8,398,450,093
II. 資産形成充当財源変動の部	
1. 固定資産の変動	8,341,352,424
①固定資産の減少	0
減価償却費・直接資本減耗相当額	0
除売却相当額	0
②固定資産の増加	8,341,352,424
固定資産形成	7,016,380,306
無償所管換等	1,324,972,118
2. 長期金融資産の変動	1,844,264,952
①長期金融資産の減少	0
②長期金融資産の増加	1,844,264,952
3. 評価・換算差額等の変動	21,981,323
①評価・換算差額等の減少	13,343,655
再評価損	13,343,655
その他評価額等減少	0
②評価・換算差額等の増加	35,324,978
再評価益	35,324,978
その他評価額等増加	0
III. その他の純資産変動の部	
1. 開始時未分析残高	-9,794,125,124
2. その他純資産の変動	0
その他純資産の減少	0
その他純資産の増加	0
当期純資産変動額	2,616,841,081
期首純資産残高	469,082,571,321
期末純資産残高	471,699,412,402

単体資金収支計算書(CF)

年度:

2008年度

期間:

1年

(単位:円)

科目名	金額
【経常的収支区分】	
I. 経常的収支	
1. 経常的支出	59,816,150,409
① 経常業務費用支出	33,290,820,877
人件費支出	15,179,292,765
物件費支出	10,920,977,599
経費支出	6,710,958,878
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	479,591,635
② 移転支出	26,525,329,532
他会計への移転支出	0
補助金等移転支出	20,742,156,943
社会保障関係費等移転支出	5,701,719,489
その他の移転支出	81,453,100
2. 経常的収入	69,259,483,148
① 租税収入	28,481,992,148
② 社会保険料収入	5,916,367,127
③ 経常業務収益収入	15,351,736,017
業務収益収入	13,555,244,876
業務関連収益収入	1,796,491,141
④ 移転収入	19,509,387,856
他会計からの移転収入	191,449,441
補助金等移転収入	12,473,028,656
その他の移転収入	6,844,909,759
経常的収支	9,443,332,739
【資本的収支区分】	
II. 資本的収支	
1. 資本的支出	12,430,966,104
① 固定資産形成支出	5,661,701,152
② 長期金融資産形成支出	1,843,764,952
③ その他の資本形成支出	4,925,500,000
2. 資本的収入	6,882,167,101
① 固定資産売却収入	253,613,660
② 長期金融資産償還収入	1,703,553,441
③ その他の資本処分収入	4,925,000,000
資本的収支	-5,548,799,003
基礎的財政収支	3,894,533,736
【財務的収支区分】	
III. 財務的収支	
1. 財務的支出	8,306,723,129
① 支払利息支出	1,830,551,444
公債費(利払分)支出	1,830,551,444
借入金支払利息支出	0
② 元本償還支出	6,476,171,685
公債費(元本分)支出	6,369,837,666
公債(短期)元本償還支出	176,710,680
公債元本償還支出	6,193,126,986
借入金元本償還支出	0
短期借入金元本償還支出	0
借入金元本償還支出	0
その他の元本償還支出	106,334,019
2. 財務的収入	4,730,928,056
① 公債発行収入	3,989,894,000
公債(短期)発行収入	0
公債発行収入	3,989,894,000
② 借入金収入	0
短期借入金収入	0
借入金収入	0
③ その他の財務的収入	741,034,056
財務的収支	-3,575,795,073
当期資金収支額	318,738,663
期首資金残高	6,417,238,645
期末資金残高	6,735,977,308

単体注記事項

(単体対象範囲)

会計名	連結方法	摘要欄
一般会計	全部連結	普通会計と公営事業会計の一部
国民健康保険特別会計	全部連結	公営事業会計
公共下水道事業特別会計	全部連結	法非適用・公営企業
老人保健特別会計	全部連結	公営事業会計
介護保険特別会計	全部連結	公営事業会計
後期高齢者医療特別会計	全部連結	公営事業会計
ガス事業会計	全部連結	法適用・公営企業
水道事業会計	全部連結	法適用・公営企業

(連結財務書類の作成)

1. 法定決算書類の読替(組替)について

ガス事業会計及び水道事業会計は発生主義に基づく法定決算書類により読替をした。

読替えについては「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引【基準モデル編】

(平成21年4月・地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ)を参考とした。

2. 資金収支の作成について

ガス事業及び水道事業連結対象法人等の資金収支計算書の読替において、当該法人が発生主義により作成をしているので金額的に重要なものを除き、そのすべてについて発生主義から現金主義の数値への修正を行わず、支出については「物件費」で、収入については「事業収入」で調整した。

3. 消費税の処理による調整について

消費税を税抜処理をしているガス事業及び水道事業会計との連結における修正は「物件費」又は「事業収入」で調整した。

4. 単体貸借対照表の純資産の部及び単体純資産変動計算書の取扱いについて

単体財務書類四表の作成・開示を優先する観点から、当面の間、単体貸借対照表の純資産の部については内訳を開示することを省略し、一括表示をした。

これに連動して、単体純資産変動計算書においても内訳ごとの変動の開示を省略し、合計額のみを表示とした。

(重要な会計方針)

1. 有価証券等評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

償却原価法による。

② 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法による。

市場価格のないものについては、取得原価による移動平均法による。

2. 固定資産の減価償却・直接資本減耗の方法

① 有形固定資産(事業用資産・インフラ資産)……定額法を採用。

② 無形固定資産…定額法を採用。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法による。

4. 繰延資産の処理方法

定額法を採用

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

本年度該当なし。

6. 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上。

③ 退職給付引当金

本年度末に特別職を含む全職員(本年度末退職者を除く)が普通退職した場合として算定。

④ 損失補償引当金

損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準(平成20年総務省告示第242号)による。

7. リース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8. 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む)を、資金の範囲としている。

9. 消費税の会計処理

ガス事業会計及び水道事業会計を除いて税込方式によっている。

(会計方針の変更)

財務書類の作成初年度であるため、会計方針の変更はなし。

(重要な後発事象の注記)

該当なし。

(偶発債務)

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおり。

① 保証債務及び損失保証債務負担の状況

財団法人習志野市開発公社に対して273,209,623円

千葉県信用保証協会に対して384,827,957円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

該当なし。

(追加情報の注記)

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおり。

① 出納整理期間について

ガス事業会計及び水道事業会計を除き、出納整理期間を設け、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。

(根拠条文: 地方自治法235条の5)

「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」

② 利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出額

環境再生保全機構(利息分)	236,362,982 円
四市複合事務組合(元利合計分)	244,510,000 円
(社福)南台五光福祉協会	77,880,000 円
(社福)習愛会	15,950,000 円
(財)習志野文化ホール	1,007,691,500 円
(財)習志野市開発公社	932,270,122 円
大和リース(株)	113,400,000 円

③ 繰越事業に係る将来の支出予定額

逓次繰越額(下水道事業特別会計)	342,000,000 円
繰越明許費(一般会計)	3,030,101,584 円
繰越明許費(下水道事業特別会計)	106,070,000 円
事故繰越額(一般会計)	22,958,500 円
事故繰越額(下水道事業特別会計)	79,688,000 円

(開始時資産の評価について)

ガス事業会計及び水道事業会計は法適用企業により、発生主義会計に基づく貸借対照表の数字を基本とした。それ以外の会計については下記の基準により開始時資産を評価した。

事業用資産

1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

2. 建物・・・再調達価額により評価

・取得価額判明

$$\text{再調達価額} = \text{建築額} \times \text{デフレーター}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額}$$

・取得価額が不明の場合

①(社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

$$\text{再調達価額} = \text{対象建物の延床面積} \times \text{建物構造別・用途別単価}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額}$$

3. 工作物

A. 耐震性井戸付貯水槽

$$\text{再調達価額} = \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレーター}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

(デフレーターは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

B. プール

$$\text{再調達価額} = \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレーター}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

(デフレーターは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用)

・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に応じて、水面面積1㎡あたりの単価を算出。

主要構造:鋼板 うち事業費が判明しているプール 5箇所

$$429,164,648\text{円} \div 2,070\text{m}^2 = 207,326\text{円/m}^2$$

主要構造:鉄筋コンクリート うち事業費が判明しているプール 6箇所

$$62,832,828\text{円} \div 700\text{m}^2 = 89,761\text{円/m}^2$$

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

C. スポーツ施設

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレーター

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレーターは建設工事費デフレーターの工事種別「公園」を利用)

・取得価額には、付属設備も含めた。

・取得価額が不明のものうち、秋津多目的広場(少年野球場)については、類似施設(実籾本郷公園多目的広場の野球場)の事業費より、取得価額を算出。

平成9年度実籾本郷公園多目的広場:野球場(防球ネット、芝生)

事業費59,661,000円 ÷ デフレーター102.2 × 85.7 = 50,028,842円

4. 機械器具

学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。

取得価額が不明のものうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

5. 物品

物品については、取得価格または見積価格が 50 万円以上の重要物品を計上した。

A. 物品

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

開始時簿価 = 取得価額

(美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない)

C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

- ・取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもつて再調達価額とし、下記の式により算定した。

$$\text{再調達価額} = \text{同性能の当該資産の市場価額}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

インフラ資産

1. 公共用財産用地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体（当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等）とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどであり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。

但し、道路（土地）については平成 19 年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

平成 19 年の路線単価の合計 ÷ 路線本数 ÷ 平成 19 年路線単価の平均

$$404,528,705 \text{ 円} \quad \div \quad 4,403 \quad \div \quad 91,900 \text{ 円（百円単位四捨五入）}$$

2. 公共用財産施設（建物）

$$\text{再調達価額} = \text{建築額} \times \text{デフレータ}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額}$$

- ・原則として、デフレータは（社）全国市有物件災害共済会のデフレータ 建物構造別・用途別デフレータを利用した。

- ・取得価額が不明の場合

①（社）全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

$$\text{再調達価額} = \text{対象建物の延床面積} \times \text{建物構造別・用途別単価}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額}$$

- ・建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用。

3. 公共用財産施設(工作物)

A. 防火水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

- ・供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定。
- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1㎡あたりの単価を算出。

事業費が判明している防火水槽 37箇所

$165,431,285 \text{円} \div 1,660 \text{m}^2 = 899,657 \text{円/m}^2$

これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

B. 道路

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費(W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む)により 1㎡当たりの単価(千円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- ③ 一般市道については、舗装工事費をもとに1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路—標準単価 1㎡当たり】

道 路 種 類	単 価
幹線 1 級	26,000 円
幹線 2 級	26,000 円
一般市道	7,300 円

- ・道路台帳が管理されていない昭和 61 年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は 48 年前(耐用年数)の昭和 31 年(1956 年)と昭和 62 年(1987 年)の間をとり、昭和 47 年(1972 年)とみなした。
- ・道路については個別に把握は困難なので 1 年度 1 資産とした。
- ・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和 61 年度以前部分に含めた。
- ・昭和 62 年度以降は台帳から算出した。
- ・赤道は算出しなかった。

C. 公園

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1 m²当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園—標準単価】

公園種類	単価
①地区公園	12,100 円
②近隣公園	11,000 円
③街区公園	9,900 円
④都市緑地・都市緑道	1,200 円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津干潟公園は事業費

谷津干潟公園は都市緑地の単価を適用

秋津公園は事業費

香澄公園は事業費

海浜公園は地区公園の単価を適用

鷺沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

・地区公園標準単価について

実籾本郷公園 事業費 501,392,100 円 ÷ 41,328.74 m² ≒ 12,100 円

・近隣公園標準単価について

袖ヶ浦西近隣公園 事業費 203,970,650 円 現況地積 22,225.00 m²

袖ヶ浦東近隣公園 事業費 223,797,730 円 現況地積 22,073.27 m²

屋敷近隣公園 事業費 291,682,610 円 現況地積 20,444.49 m²

計 719,450,990 円 計 64,742.76 m²

719,450,990 円 ÷ 64,742.76 m² ≒ 11,100 円

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場 事業費 90,125,837 円 現況地積 8,998.87 m²

屋敷ふれあい公園 事業費 62,118,000 円 現況地積 6,309.47 m²

計 152,243,837 円 現況地積 15,308.34 m²
 152,243,837 円 ÷ 15,308.34 m² ≒ 9,900 円

・緑地等標準単価について

谷津 5 丁目公園 事業費 4,831,730 円 ÷ 現況地積 4,020.88 m² ≒ 1,200 円

D. 下水道管きよ

下水道管きよについては市施工分と移管分にわけて開始時簿価を算定した。

①市施工分

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

市施工分については昭和41年度以降の事業費の積み上げにより算定した。

②移管分

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

移管分については事業費が不明なので、管の工法・種別・口径ごとに1m²の単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

開 削 管 径	φ 100	φ 150	φ 200	φ 250	φ 300	φ 350	φ 400	φ 450	φ 500	φ 600	φ 700	φ 800	φ 900
平成9年度 1m当り単価	9.439	9.621	9.864	10.169	10.535	10.963	11.452	12.003	12.615	14.024	15.679	17.58	19.727
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011
1m当り 採用単価	9.543	9.727	9.973	10.281	10.651	11.084	11.578	12.135	12.754	14.178	15.851	17.773	19.944

管 径	φ 1000	φ 1100	φ 1200	φ 1300	φ 1350	φ 1500	φ 1600	φ 1650	φ 1800	φ 2000	φ 2100	φ 2200	φ 2400
平成9年度 1m当り単価	22.12	24.759	27.644	30.775	32.433	37.775	41.644	43.671	50.12	59.58	64.679	70.024	81.452
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011
1m当り 採用単価	22.363	25.031	27.948	31.114	32.790	38.191	42.102	44.151	50.671	60.235	65.390	70.794	82.348

小口径推進 管 径	φ 200	φ 250	φ 300	φ 350	φ 400	φ 450	φ 500	φ 600	φ 700
平成9年度 1m当り単価	27.096	28.003	29.117	30.44	31.97	33.709	35.655	40.172	45.521
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011
1m当り 採用単価	27.394	28.311	29.437	30.775	32.322	34.080	36.047	40.614	46.022

推 進 管 径	φ 800	φ 900	φ 1000	φ 1100	φ 1200	φ 1350	φ 1500	φ 1600	φ 1650	φ 1800	φ 2000	φ 2200	φ 2400
平成9年度 1m当り単価	53.58	54.041	54.99	56.427	58.352	62.155	67.055	70.932	73.054	80.15	91.32	104.442	119.516
補正率	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011	1.011
1m当り 採用単価	54.169	54.635	55.595	57.048	58.994	62.839	67.793	71.712	73.858	81.032	92.325	105.591	120.831

E. 橋りょう

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

＜再調達価額＞

- ①橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ②橋梁を誇線橋と一般橋梁に分類し モデル事業築造費により 1 m²当たりの単価（百円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価 1 m²当たり】

橋 梁 種 類	単 価
誇線橋	560,900 円
一般橋梁	356,800 円

- ・道路台帳が管理されていない昭和 61 年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、供用開始が不明の場合は使用開始年度を 60 年前（耐用年数）の昭和 19 年（1944 年）と昭和 62 年（1987 年）の中間をとり、昭和 42 年（1967 年）とみなした。
- ・橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

F. 人工地盤

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

＜再調達価額＞

- ①人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、別途価額を算定した。
- ②該当 3 箇所について、次のとおり算定した。
 - ・ペデストリアンデッキ南口・・・事業費にデフレータ（道路橋梁）を使い再調達価額を算定。
 - ・ペデストリアンデッキ北口・・・事業費が不明なので南口事業費 1 m²当たりの再調達価額をもとに算定。
 - ・津田沼駅構内跨人道橋・・・事業費にデフレータ（道路橋梁）を使い再調達価額を算定。
- ③耐用年数は橋梁と同じ 60 年とした。

G. 水門・護岸

港湾は 3 件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額 1 円とし、今後の検討課題とする。

4. 公共用財産施設(機械器具)

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

<対象施設>

- ・ポンプ室、地下水浄化施設、水質測定機、ポンプ場、芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置、津田沼浄化センター

○ポンプ室、地下水浄化施設、水質測定機の開始時簿価は、下記の式により算定。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

- ・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。

○ポンプ場、芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置、津田沼浄化センターの開始時簿価は、下記の式により算定。

$$\text{再調達価額} = \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレーター}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

- ・清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。
- ・取得価額が不明のもののうち、ポンプ場については費用関数にて取得価額を算定した。

5. 公共用財産施設(物品)

物品については、事業用と同様に「物品」「車両運搬具」の区分に分類し、車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

- ・取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

$$\text{再調達価額} = \text{同性能の当該資産の市場価額}$$

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

【様式第5号】①

単体附属明細表

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 税等未収金の明細

(単位:円)

内容	本年度末残高
(一般会計)	1,834,341,934
市民税	1,120,134,808
固定資産税	541,857,020
軽自動車税	15,468,815
市たばこ税	0
特別土地保有税	0
都市計画税	156,881,291
(国民健康特別会計)	1,069,883,965
国民健康保険料	1,069,883,965
(介護保険特別会計)	38,815,295
介護保険料	38,815,295
(後期高齢者医療特別会計)	9,507,500
後期高齢医療保険料	9507500
(単体合計)	2,952,548,694

②未収金の明細

(単位:円)

内容	本年度末残高
(一般会計)	154,099,214
養護老人ホーム入所者負担金	824,100
身体障害者入所者負担金	36,100
保育料	18,673,730
放課後児童育成料	1,754,000
海浜霊園使用料	491,140
市営住宅使用料	47,147,154
市営住宅駐車場使用料	3,337,700
幼稚園保育料	373,475
し尿処理手数料	1,383,073
粗大ごみ使用料	34,979
一般廃棄物処理手数料	392,608
給食センター事業収入	1,384,530
単独校給食事業収入	3,100,285
こども園給食費収入	68,575
清算金(分割による利子分)	3,600
生活保護費返還金	69,869,385
児童扶養手当返還金	4,360,990
児童手当返還金	65,000
ひとり親家庭等医療費返還金	8,050
子どもの医療等助成事業	58,820
千葉県心身障害者扶養年金加入者掛金	86,700
特別障害者手当等返還金	585,110
心身障害児童福祉手当返還金	7,000
行旅死亡人取扱費用	53,110
(国民健康保険特別会計)	2,012,947
高額療養費貸付償還金	250,537
一般被保険者返納金	1,536,256
退職被保険者返納金	226,154

②未収金の明細

(単位:円)

内容	本年度末残高
(公共下水道事特別会計)	32,495,692
下水道使用料	30,238,082
公共下水道事業受益者負担金	2,257,610
(老人保健特別会計)	9,967
返納金	9,967
(ガス事業会計)	606,644,197
売掛金(ガス料金)	373,128,470
工事代金等未収金	233,515,727
(水道事業会計)	327,956,113
営業未収金等	327,956,113
(単体合計)	1,123,218,130

③貸付金の明細

(単位:円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
(一般会計)	2,921,177	596,400	1,297,200	2,220,377	
老人居室建築資金貸付金	790,057	0	0	790,057	老人専用居室の建築等の支援の貸付金
入学準備金貸付金	416,244	0	0	416,244	入学に要する費用の一時的な貸付金
実羽第一土地区画整理事業清算金	1,714,876	596,400	1,297,200	1,014,076	区画整理事業にかかる貸付金
(国民健康保険特別会計)	250,537	10,770,000	10,590,000	430,537	
出産費資金貸付金	0	10,260,000	10,080,000	180,000	出産に要する費用の一時的な貸付金
高額療養費資金貸付金	250,537	510,000	510,000	250,537	高額療養費の支払困難者に対する貸付金
(公共下水道事業特別会計)	18,788,300	12,042,400	14,426,200	16,404,500	
水洗便所改造等資金貸付金	18,788,300	12,042,400	14,426,200	16,404,500	水洗便所改造のための貸付金
(ガス事業会計)	3,500,000,000	3,500,000,000	3,500,000,000	3,500,000,000	
(財)習志野市開発公社貸付金	3,500,000,000	3,500,000,000	3,500,000,000	3,500,000,000	公共用地等取得資金としての貸付金
(水道事業会計)	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	
(財)習志野市開発公社貸付金	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	公共用地等取得資金としての貸付金
(単体会計)	4,521,960,014	4,523,408,800	4,526,313,400	4,519,055,414	

④その他の債権の明細

(単位:円)

債権の種類	本年度末残高
(一般会計)	500,000
敷金	500,000
(ガス事業会計)	14,129,071
前払金・前払費用	7,350
受注工事	14,121,721
(水道事業会計)	164,160
前払金・前払費用	164,160
(単体会計)	14,793,231

⑤有価証券の明細

満期保有目的有価証券の増減の明細

(単位:円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	償却原価法に基づく増減額	強制評価減	本年度末残高
(一般会計)	11,802,000	0	2,425,000	0	0	9,377,000
千葉県公債	11,802,000	0	2,425,000	0	0	9,377,000
(単体合計)	11,802,000	0	2,425,000	0	0	9,377,000

(注)市場価格があるものと市場価格がないものとを区分して記載する。

満期保有目的以外の有価証券の増減の明細

(単位:円)

種類(市場価格の有無)	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生)	強制評価減	本年度末残高
(一般会計)	5,007,300	0	0	0	0	0	5,007,300
株JCN船橋習志野(無)	4,007,300	0	0	0	0	0	4,007,300
株ペイエフエム(無)	950,000	0	0	0	0	0	950,000
千葉園芸プラスチック加工株(無)	50,000	0	0	0	0	0	50,000
(単体合計)	5,007,300	0	0	0	0	0	5,007,300

(注)市場価格があるものと市場価格がないものとを区分して記載する。

市場価格のある有価証券の時価等の明細

(単位:円)

銘柄	株式・口数	取得原価	時価	貸借対照表計上額
【対象なし】				
(単体合計)	0	0	0	0

市場価格のない有価証券(株式等)の純資産額等の明細

(単位:円)

出資先	出資金額 (取得原価)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	地方公共団体からの出資額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額による 算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額
(一般会計)	5,007,300	7,550,254,727	2,637,513,550	4,912,741,177	2,616,000,000	5,007,300	-	-	5,007,300
株JCN船橋習志野	4,007,300	4,210,214,371	2,216,156,916	1,994,057,455	1,756,000,000	4,007,300	0.22821%	4,550,562	4,007,300
株ペイエフエム	950,000	3,161,494,608	398,388,252	2,763,106,356	800,000,000	950,000	0.11875%	3,281,189	950,000
千葉園芸プラスチック加工株	50,000	178,545,748	22,968,382	155,577,366	60,000,000	50,000	0.08333%	129,648	50,000
(単体合計)	5,007,300	7,550,254,727	2,637,513,550	4,912,741,177	2,616,000,000	5,007,300	-	-	5,007,300

⑥出資金の明細

出資金の増減の明細

(単位:円)

種類(市場価格の有無)	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生)	強制評価減	本年度末残高
(一般会計)	1,920,000	0	8,900,000	0	0	0	10,820,000
千葉県農業信用基金協会(無)	870,000	0	0	0	0	0	870,000
千葉県漁業信用基金協会(無)	50,000	0	0	0	0	0	50,000
社会福祉法人南台五光福祉協会(無)	1,000,000	0	0	0	0	0	1,000,000
地方公営企業等金融機構(無)	0	0	8,900,000	0	0	0	8,900,000
(ガス事業会計)	0	0	1,300,000	0	0	0	1,300,000
地方公営企業等金融機構(無)	0	0	1,300,000	0	0	0	1,300,000
(水道事業会計)	0	0	1,600,000	0	0	0	1,600,000
地方公営企業等金融機構(無)	0	0	1,600,000	0	0	0	1,600,000
(単体合計)	1,920,000	0	11,800,000	0	0	0	13,720,000

(注)市場価格があるものと市場価格がないものとを区分して記載する。

市場価格のある出資金の時価等の明細

(単位:円)

銘柄	株式・口数	取得原価	時価	貸借対照表計上額
【対象なし】				

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位:円)

出資先	出資金額 (取得原価)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	地方公共団体からの出資額(E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額
(一般会計)	10,820,000	—	—	—	—	10,820,000	—	—	10,820,000
千葉県農業信用基金協会	870,000	173,354,263,854	166,625,577,946	6,728,685,908	6,709,426,318	870,000	0.013%	872,497	870,000
千葉県漁業信用基金協会	50,000	4,446,080,016	3,217,100,756	1,228,979,260	1,238,550,000	50,000	0.004%	49,614	50,000
社会福祉法人南台五光福祉協会	1,000,000	2,603,086,808	534,743,860	2,068,342,948	5,000,000	1,000,000	20.000%	413,668,590	1,000,000
地方公営企業等金融機構	8,900,000	23,369,616,000,000	23,316,529,000,000	53,087,000,000	16,602,000,000	8,900,000	0.054%	28,458,878	8,900,000
(ガス事業会計)	1,300,000	—	—	—	—	1,300,000	—	—	1,300,000
地方公営企業等金融機構	1,300,000	23,369,616,000,000	23,316,529,000,000	53,087,000,000	16,602,000,000	1,300,000	0.008%	4,156,915	1,300,000
(水道事業会計)	1,600,000	—	—	—	—	1,600,000	—	—	1,600,000
地方公営企業等金融機構	1,600,000	23,369,616,000,000	23,316,529,000,000	53,087,000,000	16,602,000,000	1,600,000	0.010%	5,116,203	1,600,000
(単体会計)	13,720,000	—	—	—	—	13,720,000	—	—	13,720,000

⑦基金・積立金の明細

基金・積立金の増減の明細

(単位:円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(基金)				
(一般会計)	5,484,071,520	1,610,055,597	1,767,944,606	5,326,182,511
財政調整基金	1,675,731,867	813,502,301	1,097,731,000	1,391,503,168
減債基金	859,876,836	324,820,313	386,430,765	798,266,384
庁舎建設基金	1,002,503,429	5,876,347	0	1,008,379,776
平和基金	25,789,147	324,678	885,501	25,228,324
国際交流基金	96,310,393	318,433	850,780	95,778,046
社会福祉基金	274,940,406	3,822,324	14,937,300	263,825,430
災害見舞基金	122,150,923	398,141	1,026,652	121,522,412
すこやか子育て基金	400,300,000	148,015,609	8,491,500	539,824,109
海浜霊園管理運営基金	390,689,647	64,945,844	69,399,386	386,236,105
緑のふるさと基金	78,140,044	270,721	559,361	77,851,404
教育文化振興基金	24,294,614	0	2,081,417	22,213,197
青少年音楽振興基金	135,768,580	0	2,298,101	133,470,479
都市施設整備基金	317,950,019	1,410,995	13,724,600	305,636,414
環境整備協力費基金	79,625,615	246,349,891	169,528,243	156,447,263
(国民健康保険特別会計)	5,677,702	58,016,275	0	63,693,977
国民健康保険事業基金	5,677,702	58,016,275	0	63,693,977
(介護保険特別会計)	325,078,848	207,161,190	0	532,240,038
介護給付費準備基金	325,078,848	119,693,181		444,772,029
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	87,468,009		87,468,009
(単体合計)基金	5,814,828,070	1,875,233,062	1,767,944,606	5,922,116,526
(積立金)				
【該当無】				
(単体会計)積立金	0	0	0	0
(単体合計)基金・積立金	5,814,828,070	1,875,233,062	1,767,944,606	5,922,116,526

⑦基金・積立金の明細

基金・積立金の構成資産別の評価明細

(単位:円)

種類	金額	資金	固定資産		長期金融資産			その他	合計
			土地	その他	有価証券	貸付金	その他		
(一般会計)	取得原価	4,666,058,651			87,036,750	500,000,000			5,253,095,401
	時価	4,666,058,651			160,123,860	500,000,000			5,326,182,511
財政調整基金	取得原価	1,391,503,168							1,391,503,168
	時価	1,391,503,168							1,391,503,168
減債基金	取得原価	638,142,524			87,036,750				725,179,274
	時価	638,142,524			160,123,860				798,266,384
庁舎建設基金	取得原価	508,379,776				500,000,000			1,008,379,776
	時価	508,379,776				500,000,000			1,008,379,776
平和基金	取得原価	25,228,324							25,228,324
	時価	25,228,324							25,228,324
国際交流基金	取得原価	95,778,046							95,778,046
	時価	95,778,046							95,778,046
社会福祉基金	取得原価	263,825,430							263,825,430
	時価	263,825,430							263,825,430
災害見舞基金	取得原価	121,522,412							121,522,412
	時価	121,522,412							121,522,412
すこやか子育て基金	取得原価	539,824,109							539,824,109
	時価	539,824,109							539,824,109
海浜公園管理運営基金	取得原価	386,236,105							386,236,105
	時価	386,236,105							386,236,105
緑のふるさと基金	取得原価	77,851,404							77,851,404
	時価	77,851,404							77,851,404
教育文化振興基金	取得原価	22,213,197							22,213,197
	時価	22,213,197							22,213,197
青少年音楽振興基金	取得原価	133,470,479							133,470,479
	時価	133,470,479							133,470,479
都市施設整備基金	取得原価	305,636,414							305,636,414
	時価	305,636,414							305,636,414
環境整備協力費基金	取得原価	156,447,263							156,447,263
	時価	156,447,263							156,447,263
(国民健康保険特別会計)	取得原価	63,693,977							63,693,977
	時価	63,693,977							63,693,977
国民健康保険事業基金	取得原価	63,693,977							63,693,977
	時価	63,693,977							63,693,977
(介護保険特別会計)	取得原価	532,240,038							532,240,038
	時価	532,240,038							532,240,038
介護給付費準備基金	取得原価	444,772,029							444,772,029
	時価	444,772,029							444,772,029
介護従事者所具改善臨時特例基金	取得原価	87,468,009							87,468,009
	時価	87,468,009							87,468,009
(単体会計)	取得原価	5,261,992,666			87,036,750	500,000,000			5,849,029,416
	時価	5,261,992,666			160,123,860	500,000,000			5,922,116,526

⑧その他の投資の明細

(単位:円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	投資内容等
(一般会計)	1,190,552,500	13,109,000	0	1,203,661,500	
(財)習志野市開発公社	101,000,000	0	0	101,000,000	出捐金として
(財)千葉県暴力団追放県民会議	4,761,000	0	0	4,761,000	出捐金として
北千葉広域水道企業団	963,189,000	13,109,000	0	976,298,000	出捐金として
(財)千葉県動物保護管理協会	1,202,000	0	0	1,202,000	出捐金として
千葉県信用保証協会	18,831,000	0	0	18,831,000	出捐金として
(財)ちば国際コンベンションビューロー	15,000,000	0	0	15,000,000	出捐金として
(財)千葉ヘルス財団	3,053,000	0	0	3,053,000	出捐金として
(財)千葉県建設技術センター	1,800,000	0	0	1,800,000	出捐金として
(財)習志野文化ホール	69,438,000	0	0	69,438,000	出捐金として
(財)ニューフィルハーモニーオーケストラ	1,000,000	0	0	1,000,000	出捐金として
(財)千葉県文化振興財団	2,339,000	0	0	2,339,000	出捐金として
(財)習志野市スポーツ振興協会	2,000,000	0	0	2,000,000	出捐金として
(財)千葉県教育振興財団	6,378,000	0	0	6,378,000	出捐金として
(財)千葉県消防協会	561,500	0	0	561,500	出捐金として
(公共下水道特別会計)	3,000,000	0	0	3,000,000	
(財)千葉県下水道公社	3,000,000	0	0	3,000,000	出捐金として
(単体会計)	1,193,552,500	13,109,000	0	1,206,661,500	

⑨固定資産の明細

事業用資産

(単位:円)

区分		前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却費	評価差額 (本年度発生)	本年度末残高
有形固定資産	土地	83,106,977,721	461,616,233	3,185,543,239	—	0	80,383,050,715
	(一般会計)	82,916,122,261	461,616,233	3,185,543,239	—	0	80,192,195,255
	(ガス事業会計)	190,855,460	0	0	—	0	190,855,460
	建物	27,248,560,613	1,035,220,090	1,473,807,109	1,481,775,429	0	26,802,005,274
	(一般会計)	27,053,438,177	1,035,220,090	1,473,807,109	1,473,807,109	0	26,614,851,158
	(ガス事業会計)	195,122,436	0	0	7,968,320	0	187,154,116
	工作物	918,114,665	39,231,150	107,021,286	107,802,768	0	849,536,547
	(一般会計)	909,325,797	39,231,150	107,014,786	107,014,786	0	841,542,161
	(ガス事業会計)	8,788,868	0	6,500	787,982	0	7,994,386
	機械器具	299,330,945	149,004,000	22,875,560	23,917,372	0	424,417,573
	(一般会計)	287,222,006	149,004,000	22,875,560	22,875,560	0	413,350,446
	(ガス事業会計)	12,108,939	0	0	1,041,812	0	11,067,127
	物品	306,607,044	49,673,880	79,364,886	85,296,764	0	270,707,157
	(一般会計)	273,788,406	42,654,630	77,508,471	77,508,468	0	238,934,565
	(国民健康保険特別会計)	1,367,830	0	487,520	487,520	0	880,310
	(公共下水道事業会計)	3,252,167	719,250	1,091,895	1,091,895	0	2,879,522
	(ガス事業会計)	6,430,430	0	68,000	862,035	0	5,500,395
	(水道事業会計)	21,768,211	6,300,000	209,000	5,346,846	0	22,512,365
	その他の有形固定資産	0	133,986,217	0	0	0	133,986,217
	(一般会計)	0	132,867,337	0	0	0	132,867,337
	(国民健康保険特別会計)	0	1,118,880	0	0	0	1,118,880
	建設仮勘定	15,676,157	262,814,608	267,413,265	—	0	11,077,500
	(一般会計)	15,676,157	262,814,608	267,413,265	—	0	11,077,500
	(単体:有形固定資産合計)	111,895,267,145	2,131,546,178	5,136,025,345	1,698,792,333	0	108,874,780,983
無形固定資産	地上権	7	0	0	0	0	7
	(一般会計)	5	0	0	0	0	5
	(公共下水道事業特別会計)	2	0	0	0	0	2
	著作権・特許権	22,657,113	3,307,500	4,350,490	3,812,490	0	21,614,123
	(一般会計)	22,657,113	3,307,500	4,350,490	3,812,490	0	21,614,123
	ソフトウェア	62,997,059	78,228,528	15,869,266	15,869,266	0	125,356,321
	(一般会計)	43,162,433	67,942,728	10,723,468	10,723,468	0	100,381,693
	(国民健康保険特別会計)	9,206,400	0	2,301,600	2,301,600	0	6,904,800
	(介護保険特別会計)	10,628,226	5,644,800	2,844,198	2,844,198	0	13,428,828
	(後期高齢者医療特別会計)	0	4,641,000	0	0	0	4,641,000
	電話加入権	2,465,276	0	0	0	0	2,465,276
	(一般会計)	526	0	0	0	0	526
	(ガス事業会計)	1,820,250	0	0	0	0	1,820,250
	(水道事業会計)	644,500	0	0	0	0	644,500
	その他の無形固定資産	112,827,338	0	0	17,755,442	0	95,071,896
	(一般会計)	0	0	0	0	0	0
	(ガス事業会計)	87,227,338	0	0	16,955,442	0	70,271,896
	(水道事業会計)	25,600,000	0	0	800,000	0	24,800,000
	(単体:無形固定資産合計)	200,946,793	81,536,028	20,219,756	37,437,198	0	244,507,623
単体合計		112,096,213,938	2,213,082,206	5,156,245,101	1,736,229,531	0	109,119,288,606

⑨固定資産の明細

インフラ資産

(単位:円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 直接資本減耗	評価差額 (本年度発生)	本年度末残高
公共用財産用地	277,663,366,571	3,775,307,819	91,667,006	—	0	281,347,007,384
(一般会計)	269,446,451,345	3,571,219,819	90,087,006	—	0	272,927,584,158
(公共下水道事業特別会計)	6,400,881,813	197,838,000	0	—	0	6,598,719,813
(ガス事業会計)	930,902,440	6,250,000	1,580,000	—	0	935,572,440
(水道事業会計)	885,130,973	0	0	—	0	885,130,973
公共用財産施設	154,176,128,532	3,716,154,321	4,693,706,904	5,972,343,723	0	151,844,213,124
(一般会計)	37,480,112,316	952,474,139	1,634,234,287	1,634,234,284	0	36,798,352,168
(公共下水道事業特別会計)	90,767,487,268	1,617,403,547	2,983,746,614	2,983,746,614	0	89,401,144,201
(ガス事業会計)	9,820,705,752	691,413,991	32,745,461	748,940,062	0	9,730,434,220
(水道事業会計)	16,107,823,196	454,862,644	42,980,542	605,422,763	0	15,914,282,535
その他公共用財産	88,872,265	16,483,350	3,480,330	14,202,160	0	87,673,125
(ガス事業会計)	88,872,264	16,483,350	3,480,330	14,202,160	0	87,673,124
(水道事業会計)	1	0	0	0	0	1
公共用財産建設仮勘定	4,386,082,406	3,001,978,319	2,289,455,877	—	0	5,098,604,848
(一般会計)	3,834,175,827	508,777,443	1,031,500	—	0	4,341,921,770
(公共下水道事業特別会計)	509,084,450	1,254,357,127	1,081,607,407	—	0	681,834,170
(ガス事業会計)	11,115,558	759,095,916	724,972,131	—	0	45,239,343
(水道事業会計)	31,706,571	479,747,833	481,844,839	—	0	29,609,565
(単体合計)	436,314,449,774	10,509,923,809	7,078,310,117	5,986,545,883	0	438,377,498,481

(参考)主な資産の老朽化比率

会計	資産名称	取得価額	減価償却累計額	期末簿価	老朽化比率
一般会計	建物	71,589,343,388	44,974,492,230	26,614,851,158	62.82%
	工作物	3,615,318,683	2,773,776,522	841,542,161	76.72%
	機械器具	734,766,100	321,415,654	413,350,446	43.74%
	橋梁(公共施設)	7,602,673,838	2,953,878,016	4,648,795,822	38.85%
	道路(公共施設)	28,802,705,209	18,964,922,549	9,837,782,660	65.84%
	公園(公共施設)	10,870,421,832	5,502,762,957	5,367,658,875	50.62%
	防火水槽(公共施設)	1,458,483,287	1,079,372,443	379,110,844	74.01%
	ゴミ処理(公共施設)	21,333,695,877	8,370,287,741	12,963,408,136	39.24%
公共下水道事業特別会計	下水道(公共施設)	124,736,267,619	49,583,508,357	75,152,759,262	39.75%
	下水処理(公共施設)	24,554,584,496	10,313,234,560	14,241,349,936	42.00%
ガス事業会計	機械器具	1,388,933,497	954,860,987	434,072,510	68.75%
	導管	21,982,874,199	12,879,405,066	9,103,469,133	58.59%
水道事業会計	配水設備等	19,749,986,607	6,406,541,270	13,343,445,337	32.44%

⑩棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
(一般会計)	95,887,800	146,682,708	51,768,958	0	190,801,550
売却用土地	95,887,800	146,682,708	51,768,958	0	190,801,550
(ガス事業会計)	47,807,507	14,351,945	13,959,601	0	48,199,851
製品	2,395,800	2,930,550	2,395,800	0	2,930,550
貯蔵品	45,411,707	11,421,395	11,563,801	0	45,269,301
(水道事業会計)	12,275,044	28,034,758	26,255,388	0	14,054,414
貯蔵品	12,275,044	28,034,758	26,255,388	0	14,054,414
(単体合計)	155,970,351	189,069,411	91,983,947	0	253,055,815

⑪繰延資産の明細

(単位:円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
(一般会計)	4,407,970	3,109,155	2,231,635	0	5,285,490
地方債発行費	4,407,970	3,109,155	2,231,635	0	5,285,490
(ガス事業会計)	105,360,351	0	55,723,220	0	49,637,131
開発費	105,360,351	0	55,723,220	0	49,637,131
(単体合計)	109,768,321	3,109,155	57,954,855	0	54,922,621

(2) 負債項目の明細

① 未払金及び未払費用の明細

(単位:円)

内容	相手先	本年度末残高
(一般会計)		8,360,382,797
還付金未還付額	—	4,997,126
リース契約に伴う未払費用	—	95,859,316
習志野地区共同福祉施設建設事業 (谷津干潟公園整備費)	独立行政法人 環境再生保全機構	2,097,363,100
都市計画道路用地取得費	財団法人 習志野市開発公社	676,825,370
公共用地及び公共用代替用地取得費	財団法人 習志野市開発公社	1,393,994,411
JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費	財団法人 習志野市開発公社	3,102,231,488
実籾テニスコート用地取得費	財団法人 習志野市開発公社	279,243,680
(仮)茜浜一般廃棄物最終処分場用地取得費	財団法人 習志野市開発公社	503,710,466
市単28号線用地取得費	財団法人 習志野市開発公社	206,157,840
(国民健康保険特別会計)		8,436,080
還付金未還付額	—	7,538,800
リース契約に伴う未払費用	—	897,280
(介護保険特別会計)		2,657,640
還付金未還付額	—	2,657,640
(後期高齢者医療特別会計)		2,358,050
還付金未還付額	—	2,358,050
(ガス事業会計)		1,081,258,523
買掛金	—	359,295,519
工事代金等未払金	—	721,963,004
(水道事業会計)		399,084,229
工事代金等未払金	—	399,084,229
(単体合計)		9,854,177,319

②前受金及び前受収益の明細

(単位:円)

内容	本年度末残高
(一般会計)	73,946,075
自転車等駐車場登録手数料	22,039,215
市民会館使用料	1,226,450
勤労会館使用料	101,560
海浜霊園管理料	50,578,850
(ガス事業会計)	103,844,142
工事代金等	103,844,142
(水道事業会計)	66,824,183
工事負担金等	66,824,183
(単体合計)	244,614,400

③預り金の明細

(単位:円)

内容	本年度末残高
(一般会計)	100,938,281
所得税	21,740,844
住民税	36,604,600
社会保険料	213,801
県収入証紙	661,520
契約保証金	7,200,000
市営住宅敷金	26,325,270
千葉県心身障害者扶養年金掛金	28,595
雇用保険料	6,464,819
電子証明書発行手数料	212,000
日本スポーツ振興センター共済災害給付金(教育委員会分)	1,226,832
差押物件の公売代金及び債権の差押に係る代金	260,000
(ガス事業会計)	64,747,923
権利金等	64,747,923
(水道事業会計)	2,749,684
臨時給水申込納付金等	2,749,684
(単体合計)	168,435,888

④公債及び借入金の明細

公債の明細

(単位:円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債権発行差金	差引残高
(一般会計)	38,651,553,471	2,724,894,000	4,136,065,819	37,240,381,652	0	37,240,381,652
政府資金	20,775,452,324	1,339,894,000	1,728,606,364	20,386,739,960	0	20,386,739,960
簡易保険局資金	2,433,271,401	0	445,772,770	1,987,498,631	0	1,987,498,631
郵貯資金	3,538,268,995	0	271,626,326	3,266,642,669	0	3,266,642,669
国	0	5,400,000	0	5,400,000	0	5,400,000
公営企業金融公庫	3,631,761,963	0	420,926,565	3,210,835,398	0	3,210,835,398
金融機関等	6,547,628,000	847,200,000	948,281,000	6,446,547,000	0	6,446,547,000
市場公募地方債	1,500,000,000	450,000,000	300,000,000	1,650,000,000	0	1,650,000,000
千葉県	225,170,788	82,400,000	20,852,794	286,717,994	0	286,717,994
(公共下水道事業特別会計)	34,800,274,987	1,265,000,000	2,057,061,167	34,008,213,820	0	34,008,213,820
政府資金	18,277,759,745	285,700,000	679,340,499	17,884,119,246	0	17,884,119,246
簡易保険局資金	4,141,582,727	0	175,750,766	3,965,831,961	0	3,965,831,961
公営企業金融公庫	8,253,832,515	979,300,000	513,708,236	8,719,424,279	0	8,719,424,279
金融機関等	4,127,100,000	0	688,261,666	3,438,838,334	0	3,438,838,334
(ガス事業会計)	1,368,511,082	0	102,210,680	1,266,300,402	0	1,266,300,402
政府資金	516,591,399	0	32,469,393	484,122,006	0	484,122,006
公営企業金融公庫	851,919,683	0	69,741,287	782,178,396	0	782,178,396
(水道事業会計)	1,412,005,180	0	74,377,655	1,337,627,525	0	1,337,627,525
政府資金	398,873,229	0	15,252,095	383,621,134	0	383,621,134
公営企業金融公庫	1,013,131,951	0	59,125,560	954,006,391	0	954,006,391
合計	76,232,344,720	3,989,894,000	6,369,715,321	73,852,523,399	0	73,852,523,399

借入金の明細

(単位:円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
【該当無】				
合計	0	0	0	0

⑤引当金の明細

(単位: 円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(貸倒引当金)	446,588,951	458,921,878	446,588,951	458,921,878
(一般会計: 税等未収金)	164,503,767	155,120,379	164,503,767	155,120,379
(一般会計: 未収金)	43,509,969	71,023,169	43,509,969	71,023,169
(一般会計: 貸付金)	1,031,348	1,105,348	1,031,348	1,105,348
(国民健康保険特別会計: 税等未収金)	213,140,113	211,114,396	213,140,113	211,114,396
(国民健康保険特別会計: 未収金)	59,035	1,695,185	59,035	1,695,185
(国民健康保険特別会計: 貸付金)	250,537	250,537	250,537	250,537
(公共下水道事業特別会計: 未収金)	9,425,087	3,937,729	9,425,087	3,937,729
(公共下水道事業特別会計: 貸付金)	773,800	324,200	773,800	324,200
(老人保健特別会計: 未収金)	0	4,984	0	4,984
(介護保険特別会計: 税等未収金)	5,602,059	6,377,896	5,602,059	6,377,896
(後期高齢者医療特別会計: 税等未収金)	0	1,562,082	0	1,562,082
(ガス事業会計)	6,251,821	4,373,067	6,251,821	4,373,067
(水道事業会計)	2,041,415	2,032,906	2,041,415	2,032,906
(賞与引当金)	811,329,198	790,456,543	811,329,198	790,456,543
(一般会計)	718,861,380	700,628,610	718,861,380	700,628,610
(国民健康保険特別会計)	6,938,604	7,533,332	6,938,604	7,533,332
(公共下水道事業特別会計)	15,936,465	15,406,601	15,936,465	15,406,601
(介護保険特別会計)	13,923,090	12,103,569	13,923,090	12,103,569
(後期高齢者医療特別会計)	3,068,670	3,433,997	3,068,670	3,433,997
(ガス事業会計)	36,449,722	35,168,185	36,449,722	35,168,185
(水道事業会計)	16,151,267	16,182,249	16,151,267	16,182,249
(退職給付引当金)	13,361,660,273	919,648,115	1,296,524,591	12,984,783,797
(一般会計)	12,299,410,007	791,361,323	1,145,080,551	11,945,690,779
(ガス事業会計)	735,865,922	69,534,462	92,188,720	713,211,664
(水道事業会計)	326,384,344	58,752,330	59,255,320	325,881,354
(損失補償引当金)	34,518,000	35,031,000	34,518,000	35,031,000
(一般会計)	34,518,000	35,031,000	34,518,000	35,031,000
(その他の引当金)	218,884,000	0	0	218,884,000
(ガス事業会計: 修繕引当金)	170,184,000	0	0	170,184,000
(水道事業会計: 修繕引当金)	48,700,000	0	0	48,700,000
(単体合計)	14,872,980,422	2,204,057,536	2,588,960,740	14,488,077,218

⑥その他の流動負債の明細

(単位: 円)

内容	本年度末残高
【該当無】	
(単体合計)	

⑦その他の非流動負債の明細

(単位: 円)

内容	本年度末残高
【該当無】	
(単体合計)	

2.行政コスト計算書の内容に関する明細

(1)貸倒引当金繰入の明細

(単位:円)

関連科目	貸倒引当金繰入額	繰入原因
税等未収金	374,174,753	
(一般会計)	155,120,379	居所不明等(過去3年間の平均不納欠損率で計上)
(国民健康保険特別会計)	211,114,396	居所不明等(過去3年間の平均不納欠損率で計上)
(介護保険特別会計)	6,377,896	居所不明等(過去3年間の平均不納欠損率で計上)
(後期高齢者医療特別会計)	1,562,082	居所不明等(過去3年間の平均不納欠損率で計上)
未収金	83,067,040	
(一般会計)	71,023,169	生活困窮等(個別に算定)
(国民健康保険特別会計)	1,695,185	生活困窮等(個別に算定)
(公共下水道事業特別会計)	3,937,729	生活困窮等(個別に算定)
(老人保健特別会計)	4,984	生活困窮等(個別に算定)
(ガス事業会計)	4,373,067	居所不明等(過去3年間の平均不納欠損率で計上)
(水道事業会計)	2,032,906	居所不明等(過去3年間の平均不納欠損率で計上)
貸付金	1,680,085	
(一般会計)	1,105,348	生活困窮等(個別に算定)
(国民健康保険特別会計)	250,537	生活困窮等(個別に算定)
(公共下水道事業特別会計)	324,200	生活困窮等(個別に算定)
(単体合計)	458,921,878	

(2)移転支出の明細

①他会計への移転支出

(単位:円)

名称	相手先	金額	支出目的・内容
繰出金	国民健康保険特別会計	123,843,100	保険基盤安定(保険料軽減分)
繰出金	国民健康保険特別会計	49,258,645	保険基盤安定(保険者支援分)
繰出金	国民健康保険特別会計	227,909,876	人件費の補填
繰出金	国民健康保険特別会計	36,433,333	出産一時金等の補填
繰出金	国民健康保険特別会計	630,000,000	その他特別会計の健全運営
繰出金	公共下水道事業特別会計	2,257,600,000	特別会計の健全運営
繰出金	介護保険特別会計	654,261,547	介護給付費(介護保険法による一般会計負担分)
繰出金	介護保険特別会計	119,700,901	人件費の補填
繰出金	介護保険特別会計	131,839,315	事務費の補填
繰出金	介護保険特別会計	7,202,857	介護予防事業(介護保険法による一般会計負担分)
繰出金	介護保険特別会計	14,454,269	包括的支援事業(介護保険法による一般会計負担分)
繰出金	後期高齢者医療特別会計	102,185,047	保険基盤安定
繰出金	後期高齢者医療特別会計	27,286,509	事務費の補填
繰出金	後期高齢者医療特別会計	46,783,875	人件費の補填
(単純合計)		4,428,759,274	
(相殺消去)		-4,428,759,274	
(単体合計)		0	

②補助金等移転支出

(単位:円)

名称	相手先	金額	支出目的・内容
(一般会計)	—	1,992,521,794	—
政務調査費交付金	議会各会派	10,800,000	議員活動に対する支援
固有資産等所在市町村交付金	千葉県南房総市長	1,382,200	旧国民宿舎しおさい民間貸付に伴う交付金
人間ドック助成金	後期高齢者医療制度の被保険者	3,338,756	後期高齢者人間ドック助成
市民参加型補助金助成事業	5団体	1,086,000	公益的な事業に対する補助
新習志野駅バリアフリー化設備整備事業補助金	東日本旅客鉄道株式会社	49,000,000	駅構内にエレベーター等の設置事業費の補助
谷津駅バリアフリー化設備整備事業補助金	京成電鉄株式会社	18,605,000	駅構内にエレベーター等の設置事業費の補助
習志野市職員大学院公共政策研究科等受講費助成金	職員	520,000	大学院の公共政策研究科等の受講費用の助成
習志野市職員互助会事業補助金	習志野市職員互助会	10,344,802	職員の福利厚生活動の補助
パートナーシップ事業補助金	まちづくり会議9地区	1,800,000	まちづくり会議が実施する地域花いっぱい事業に対して補助
地域集会所整備事業補助金	3団体	2,980,000	集会所の修繕に対する補助
連合町会連絡協議会運営費補助金	習志野市連合町会連絡協議会	560,000	活動費の補助
地区連合町会運営費補助金	連合町会16町会	7,542,700	活動費の補助
まちづくり会議活動費補助金	まちづくり会議16地区	720,000	活動費の補助
自治宝くじ助成事業補助金	谷津連合町会	2,500,000	山車用人形の修繕及び祭り用半天等の購入
習志野市国際交流協会運営費補助金	習志野市国際交流協会	10,543,490	事務所の借上費・運営費などの補助
消費生活研究会補助金	習志野市消費生活研究会	100,000	活動費の補助
習志野市防犯協会事業補助金	習志野市防犯協会	900,000	運営費の補助
習志野市自主防災組織活動助成金	151組織	6,362,225	防災資機材等の備蓄、防災訓練等の活動に対する補助
習志野市納税貯蓄組合連合会補助金	習志野市納税貯蓄組合連合会	400,000	納税意欲の高揚等の事業に対する補助
地域赤十字奉仕団記念事業補助金	習志野市地域赤十字奉仕団	1,500,000	習志野市地域赤十字奉仕団創立40周年記念事業費の補助
民生・児童委員協議会活動費補助金	習志野市民生委員児童委員協議会	2,052,000	事業運営費の補助
社会福祉協議会補助金	(社)習志野市社会福祉協議会	69,246,338	福祉活動費等の補助
献血推進協議会補助金	習志野市献血推進協議会	300,000	啓発事業の経費補助
実務県営住宅内ブレイメンモデル事業整備補助金	(社)福)八千代美香会	30,000,000	多目的スペースの整備
敬老事業補助金	141町会	27,516,000	自治会等が主催した敬老事業の補助
あじさいクラブ連合会補助金	57老人クラブ	6,314,840	老人クラブの活動費の補助
シルバー人材センター補助金	(社)習志野市シルバー人材センター	14,774,000	運営費の補助
知的障害者生活ホーム運営費補助金	5団体	5,780,000	生活ホームの運営費の補助
精神障害者共同作業所運営費補助金	2団体	560,223	福祉作業所等の運営費の補助
障害者小規模施設等家賃補助金	(社)福)のうえい舎	3,498,000	障害者小規模施設等の家賃補助
グループホーム、ケアホーム運営費補助金	13団体	5,458,329	運営費の補助
知的障害者更正施設あきつ園施設整備費償還金補助金	(社)福)習愛会	1,692,087	施設整備資金借入償還金の助成
通所サービス利用促進事業補助金	11事業所	5,140,000	送迎サービスの実施した場合の通所サービス費の補助
精神障害者小規模通所授産施設運営費補助金	(社)福)のうえい舎	10,000,000	運営費の補助
薬剤師会補助金	習志野市薬剤師会	450,000	啓発事業の経費補助
公衆浴場衛生対策補助金	千葉県公衆浴場業環境生活同業組合	324,301	浴場の薬剤、洗剤等の補助
公衆浴場設備改善事業費補助金	千葉県公衆浴場業環境生活同業組合	725,500	公衆浴場の設備の改善事業費の補助
民間保育施設整備費助成金	2団体	2,520,000	民間保育施設に対して施設整備費の助成
幼児教室等施設賃借料補助金	谷津どんぐりの会	200,000	幼児教室等の施設賃借料の補助
民間許可保育所運営費助成金	(社)福)ひこばえ	52,101,653	通常保育及び特別保育の運営費等の補助
民間保育施設入所児童助成金	入所児童の保護者	17,633,400	民間保育施設の入所児童の保護者に助成金を交付
私立幼稚園協会補助金	習志野市私立幼稚園協会	1,800,000	私立幼稚園教職員の研修会費用の補助
私立幼稚園就園奨励費補助金	42私立幼稚園	89,285,600	私立幼稚園の在園児の保育料の補助
私立幼稚園類似施設園児補助金	やひろ学園	180,000	私立幼児園類似施設の在園時の保育料の補助

②補助金等移転支出

(単位:円)

名称	相手先	金額	支出目的・内容
有価物回収事業補助金	有価物回収業者	20,187,536	有価物回収業者に有価物の回収に対して補助
生ごみ処理容器等購入費補助金	容器等購入者	1,089,000	生ごみ処理容器等購入者に対して補助
保護地区等助成金	保護地区等管理者43名	811,191	自然保護地区等の管理者に助成
中小企業退職金共済掛金補助事業	市内中小企業者	2,964,000	中小企業退職金共済掛金に対して補助
都市農業振興活動支援事業	千葉みらい農業共同組合	468,156	農協園芸部等の活動費に補助
農業祭補助事業	第41回習志野市農業祭実行委員会	500,000	第41回農業祭の運営費に対して補助
土壌改良補助事業	千葉みらい農業共同組合	4,146,024	土壌改良に要する費用に対して補助
農業近代化資金利子補給事業	千葉みらい農業共同組合	8,095	農業近代化資金借入者に対して利子補給
農業団体体育成補助事業	習志野市農業士等協会	90,000	習志野市農業士等協会の運営費に対して補助
軟弱野菜等試験展示圃補助事業	千葉みらい農業共同組合	180,000	人参及びほうれん草の品質比較試験事業に対して補助
野菜指定産地振興対策事業	千葉みらい農業共同組合	3,665,220	人参の出荷に要するダンボール箱の補助
ちばのオリジナルブランド産地づくり支援事業	千葉みらい農業共同組合	400,000	習志野人参のブランド化を図る事業の経費に対して補助
共撰・共販支援事業	千葉みらい農業共同組合	398,572	ねぎ、ほうれん草等の出荷に要するダンボール箱の補助
中小企業資金融資利子補給金	習志野市中小企業資金融資借入者	36,832,118	習志野市中小企業資金融資借入者に対する利子補給
商工会議所補助事業	習志野商工会議所	21,000,000	習志野商工会議所の行う事業等の補助
商店会連合会補助事業	習志野市商店会連合会	2,500,000	習志野市商店会連合会の行う事業等の補助
商店街施設管理補助事業	市内13商店会	2,242,000	街路灯等の管理に伴う経費の補助
たばこ組合活動補助事業	千葉たばこ商業協同組合習志野地区	400,000	喫煙者のモラル向上を図るための広告宣伝事業等の補助
工業地域団体連合会補助事業	習志野市工業地域団体連合会	300,000	講習会や視察研修事業等の補助
市民まつり開催補助事業	習志野市民まつり実行委員会	5,000,000	「習志野きらっと2008」の運営費を補助
習志野市交通安全協会補助金	習志野市交通安全協会	494,900	活動費の補助
防犯灯維持管理費補助事業	町会、自治会、管理組合	21,669,024	防犯灯の維持管理費の補助
JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業	習志野市JR津田沼駅南口土地区画整理組合	60,000,000	経費の補助(まちづくり交付金の交付対象事業)
住宅建設資金利子補給支払経過措置事業	1名	15,700	住宅金融公庫の融資対象者に利子補給
入学準備金貸付利子補給	42名	481,335	入学準備金の融資を受けた人に対する利子補給
習志野市教育研究会補助金	習志野市教育研究会	675,388	事業費の補助
幼少中文化連盟補助金	習志野市幼少中文化連盟	461,000	事業費の補助
習志野市特別支援教育研究連盟補助金	習志野市特別支援教育研究連盟	90,000	事業費の補助
教員短期派遣研修補助金	教員2名	27,050	県外の研究先進校の研修に対する補助
習志野市小中学校運営協議会補助金	習志野市小中学校運営協議会	918,380	運営費の補助
PTA連絡協議会活動費補助金	習志野市PTA連絡協議会	141,683	活動費の補助
地域学習圏会議活動補助金	各公民館地区学習圏会議	315,000	活動費の補助
市民のつどい実行委員会活動費補助金	習志野市生涯学習市民のつどい実行委員会	483,670	「市民のつどい」開催に伴う事業費の補助
習志野市芸術文化協会活動費補助金	習志野市芸術文化協会	3,422,000	活動費の補助
第九演奏会活動費補助金	NPO法人習志野第九合唱団	800,000	活動費の補助
習志野文化ホール運営費等補助金	(財)習志野文化ホール	179,988,998	運営費の補助、大規模改修工事償還利息及び元金
市展活動費補助金	習志野市美術会	647,000	活動費の補助
習志野市青少年相談員活動費補助金	習志野市青少年相談員連絡協議会	795,560	活動費の補助
習志野市子ども会育成会連絡協議会活動費補助金	習志野市子ども会育成会連絡協議会	426,000	活動費の補助
習志野リーダースクラブ活動費補助金	習志野リーダースクラブ	229,136	活動費の補助
習志野市青少年補導委員連絡協議会活動費補助金	習志野市青少年補導委員連絡協議会	180,000	活動費の補助
習志野市中学校区青少年健全育成連絡協議会活動費補助金	各中学校区青少年健全育成連絡協議会	1,386,000	活動費の補助
習志野市少年野球連盟活動費補助金	習志野市少年野球連盟	108,000	活動費の補助
習志野市小中学校体育連盟補助金	習志野市小中学校体育連盟	2,887,000	運営費の補助
習志野市体育協会活動費補助金	習志野市体育協会	9,018,000	活動費の補助

②補助金等移転支出

(単位:円)

名称	相手先	金額	支出目的・内容
(財)習志野市スポーツ振興協会運営費等補助金	(財)習志野市スポーツ振興協会	53,587,000	運営費の補助
庁舎分室管理等負担金	(財)習志野市開発公社	3,943,562	庁舎維持管理事務費負担金(第四分室)
庁舎分室管理等負担金	京成津田沼駅南口ビル管理組合	12,888,060	庁舎維持管理事務費負担金(サンロード庁舎分室)
一部事務組合負担金	千葉県市町村総合事務組合	947,948	人事課事務費負担金
一部事務組合負担金	千葉県市町村総合事務組合	575,600	職員研修事業負担金
千葉県市町村職員互助会負担金	千葉県市町村職員互助会	2,550,374	職員福利厚生事業負担金
京成大久保駅東口臨時改札口運営負担金	京成電鉄株式会社	3,054,992	京成大久保駅東口臨時改札口運営事業負担金
ゆめ半島千葉国体習志野市実行委員会負担金	ゆめ半島千葉国体習志野市実行委員会	10,000,000	第65回国民体育開催事業負担金
一部事務組合負担金	四市複合事務組合管理者	22,998,000	四市複合事務組合運営費(三山園)負担金
千葉県後期高齢者医療広域連合運営費負担金	千葉県後期高齢者医療広域連合長	34,160,304	千葉県後期高齢者医療広域連合負担金
療養給付費負担金	千葉県後期高齢者医療広域連合長	551,625,637	千葉県後期高齢者医療広域連合負担金
五市共同知的障害者更正施設施設整備費負担金	(福)南台五光福祉協会	10,699,701	五市共同知的障害者更正施設施設整備費負担金
五市共同知的障害者更正施設運営費負担金	(福)南台五光福祉協会	44,621,528	五市共同知的障害者更正施設運営費負担金
一部事務組合負担金	四市複合事務組合管理者	64,313,000	四市複合事務組合運営費(葬祭)負担金
公共施設管理者負担金	習志野市JR津田沼駅南口土地区画整理組合	17,000,000	市道00-101号線道路拡幅整備事業負担金
土地区画整理事業負担金	習志野市JR津田沼駅南口土地区画整理組合	38,764,250	JR津田沼南口特定土地区画整理事業負担金
建設負担金	千葉市長	20,371,299	浜田川都市下水路事業負担金
公共施設管理者負担金	習志野市JR津田沼駅南口土地区画整理組合	177,000,000	近隣(防災)公園整備事業負担金
北千葉広域水道企業団補助金	北千葉広域水道企業団	1,010,000	北千葉広域水道企業団補助金
一部事務組合負担金	千葉県市町村総合事務組合	4,746,179	非常備消防事務運営費
その他負担金	—	50,284,180	各種研修会負担金等
(国民健康保険特別会計)	—	12,030,542,625	—
各種協議会負担金	全国都市国保主管課長研究協議会	4,000	全国都市国保主管課長研究協議会負担金
千葉県国保団体連合会負担金	千葉県国民健康保険団体連合会	4,024,900	運営費等の補助
国保団体連合会千葉支部負担金	千葉県国民健康保険団体連合会千葉支部	89,900	運営費等の補助
一般被保険者療養給付費	被保険者が受診した医療機関	6,619,333,910	保険給付費(国保法第36条等)
退職被保険者等療養給付費	被保険者が受診した医療機関	751,521,295	保険給付費(国保法第36条等)
一般被保険者療養費	被保険者、被保険者が施術を受けた機関	127,758,548	保険給付費(国保法第54条等)
退職被保険者等療養費	被保険者、被保険者が施術を受けた機関	19,970,698	保険給付費(国保法第54条等)
一般被保険者高額療養費	被保険者、被保険者が受診した医療機関	663,318,529	保険給付費(国保法第57条の2等)
退職被保険者等高額療養費	被保険者、被保険者が受診した医療機関	90,239,802	保険給付費(国保法第57条の2等)
出産育児一時金	被保険者、被保険者が出産した医療機関	55,000,000	保険給付費(国保法第58条等)
葬祭費	葬儀を行った者	17,500,000	保険給付費(国保法第58条等)
後期高齢者支援金	社会保険診療報酬支払基金	1,520,317,147	高齢者の医療の確保に関する法律第118条等
後期高齢者関係事務費拠出金	社会保険診療報酬支払基金	238,535	高齢者の医療の確保に関する法律第118条等
前期高齢者納付金	社会保険診療報酬支払基金	1,828,776	高齢者の医療の確保に関する法律第36条等
前期高齢者関係事務費拠出金	社会保険診療報酬支払基金	218,658	高齢者の医療の確保に関する法律第36条等
老人保健医療費拠出金	社会保険診療報酬支払基金	381,576,409	老人保健法による保険者の拠出金の額の算定に関する省令
老人保健事務費拠出金	社会保険診療報酬支払基金	2,862,969	老人保健法による保険者の拠出金の額の算定に関する省令
介護納付金	社会保険診療報酬支払基金	603,543,228	介護保険法第150条等
高額医療費拠出金	千葉県国民健康保険団体連合会	214,812,035	国保法附則第26条等

②補助金等移転支出

(単位:円)

名称	相手先	金額	支出目的・内容
保険財政共同安定化事業拠出金	千葉県国民健康保険団体連合会	939,185,250	国保法附則第26条等
退職者医療共同事業拠出金	千葉県国民健康保険団体連合会	4,344	年金受給権者一覧表の作成送付等の費用の補助
人間ドック助成金	35歳以上の被保険者	17,193,692	日帰り短期人間ドックの補助
(公共下水道事業特別会計)	—	464,833,969	—
流域下水道維持管理負担金	印旛沼下水道事務所長	200,181,544	流域下水道に係る維持管理費負担金
高瀬維持管理負担金	船橋市長	32,243,200	高瀬処理区維持管理負担金
公共下水道事業建設負担金	船橋市長	6,407,718	四市共同下水道事業建設負担金
公共下水道事業建設負担金	船橋市長	88,042,233	津田沼処理区下水道事業建設負担金
公共下水道事業建設負担金	八千代市事業管理者	22,002,935	千葉市・船橋市・習志野市・八千代市共同下水道事業負担金
公共下水道事業建設負担金	船橋市長	7,375,161	浜田川雨水幹線下水道建設負担金
公共下水道事業建設負担金	千葉市長	8,916,835	屋敷・武石処理分区建設負担金
公共下水道事業建設負担金	船橋市長	49,377,365	高瀬下水処理場建設負担金
公共下水道事業建設負担金	船橋市長	44,274,588	高瀬処理区下水道事業建設負担金
公共下水道事業建設負担金	千葉県知事	4,271,000	流域下水道事業に係る負担金
各種協議会負担金	—	1,741,390	各種協議会負担金・研修出席負担金等
(介護保険特別会計)	—	5,232,091,258	—
居宅介護サービス給付費	千葉県国民健康保険団体連合会	2,413,231,484	居宅介護サービス給付費
地域密着型介護サービス給付費	千葉県国民健康保険団体連合会	328,828,201	地域密着型介護サービス給付費
施設介護サービス給付費	千葉県国民健康保険団体連合会	1,732,036,422	施設介護サービス給付費
居宅介護福祉用具購入費	居宅介護福祉用具購入者	10,855,266	居宅介護福祉用具購入費
居宅介護住宅改修費	居宅介護住宅改修対象者	19,862,817	居宅介護住宅改修費
居宅介護サービス計画給付費	千葉県国民健康保険団体連合会	229,219,892	居宅介護サービス計画給付費
介護予防サービス給付費	千葉県国民健康保険団体連合会	210,200,145	介護予防サービス給付費
介護予防福祉用具購入費	介護予防福祉用具購入者	1,754,281	介護予防福祉用具購入費
介護予防住宅改修費	介護予防住宅改修対象者	7,072,496	介護予防住宅改修費
介護予防サービス計画給付費	千葉県国民健康保険団体連合会	26,309,192	介護予防サービス計画給付費
高額介護サービス費	介護保険償還払対象者他	74,652,085	高額介護サービス費
高額介護予防サービス費	介護保険償還払対象者	78,764	高額介護予防サービス費
特定入所者介護サービス費	千葉県国民健康保険団体連合会	172,417,660	特定入所者介護サービス費
特定入所者介護予防サービス費	千葉県国民健康保険団体連合会	109,050	特定入所者介護予防サービス費
財政安定化基金拠出金	千葉県知事	5,293,503	千葉県介護保険財政安定化基金拠出金
各種研修負担金	—	170,000	研修負担金等
(後期高齢者医療特別会計)	—	1,022,167,297	—
後期高齢者医療事業納付金	千葉県後期高齢者医療広域連合長	102,185,047	千葉県後期高齢者医療基盤安定制度負担金
後期高齢者医療事業納付金	千葉県後期高齢者医療広域連合長	919,982,250	千葉県後期高齢者医療広域連合保険料等負担金
(単体合計)	—	20,742,156,943	—

③ 社会保障関係費等移転支出

(単位:円)

名称	相手先	金額	支出目的・内容
(一般会計)	—	4,917,541,340	—
(市単)災害見舞金	災害被災者	1,026,652	災害見舞金事業
(市単)原爆被爆者見舞金	原爆被爆者	1,814,000	原爆被爆者見舞金事業
(市単)難病患者見舞金	難病患者	47,316,000	難病患者見舞金事業
中国残留邦人生活支援給付金	中国残留邦人	17,924,826	中国残留邦人生活支援給付事業
(市単)ひとり暮らし高齢者等入浴料助成	ひとり暮らし高齢者	1,792,090	ひとり暮らし高齢者等入浴料助成事業
(市単)外国人高齢者福祉手当	外国人高齢者	230,000	外国人高齢者福祉手当支給事業
(市単)針・灸・マッサージ等施術助成	はり、きゅう、マッサージ受診者	889,000	はり、きゅう、マッサージ等施術助成事業
(市単)高齢者生活支援給付金	高齢者	8,275,000	高齢者生活支援給付金支給事業
(市単)高齢者入院療養費支給	高齢者	2,125,000	高齢者入院療養費支給事業
(市単)日常生活用具給付費	高齢者	695,000	日常生活用具給付貸与事業
(市単)福祉電話使用料	高齢者	1,108,286	福祉電話使用料等助成事業
老人保護措置費	高齢者	72,149,266	老人保護措置事業
(市単)寝たきり高齢者福祉手当	寝たきり高齢者	2,322,400	寝たきり高齢者福祉手当支給事業
(市単)認知症高齢者介護手当	認知症高齢者	442,750	認知症高齢者介護手当支給事業
低所得者利用者負担対策扶助費	介護保険低所得者	107,929	介護保険低所得者利用者負担対策事業
(市単)老人医療費助成	老人医療対象者	24,082,916	老人医療助成事業
旧制度施設支援費	障害者	322,945,112	障害者自立支援費給付事業
介護給付費	障害者	220,169,466	障害者自立支援費給付事業
訓練等給付費	障害者	33,114,285	障害者自立支援費給付事業
特定障害者特別給付費	障害者	13,978,691	障害者自立支援費給付事業
特別対策費	障害者	10,930,354	障害者自立支援費給付事業
介護給付費(措置分)	障害者	11,717	障害者自立支援費給付事業
身体障害者自立支援医療給付費	障害者	65,051,859	身体障害者自立支援医療給付事業
高額障害福祉サービス費	障害者	176,141	高額障害福祉サービス費等支給事業
補装具費給付公費負担	障害者	19,631,186	補装具費支給事業
移動支援	障害者	23,009,335	地域生活支援事業
日常生活用具給付等	障害者	23,760,690	地域生活支援事業
日中一時支援	障害者	50,485,982	地域生活支援事業
知的障害者職親委託	障害者	360,000	地域生活支援事業
更生訓練費給付	障害者	181,150	地域生活支援事業
生活サポート	障害者	104,834	地域生活支援事業
身体障害者自動車改造費助成	障害者	200,000	地域生活支援事業
地域活動支援センター	障害者	35,691,725	地域生活支援事業
訪問入浴サービス	障害者	1,100,385	地域生活支援事業
家賃助成	障害者	3,875,500	家賃助成事業
重度心身障害者(児)医療費給付	重度心身障害者	153,881,181	重度心身障害者(児)医療給付事業
(市単)重度心身障害者(児)医療費給付(精神)	重度心身障害者	5,767,388	重度心身障害者(児)医療給付事業
特別障害者手当	特別障害者	35,905,520	特別障害者手当等給付事業
障害児福祉手当	特別障害者	8,786,180	特別障害者手当等給付事業

③ 社会保障関係費等移転支出

(単位:円)

名称	相手先	金額	支出目的・内容
経過的福祉手当	特別障害者	3,379,400	特別障害者手当等給付事業
心身障害者福祉手当	心身障害者	9,981,800	千葉県心身障害者福祉手当給付事業
福祉タクシー料金助成	障害者	27,365,000	福祉タクシー事業
(市単)障害者(児)等交通費助成	障害者等	3,542,010	障害者(児)及び付添人交通費助成事業
取付費	重度障害児・者	58,200	重度障害児・者日常生活用具取付費助成事業
(市単)身体障害者福祉電話使用料助成	身体障害者	270,476	身体障害者福祉電話使用料助成事業
(市単)障害者(児)手帳交付診断料助成	精神障害者	3,591,680	精神障害者診断料助成事業
(市単)精神障害者入院医療費助成	精神障害者	3,674,940	精神障害者入院医療費助成事業
(市単)利用者宿泊研修費	花の実園通園者	610,000	花の実園運営費
民間認可保育所運営事業費	(福)ひこばえ	90,258,370	民間認可保育所運営費助成事業
子どもの医療費	小学校6年生までの児童	266,328,863	子どもの医療費等助成事業
母子生活支援施設措置費	施設入所者	2,593,838	児童入所施設措置事業
(市単)心身障害児童福祉手当	心身障害児	10,349,000	心身障害児童福祉手当支給事業
児童扶養手当	児童養育者	335,320,450	児童扶養手当支給事業
(市単)父子家庭支援手当	父子家庭	5,675,890	父子家庭支援手当支給事業
医療費助成	ひとり親家庭	11,943,997	ひとり親家庭等医療費等助成事業
(市単)母子家庭児童生徒入学就職祝金	母子家庭	1,549,000	母子家庭児童生徒入学就職祝金給付事業
管外委託保育事業費	市外保育所等	18,683,293	管外保育運営費
児童手当	児童養育者	990,910,000	児童手当支給事業
(市単)修学旅行支度金	被保護世帯	114,000	被保護世帯助成事業
生活保護費	生活困窮者	1,855,760,364	生活保護費
(市単)葬祭扶助	遺族	2,539,300	葬祭事業運営費
(市単)本市霊柩車使用扶助	遺族	430,678	葬祭事業運営費
(市単)育英資金(大学生)	育英資金受給者	1,320,000	育英資金事業
(市単)育英資金(高校生)	育英資金受給者	2,916,000	育英資金事業
学用品費	要保護者・準要保護者	5,748,320	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費
新入学用品費	要保護者・準要保護者	905,450	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費
通学用品費	要保護者・準要保護者	39,460	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費
給食費	要保護者・準要保護者	19,238,103	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費
医療費	要保護者・準要保護者	780,068	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費
通学費	要保護者・準要保護者	113,320	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費
修学旅行費	要保護者・準要保護者	1,843,594	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費
校外活動費	要保護者・準要保護者	575,979	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費
セカンドスクール食事費	要保護者・準要保護者	554,210	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費
交流学习交通費	要保護者・準要保護者	5,760	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費
学用品費	要保護者・準要保護者	5,844,435	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費
新入学用品費	要保護者・準要保護者	1,786,200	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費
通学用品費	要保護者・準要保護者	11,635	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費
給食費	要保護者・準要保護者	12,591,878	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費
医療費	要保護者・準要保護者	529,786	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費

③ 社会保障関係費等移転支出

(単位:円)

名称	相手先	金額	支出目的・内容
通学費	要保護者・準要保護者	239,280	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費
修学旅行費	要保護者・準要保護者	4,188,884	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費
校外活動費	要保護者・準要保護者	1,720,359	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費
職場実習交通費	要保護者・準要保護者	8,480	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費
交流学习交通費	要保護者・準要保護者	10,680	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費
(市単) 定時制給食扶助	定時制夜食費補助対象者	202,134	高等学校教育振興費
(市単) 定時制教科書扶助	定時制教科書給付対象者	16,980	高等学校教育振興費
(老人保健特別会計)	—	772,886,236	—
医療給付費	千葉県国民健康保険団体連合会	713,034,059	老人保健医療費
医療費支給費	老人医療費受給者	59,852,177	老人保健医療費
(介護保険特別会計)	—	11,226,153	—
寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業	寝たきり高齢者等	11,216,183	紙おむつ代
成年後見制度利用支援事業	法務局他	9,970	成年後見人の申請に伴う登記手数料等
(単体合計)	—	5,701,653,729	—

④その他の移転支出

(単位:円)

名称	相手先	金額	支出目的・内容
(一般会計)	—	7,685,812	—
習志野市中小事業資金融資に係る損失補償金	千葉信用保証協会	1,437,750	習志野市中小事業資金融資に係る損失補償金
公課費	千葉西税務署	4,292,600	重量税
公課費	独立行政法人環境再生保全機構	473,400	汚染負担量賦課金
賠償金等	—	70,395	車両維持管理経費・賠償金
賠償金等	—	177,586	花の実園運営費・賠償金
賠償金等	—	261,456	道路維持管理費・賠償金
賠償金等	—	172,825	道路改良事業・補償補填
賠償金等	—	440,800	公園緑地課事務費・補償補填及び賠償金
賠償金等	—	359,000	消防水利整備事業・補償補填
(公共下水道事業特別会計)	—	73,767,288	—
公課費	千葉西税務署	62,900	車検に伴う重量税
公課費	千葉西税務署	52,091,600	消費税
補償費	習志野市企業管理者	8,790,000	津田沼処理区内工事に伴う支障移転補償(ガス)
補償費	習志野市企業管理者	12,600,000	津田沼処理区内工事に伴う支障移転補償(水道)
補償費	—	106,900	下水道工事に伴う家屋等損失補償
補償費	—	115,888	ブロック塀の修繕補償費
(公共下水道事業特別会計)	—	81,453,100	—

3.純資産変動計算書の内容に関する事項

(1)財源の調達の明細

会計	区分	財源の内容	金額
一般会計	税収	市税	26,485,359,953
		地方譲与税	363,871,195
		利子割交付金	110,642,000
		配当割交付金	52,027,000
		株式等譲渡所得割交付金	17,441,000
		地方消費税交付金	1,269,818,000
		自動車所得税交付金	182,833,000
		税等未収金調整額	-30,772,939
		小計	28,451,219,209
	移転収入	地方特例交付金	284,190,000
		地方交付税	1,412,881,000
		交通安全対策特別交付金	21,436,000
		国庫支出金	3,412,928,153
		県支出金	1,542,640,279
		分担金負担金	33,065,727
		寄附金	33,289,455
		小計	6,740,430,614
	その他の財源の調達	固定資産売却収入(元本分)	166,190,937
		長期金融資産償却収入(元本分)	1,684,639,641
		減価償却費	1,695,741,881
		直接資本減耗	1,634,234,284
		小計	5,180,806,743
	合 計		40,372,456,566
国民健康 保険特別 会計	社会保険料	国民健康保険料	3,623,316,698
		小計	3,623,316,698
	移転収入	国庫支出金	2,605,469,164
		都道府県等支出金	492,519,008
		療養給付費等交付金	843,075,300
		前期高齢者交付金	2,700,618,803
		共同事業交付金	1,132,917,518
		他会計からの移転収入	1,067,444,954
		小計	8,842,044,747
	その他の財源の調達	長期金融資産償還収入(元本分)	10,590,000
		減価償却費	2,789,120
		小計	13,379,120
	合 計		12,478,740,565
公共下水道事業特 別会計	移転収入	国庫支出金	457,650,000
		他会計からの移転収入	2,257,600,000
		小計	2,715,250,000
	その他の財源の調達	長期金融資産償還収入(元本分)	8,323,800
		減価償却費	1,091,895
		直接資本減耗	2,983,746,614
		小計	2,993,162,309
	合 計		5,708,412,309

老人保健 特別会計	移転収入	国庫支出金	247,156,423
		都道府県等支出金	57,456,608
		支払基金交付金	470,331,193
		小計	774,944,224
	合 計		774,944,224
介護保険 特別会計	社会保険料	介護保険料	1,374,988,005
		小計	1,374,988,005
	移転収入	国庫支出金	1,127,580,354
		都道府県等支出金	811,121,667
		他会計からの移転収入	927,458,889
		支払基金交付金	1,631,611,763
		小計	4,497,772,673
	その他の財源の調達	減価償却費	2,844,198
		小計	2,844,198
	合 計		5,875,604,876
後期高齢 者医療保 険特別会 計	社会保険料	後期高齢者医療保険料	937,819,400
		小計	937,819,400
	移転収入	他会計からの移転収入	176,255,431
		小計	176,255,431
	合 計		1,114,074,831
ガス事業 会計	移転収入	他会計からの移転収入	183,529,757
		小計	183,529,757
	その他の財源の調達	減価償却費	27,615,591
		直接資本減耗	763,142,222
		固定資産除却費	35,608,869
		工事負担金	87,309,304
		自己資本金	50,000,000
		小計	963,675,986
	合 計		1,147,205,743
水道事業 合計	移転収入	他会計からの移転収入	7,919,684
		小計	7,919,684
	その他の財源の調達	減価償却費	6,146,846
		直接資本減耗	605,422,763
		工事負担金	432,756,506
		自己資本金	70,000,000
		小計	1,114,326,115
	合 計		1,122,245,799
(単純合計)		68,593,684,913	
(相殺消去)		-4,428,759,274	
(単体合計)		64,164,925,639	

3.純資産変動計算書の内容に関する事項

(2) 評価・換算差額等の明細

関連科目	区分	戻入	評価益	評価損	増減額	評価・換算差額発生原因
(一般会計)	—	0	35,324,978	13,343,655	21,981,323	—
有価証券(減価基金)	満期保有目的以外			13,343,655	-13,343,655	市場価格評価
棚卸資産(土地)			35,324,978		35,324,978	価格改定
(単体合計)		0	35,324,978	13,343,655	21,981,323	

4. 資金収支計算書の内容に関する事項

(1) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(一般会計)	1,697,137,278	53,536,813,579	53,703,623,440	1,530,327,417
現金預金	790,803,259	42,566,380,363	42,627,794,486	729,389,136
歳計外現金(保管金)	106,334,019	10,270,433,216	10,275,828,954	100,938,281
歳計外現金(基金繰入額)	800,000,000	700,000,000	800,000,000	700,000,000
(国民健康保険特別会計)	97,549,794	12,483,406,682	12,469,406,001	111,550,475
現金預金	97,549,794	12,483,406,682	12,469,406,001	111,550,475
(公共下水道事業特別会計)	148,474	6,829,399,157	6,829,296,509	251,122
現金預金	148,474	6,829,399,157	6,829,296,509	251,122
(老人保健特別会計)	33,499,929	781,530,051	775,920,630	39,109,350
現金預金	33,499,929	781,530,051	775,920,630	39,109,350
(介護保険特別会計)	211,772,941	5,871,714,137	5,910,335,156	173,151,922
現金預金	211,772,941	5,871,714,137	5,910,335,156	173,151,922
(後期高齢者医療特別会計)	0	1,109,869,778	1,099,056,613	10,813,165
現金預金	0	1,109,869,778	1,099,056,613	10,813,165
(ガス事業会計)	2,576,904,523	19,799,371,680	19,816,304,881	2,559,971,322
現金預金	2,576,904,523	19,799,371,680	19,816,304,881	2,559,971,322
(水道事業会計)	1,800,225,706	6,599,057,300	6,088,480,471	2,310,802,535
現金預金	1,800,225,706	6,599,057,300	6,088,480,471	2,310,802,535
(単体会計)	6,417,238,645	107,011,162,364	106,692,423,701	6,735,977,308

(参考)平成20年度に取得(有償、無償、建設仮勘定からの振替含む)した主な資産(ガス事業会計・水道事業会計除く)
(一般会計)

資産種類	内容	金額(円)	耐用年数
土地	保育所用地	181,226,741	—
建物	児童会施設関係書1児童会室新築工事(建築工事)	20,766,900	27
建物	習志野高校トレーニング施設兼部室棟	74,576,250	34
建物	第一中学校給食室新築工事(建築工事)	104,968,500	47
建物	花の実園作業室・食堂・便所他(建築・内部改修)	12,421,500	50
建物	白鷺園浴室他(バリアフリー改修)	13,650,000	47
建物	京成津田沼駅南口自転車等駐車場	16,869,300	38
建物	大久保小学校耐震補強大規模改造Ⅰ期工事(電気設備工事)	18,432,750	15
建物	習志野高校第一体育館耐震補強大規模改造工事(電気)	19,950,000	15
建物	袖ヶ浦東小学校旧館校舎耐震補強大規模改造工事(機械設備工事)	25,924,500	15
建物	大久保小学校校舎耐震補強大規模改造Ⅰ期工事(機械設備工事)	27,090,000	15
建物	第二中学校普通教室棟耐震補強大規模改造Ⅰ期工事(機械設備工事)	33,043,500	15
建物	第二中学校普通教室棟耐震補強大規模改造Ⅰ期工事(建築工事)	105,000,000	40
建物	袖ヶ浦東小学校旧館校舎耐震補強大規模改造工事(建築工事)	110,439,000	40
建物	大久保小学校耐震補強大規模改造Ⅰ期工事(建築工事)	112,350,000	15
建物	習志野高校第一体育館耐震補強大規模改造工事(建築)	173,776,260	40
建物	第一中学校給食室新築工事(電気設備工事)	32,581,500	15
建物	第一中学校給食室新築工事(機械設備工事)	37,537,500	15
工作物	海浜霊園墓所内通路整備	12,285,000	50
工作物	D・E・Fコート(秋津テニスコート)	12,474,000	30
機械器具	茜浜近隣公園夜間照明設備	19,425,000	15
機械器具	吸収式冷温水機(菊田公民館)	25,200,000	15
機械器具	京成津田沼駅南口エレベーター	82,151,900	17
ソフトウェア	固定資産税電算業務(評価替システム改修)	12,026,700	5
ソフトウェア	市県民税電算システム改修業務委託に係るシステム(改修)	12,547,500	5
その他の有形固定資産	住民情報システム賃貸借(リース資産)	18,441,108	5
その他の有形固定資産	住民情報システム賃貸借(リース資産)	62,503,812	5
公共用財産施設	鷺沼中央跨線橋補強	64,501,500	60
公共用財産施設	市道00-002号線改良	11,653,250	48
公共用財産施設	市道00-011号線改良	16,725,000	48
公共用財産施設	市道00-109号線踏切改良	128,158,000	48
公共用財産施設	S61以前供用開始道路寄付分	18,434,033	13
公共用財産施設	H20供用開始道路寄付分	29,121,452	48
公共用財産施設	ハミングロード(マラソン道路)再整備	10,552,500	40
公共用財産施設	FU1-WO2防火水槽	86,100,000	30

資産種類	内容	金額(円)	耐用年数
公共用財産施設	SD2-WO4防火水槽	86,100,000	30
公共用財産施設	前処理施設NO.2・NO.3残渣搬送コンベヤベルト他更新	12,022,500	15
公共用財産施設	谷津干潟自然観察センター冷暖房機	10,011,000	15
公共用財産施設	災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材	24,990,000	8
公共用財産施設	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	31,321,500	15
公共用財産施設	JR津田沼駅北口ペデストリアンデッキ改良	60,690,000	15
公共用財産施設	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車	169,575,000	20
公共用財産用地	平成20年度寄付分道路用地	648,348,986	—
公共用財産用地	鷺沼城址公園	33,627,000	—
公共用財産用地	東習志野2丁目1番85	108,169,167	—

(公共下水道事業会計)

資産内容	内容	金額(円)	耐用年数
公共用財産用地	下水道用地:実花雨水管線	14,239,600	—
公共用財産用地	下水道用地:実花雨水管線	22,545,900	—
公共用財産用地	下水道用地:実花雨水管線	24,322,500	—
公共用財産用地	下水道用地:実花雨水管線	24,999,300	—
公共用財産用地	下水道用地:実花雨水管線	30,625,200	—
公共用財産用地	下水道用地:実花雨水管線	32,697,900	—
公共用財産用地	下水道用地:実花雨水管線	42,824,000	—
公共用財産施設	下水道:本大久保5丁目	10,920,000	50
公共用財産施設	下水道:東習8地内	12,243,000	50
公共用財産施設	下水道:藤崎2付帯	12,820,500	50
公共用財産施設	下水道:藤崎3地内	14,070,000	50
公共用財産施設	下水道:東習志野5丁目	14,805,000	50
公共用財産施設	下水道:実籾2丁目	16,065,000	50
公共用財産施設	下水道:本大久保3丁目	17,150,000	50
公共用財産施設	下水道:本大久保4地内	17,451,000	50
公共用財産施設	下水道:本大久保5丁目	18,795,000	50
公共用財産施設	下水道:谷津6地内	19,851,890	50
公共用財産施設	下水道:藤崎3地内	25,200,000	50
公共用財産施設	下水道:大久保1地内	26,722,500	50
公共用財産施設	下水道:谷津6地内	35,143,500	50
公共用財産施設	下水道:藤崎3舗装	38,377,500	50
公共用財産施設	下水道:谷津5地内	40,803,000	50
公共用財産施設	下水道:藤崎3地内	46,725,000	50
公共用財産施設	下水道:谷津6地内	64,050,000	50

資産種類	内容	金額(円)	耐用年数
公共用財産施設	下水道:津田沼浄化センターUPS	38,226,000	10
公共用財産施設	下水道:本大久保5地内	39,407,500	50
公共用財産施設	下水道:実籾2地内	39,952,500	50
公共用財産施設	下水道:津田沼3地内	42,635,250	50
公共用財産施設	下水道:谷津5丁目地内	43,085,650	50
公共用財産施設	下水道:藤崎2地内	58,737,000	50
公共用財産施設	下水道:藤崎2地内	64,764,607	50
公共用財産施設	津田沼浄化センター共通設備プロセスコントローラ	79,903,000	10
公共用財産施設	津田沼浄化センターDSP操作卓DSP-2	87,844,000	10
公共用財産施設	津田沼浄化センター1,2系水処理プロセスコントローラ	104,284,000	10
公共用財産施設	津田沼浄化センター沈砂池管理棟プロセスコントローラ	118,169,000	10
公共用財産施設	谷津6丁目地内	163,182,900	50
公共用財産施設	津田沼浄化センターDSP操作卓DSP-1	186,847,000	10
公共用財産建設仮勘定	屋敷5丁目地内下水道	11,400,000	—
公共用財産建設仮勘定	津田沼浄化センター水処理機械	12,000,000	—
公共用財産建設仮勘定	藤崎4丁目地内下水道	14,484,065	—
公共用財産建設仮勘定	谷津1丁目地内下水道	16,000,000	—
公共用財産建設仮勘定	東習志野8丁目地内下水道	33,800,000	—

IV. 習志野市財務書類の 作成基準要綱

習志野市財務書類の作成基準要綱

目次

第1編 総則（第1条－第7条）

第2編 貸借対照表

第1章 貸借対照表（第8条－第10条）

第2章 資産

第1節 資産（第11条）

第2節 金融資産

第1款 総則（第12条）

第2款 資金（第13条）

第3款 資金以外の金融資産

第1目 総則（第14条）

第2目 債権（第15条－第20条）

第3目 有価証券（第21条－第24条）

第4目 投資等（第25条－第30条）

第3節 非金融資産

第1款 総則（第31条）

第2款 事業用資産

第1目 総則（第32条）

第2目 有形固定資産（第33条－第40条）

第3目 無形固定資産（第41条－第48条）

第4目 棚卸資産（第49条－第50条）

第3款 インフラ資産（第51条－第52条）

第4款 繰延資産（第53条）

第3章 負債

第1節 負債（第54条）

第2節 流動負債（第55条－第62条）

第3節 非流動負債（第63条－第67条）

第4章 純資産

第1節 純資産（第68条）

第2節 財源（第69条）

第3節 資産形成充当財源（第70条－第71条）

第4節 その他の純資産（第72条）

第3編 行政コスト計算書

第1章 行政コスト計算書（第73条－第75条）

第2章 経常費用

第1節 経常費用（第76条）

第2節 経常業務費用

第1款 総則（第77条）

第2款 人件費（第78条－第83条）

第3款 物件費（第84条－第88条）

第4款 経費（第89条－第93条）

第5款 業務関連費用（第94条－第98条）

第3節 経常移転支出（第99条－第103条）

第3章 経常収益

第1節 経常収益（第104条）

第2節 経常業務収益

第1款 総則（第105条）

第2款 業務収益（第106条－第108条）

第3款 業務関連収益（第109条－第112条）

第4編 純資産変動計算書

第1章 純資産変動計算書（第113条－第120条）

第2章 財源変動の部

第1節 財源変動の部（第121条）

第2節 財源の使途（第122条－第126条）

第3節 財源の調達（第127条－第131条）

第3章 資産形成充当財源変動の部

第1節 総則（第132条）

第2節 固定資産の変動（第133条－第135条）

第3節 長期金融資産の変動（第136条－第138条）

第4節 評価・換算差額等の変動（第139条－第141条）

第4章 その他の純資産変動の部

第1節 総則（第142条）

第2節 開始時未分析残高（第143条）

第3節 その他の純資産の変動（第144条－第146条）

第5編 資金収支計算書

第1章 資金収支計算書

第1節 総則（第147条－第149条）

第2節 経常的収支区分

第1款 総則（第150条）

第2款 経常的支出（第151条－第153条）

第3款 経常的収入（第154条－第158条）

第3節 資本的収支区分

第1款 総則（第159条）

第2款 資本的支出（第160条－第163条）

第3款 資本的収入（第164条－第167条）

第4節 財務的収支区分

第1款 総則（第168条－第169条）

第2款 財務的支出（第170条－第172条）

第3款 財務的収入（第173条－第176条）

第6編 注記

第1章 重要な会計方針（第177条）

第2章 会計方針の変更に関する記載（第178条）

第3章 重要な後発事象の注記（第179条）

第4章 偶発債務（第180条）

第5章 追加情報の注記（第181条）

附則

第1編 総則

（目的）

第1条 この要綱は、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」（平成18年8月31日総務省通知）の指針に基づき習志野市における一般会計、特別会計（地方自治法（昭和22年法律第67号）第209条第1項に定める一般会計及び特別会計をいう。）の貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書等の財務書類を作成する際の基準を示すことを目的とする。

（基本的な考え方）

第2条 この要綱は、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月18日公表）及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成19年10月17日公表）に基づき、公会計に固有の会計処理を含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成される「基準モデル」により財務書類を作成する際の基準を示すものである。なお、当分の間は基準モデル財務書類の作成を日常仕訳システムによらず期末一括システムを暫定的な方法として採用することができるものとする。

（財務書類の作成意義）

第3条 財務書類の作成意義は、市民、公債の投資者、その他の利害関係者及び習志野市の内部者が経済的または政治的意思決定を行うに当たり、習志野市の財政状態及び業績等に関する有用な情報を提供することにあるものとする。

（財務書類の体系）

第4条 習志野市の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細表とする。

（基本的作成方法）

第5条 財務書類の作成に当たっては、公有財産台帳等の計数を基本として開始貸借対照表を作成する。それ以後は、複式簿記による記帳方法を用いて正確な会計帳簿を継続し、期末に公有財産台帳等との照合その他の決算整理手

続を経て、財務書類を作成する。

（作成基準日）

第6条 財務書類の作成基準日は、会計年度末とする。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とする。その場合、その旨及び出納整理期間にかかる根拠条文（地方自治法第235条の5等）を注記する。

（表示単位）

第7条 財務書類に掲記される科目その他の事項の金額は百万円単位とする。ただし、千円単位をもって表示することを妨げない。なお、採用単位未満の金額は四捨五入による。

第2編 貸借対照表

第1章 貸借対照表

（作成目的）

第8条 貸借対照表は、基準日時点における習志野市の財政状態（資産、負債及び純資産の残高をいう。）を明らかにすることを目的として作成する。

（作成方法）

第9条 貸借対照表は、別記第1号様式により記載する。なお、習志野市に固有の資産・負債については、適宜、表示科目を追加する。

（作成基準）

第10条 貸借対照表は、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分して表示する。

2 資産及び負債の科目の配列については流動性配列法を採用する。

3 貸借対照表価額については取得原価を基本として算定するが、習志野市にはインフラ資産等企業会計にはない資産概念が存在することから、それぞれの資産の所有目的に応じた評価基準及び評価方法について別に定めることを妨げない。

第2章 資産

第1節 資産

（資産）

第 1 1 条 資産に該当するものについては、その形態を表す科目によって表示する。また、資産の貸借対照表価額の測定については、それぞれ資産の性質及び所有目的に応じた評価基準及び評価方法を用いる。

2 資産は、金融資産及び非金融資産に分類して表示する。

第 2 節 金融資産

第 1 款 総則

(金融資産)

第 1 2 条 金融資産は、資金及び金融資産（資金を除く。以下同じ。）に分類して表示する。

第 2 款 資金

(資金)

第 1 3 条 資金は、現金（手許現金及び要求払預金をいう。）及び現金同等物（3 月以内の短期投資等をいい、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含む。）から構成される。

第 3 款 資金以外の金融資産

第 1 目 総則

(金融資産)

第 1 4 条 金融資産は、債権、有価証券及び投資等に分類して表示する。

第 2 目 債権

(債権)

第 1 5 条 債権は、税等未収金、未収金、貸付金及びその他の債権に分類して表示する。

(税等未収金)

第 1 6 条 税等未収金（基準日時点における税金等の未収入金をいう。）については、未収金とは異なる科目で表示する。

(未収金)

第 1 7 条 未収金とは、基準日時点における未収入金のうち、税等未収金以外のものをいう。

(貸付金)

第 18 条 貸付金は貸付先に対する融資残高を計上する。

(その他の債権)

第 19 条 その他の債権とは、税等未収金、未収金及び貸付金以外の債権をいう。ただし、金額的に重要性があるもの又は習志野市固有のものについては、その他の債権と異なる独立の科目で表示する。

(控除科目・貸倒引当金)

第 20 条 貸倒引当金は、個々の債権の事情に応じた合理的な基準により貸倒見積高を算定し、債権の控除科目として計上する。ただし、合理的な基準によることが困難な特別な事情がある場合には、過去 3 年間の実績に基づいて算定することができる。

2 貸倒引当金については、その計上基準及び算定方法のほか、貸倒引当金の計上対象となっている債権の状況等について注記する。

第 3 目 有価証券

(有価証券)

第 21 条 有価証券とは、習志野市が保有している債権等及び政策目的以外の目的をもって保有する有価証券をいい、有価証券の評価基準及び評価方法を注記する。

2 有価証券については、満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券に区分する。

(満期保有目的有価証券)

第 22 条 満期保有目的有価証券とは、満期まで所有する意図をもって保有している債権をいう。

2 満期保有目的有価証券の貸借対照表価額の測定は、償却原価法によって算定された価額を用いる。ただし、満期保有目的有価証券で市場価格があるものについて、市場価格が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められるときを除き、市場価格をもって貸借対照表価額とする。なお、債権の市場価格の下落率が 30% 以上である場合には、著しく下落したときに該当するものとする。この強制評価減に係る評価差額については、純資産変動計算書の評価・換算差額等の変動として計上する。回復する見込みがあると

認められ、市場価格によって評価しない場合には、その旨、その理由及び市場価格との差額を注記する。

（満期保有目的以外の市場価格がある有価証券）

第 23 条 満期保有目的以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、基準日時点における市場価格をもって貸借対照表価額とする。

2 市場価格での評価替えに係る評価差額については、洗替方式により、純資産変動計算書の評価・換算差額等の変動として計上する。

3 市場価格のあるものについて、市場価格が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められるときを除き、市場価格をもって貸借対照表価額とする。

4 前項の規定による強制評価減に係る評価差額については、純資産変動計算書の評価・換算差額等の変動として計上する。なお、有価証券の市場価格の下落率が 30% 以上である場合には、著しく下落したときに該当するものとする。回復する見込みがあると認められ、市場価格によって評価しない場合には、その旨、その理由及び市場価格との差額を注記する。

（満期保有目的以外の市場価格がない有価証券）

第 24 条 満期保有目的以外の有価証券のうち、市場価格のないものについては、取得原価又は償却原価をもって貸借対照表価額とする。ただし、満期保有目的以外の有価証券のうち、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行う。なお、実質価額の低下割合が 30% 以上である場合には、著しく低下したときに該当するものとする。この強制評価減に係る評価差額については、純資産変動計算書の評価・換算差額等の変動として計上する。

第 4 目 投資等

（投資等）

第 25 条 投資等は、出資金、基金・積立金及びその他の投資に分類して表示する。

（出資金）

第 26 条 出資金は、公有財産として管理されている出資等のうち、習志野市

が政策目的をもって保有するものをいう。ただし、政策目的をもって保有していない有価証券については、有価証券として計上する。

（市場性がある出資金）

第 27 条 出資金のうち、市場価格があるものは、基準日時点における市場価格をもって貸借対照表価額とする。

2 市場価格での評価替えに係る評価差額については、洗替方式により、純資産変動計算書の評価・換算差額等の変動として計上する。ただし、市場価格のあるものについて、市場価格が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められるときを除き、市場価格をもって貸借対照表価額とする。

3 前項の強制評価減に係る評価差額については、純資産変動計算書の評価・換算差額等の変動として計上する。なお、市場価格の下落率が 30% 以上である場合には、著しく下落したときに該当するものとする。回復する見込みがあると認められ、市場価格によって評価しない場合には、その旨、その理由及び市場価格との差額を注記する。

（市場性がない出資金）

第 28 条 出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額とする。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行う。なお、出資金の価値の低下割合が 30% 以上である場合には、著しく低下したときに該当するものとする。

3 前項の強制評価減に係る評価差額については、純資産変動計算書の評価・換算差額等の変動として計上する。

（基金・積立金）

第 29 条 基金・積立金は、財政調整基金、減債基金及びその他の基金・積立金に分類して表示する。

2 財政調整基金とは、財政の健全な運営に資するために積立てられた基金をいう。

3 減債基金とは、市債の償還に必要な財源を確保するために積立てられた基金をいう。

4 その他の基金・積立金とは、基金・積立金のうち財政調整基金及び市債管理基金以外の基金・積立金をいう。

（その他の投資）

第30条 その他の投資とは、出資金、基金及び積立金以外の投資等をいう。

第3節 非金融資産

第1款 総則

（非金融資産）

第31条 非金融資産は、事業用資産、インフラ資産及び繰延資産に分類して表示する。

第2款 事業用資産

第1目 総則

（事業用資産）

第32条 事業用資産とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる非金融資産をいう。事業用資産は、有形固定資産、無形固定資産及び棚卸資産に分類して表示する。

第2目 有形固定資産

（有形固定資産）

第33条 事業用資産としての有形固定資産は、種類ごとに表示科目を設けて計上する。

2 有形固定資産は、土地、立木竹、建物、工作物、機械器具、物品、船舶、航空機、その他の有形固定資産、建設仮勘定等の表示科目を用い、減価償却の方法について注記する。ただし、売却を前提として保有している公有財産については、棚卸資産として計上する。

3 公有財産として管理されている土地、建物等については、原則として公有財産台帳の計数を基礎として定期的に再評価をした上で貸借対照表価額を測定する。

（非償却資産）

第34条 非償却資産については、公有財産台帳価格で計上する。

（償却資産）

第 3 5 条 償却資産については、価格改定年度以外の年度においては減価償却費・直接資本減耗が台帳価格に反映されないことから、価格改定に適用される減価償却費・直接資本減耗の方法により減価償却費・直接資本減耗相当額を算出し、公有財産台帳価格から当該減価償却費・直接資本減耗相当額を控除した後の価額を計上する。

（取得原価の推計）

第 3 6 条 公有財産台帳の計数を基礎とすることが困難な場合は、インフラ資産の測定と同様に過去の用地費や事業費等を累計することにより取得原価を推計することとする。

（再評価差額）

第 3 7 条 有形固定資産にかかる公有財産台帳の価格改定に伴う再評価差額については、純資産変動計算書の評価・換算差額等の変動として計上する。

2 土地は原則として3年ごとに再評価を行う。ただし、当該年度の期末において、時価変動が5%以上になることが明らかな場合は、再評価を行い、当該年度末の帳簿価額に反映させる。

（処分損益）

第 3 8 条 公有財産の処分時においては、台帳価格（償却資産の場合は減価償却費・直接資本減耗相当額を控除した後の価額）に基づいて処分損益を算定する。

（物品）

第 3 9 条 物品については、取得価格又は見積価格が50万円以上の重要物品を計上する。

2 物品管理簿等の記載価格を基礎とし、減価償却を行い、当該減価償却費相当額を控除した後の価額を計上する。なお、物品の耐用年数については、原則として、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を基準とする。

（建設仮勘定）

第 4 0 条 建設仮勘定は、目的とする完成物を単位として、建設中の建物や製作中の機械等、未完成の有形固定資産への支出等を仮に計上する。有形固定

資産が完成し、事業の用に供した時点で、当該金額をそれぞれの勘定に振り替えて計上する。

第3目 無形固定資産

（無形固定資産）

第41条 事業用資産としての無形固定資産は、その種類ごとに表示科目を設けて計上する。

2 無形固定資産は、地上権、著作権、特許権、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産等の表示科目を用いる。また、減価償却の方法について注記する。

（地上権等）

第42条 公有財産として管理されている地上権等の用益物権については、取得価額をもって開始時簿価とする。

2 公有財産台帳上、価格改定時に償却が反映されていないもの（地上権等の用益物権等をいう。）については償却を要しないが、その他の償却資産は償却を行うこととし、実施料等の見積価格で公有財産台帳に計上されているものについては、実施料等相当額を償却し、当該実施料等相当額を控除した後の価額を計上する。

（著作権、特許権等）

第43条 公有財産として管理されている著作権、特許権、商標権等の無体財産権については、原則として公有財産台帳の計数を基礎として開始時簿価とする。

2 著作権、特許権、商標権等の無体財産権については、財務省令に定める償却資産として定額法により償却を行う。

（ソフトウェア）

第44条 ソフトウェアは、研究開発費に該当しないソフトウェアの取得・制作費であって、当該ソフトウェアの利用により将来の費用削減が確実であると認められるものを計上する。

2 計上価額は、当該ソフトウェアの取得に要した費用（過去に遡って算出することが困難な場合、5年間の開発費等の累計）を資産価額とする。

(電話加入権)

第45条 電話加入権は、取得原価で計上する。ただし、開始時簿価は備忘価額1円とする。

(その他の無形固定資産)

第46条 その他の無形固定資産は、地上権等、著作権、特許権等、ソフトウェア及び電話加入権以外の無形固定資産等をいう。

(再評価差額)

第47条 無形固定資産にかかる公有財産台帳の価格改定に伴う再評価差額については、純資産変動計算書の評価・換算差額等の変動として計上する。

(処分損益)

第48条 公有財産の処分時においては、台帳価格に基づいて処分損益を算定する。

第4目 棚卸資産

(棚卸資産)

第49条 事業用資産としての棚卸資産は、原則として一括して計上する。ただし、金額的に重要性がある商品(販売の目的をもって所有する土地、建物その他の不動産を含む。)、製品、半製品(自製部分品を含む。)等については、独立の科目で表示する。

(貸借対照表価額の測定)

第50条 棚卸資産の貸借対照表価額の測定については、公有財産台帳の計数を基礎として再評価をして測定する土地、建物等を除き、原則として、それぞれの種類ごとに取得原価により計上し、その評価基準及び評価方法を注記する。ただし、時価が取得原価より著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められるときを除き、時価をもって貸借対照表価額とする。

2 前項の強制評価減に係る評価差額については、純資産変動計算書の評価・換算差額等の変動として計上する。なお、回復する見込みがあると認められ、時価によって評価しない場合には、その旨、その理由及び時価との差額を注記する。

第3款 インフラ資産

(インフラ資産)

第51条 インフラ資産は、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益（キャッシュ・フロー）の流入が見込まれない非金融資産をいう。

2 インフラ資産は、その種類ごとに表示科目を設けて計上する。具体的には、公共用財産用地（土地相当額）、公共用財産施設（建物相当額）、その他公共用財産、公共用財産建設仮勘定（インフラ資産の建設のために支出した手付金・前渡金等）等の表示科目を用いる。また、直接資本減耗の方法について注記する。

(貸借対照表価額の測定)

第52条 インフラ資産の貸借対照表価額の測定については、原則として過去の用地費や事業費等を累計（累積）することにより取得原価を推計することとする。

2 非償却資産である公共用財産用地については、用地費等を累計（累積）した価額を計上する。

3 償却資産である公共用財産施設については、過去の事業費等を累計（累積）することにより資産価額を推計し、さらに定額法により直接資本減耗相当額を算出し、当該資産価額から、当該直接資本減耗相当額を控除した後の価額を計上する。

第4款 繰延資産

(繰延資産)

第53条 繰延資産は、将来の期間に影響する特定の費用で、すでに代価の支払が完了し、又は支払義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が将来にわたって発現するものと期待される費用をいう。

2 公債発行費、公債発行差金、開発費、試験研究費等の費用は、その効果が及ぶ数期間に合理的に配分するため、経過的に貸借対照表上繰延資産として計上することができる。

第3章 負債

第1節 負債

(負債)

第54条 負債は、その形態を表す科目によって表示する。また、負債の貸借対照表価額の測定については、それぞれの負債の性質に応じた評価基準及び評価方法を用いる。

2 負債は、流動負債及び非流動負債に分類して表示する。

第2節 流動負債

(未払金及び未払費用)

第55条 未払金及び未払費用は、基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、又は合理的に見積もることができるもの（以下「未払金」という。）、一定の契約に従い、継続して役務提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの（以下「未払費用」という。）を一括して計上する。

(前受金及び前受収益)

第56条 前受金及び前受収益は、基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの（以下「前受金」という。）、一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの（以下「前受収益」という。）を一括して計上する。

(引当金)

第57条 流動負債としての引当金は、その種類ごとに賞与引当金等の表示科目を設けて計上する。

(賞与引当金)

第58条 賞与引当金は、基準日時点までの期間に対応する期末手当及び勤勉手当の部分を計上する。また、賞与引当金の計上基準及び算定方法について注記する。

(預り金及び保管金等)

第59条 預り金及び保管金等とは、基準日時点において、第三者から寄託された資産にかかる見返負債をいう。

（公債（短期））

第 6 0 条 公債（短期）とは、習志野市が発行した公債のうち、1 年以内に償還予定のものをいう。公債の貸借対照表価額は、残高（額面額）とし、公債発行差金等は繰延資産として、負債金額と両建てで表示する。

（短期借入金）

第 6 1 条 短期借入金とは、民間金融機関等からの借入残高のうち、1 年以内に返済予定のものをいう。

（その他の流動負債）

第 6 2 条 その他の流動負債は、未払金及び未払費用、前受金及び前受収益、引当金、預り金（保管金等）、公債（短期）及び短期借入金以外の流動負債をいう。

第 3 節 非流動負債

（公債）

第 6 3 条 公債とは、習志野市が発行した公債のうち、償還予定が 1 年超のものをいう。公債の貸借対照表価額は、残高（額面額）とし、公債発行差金等は繰延資産として、負債金額と両建てで表示する。

（借入金）

第 6 4 条 借入金とは、民間金融機関等からの借入残高のうち、返済予定が 1 年超のものをいう。

（引当金）

第 6 5 条 非流動負債としての引当金は、その種類ごとに退職給付引当金及びその他の引当金等の表示科目を設けて計上する。

（退職給付引当金）

第 6 6 条 退職給付引当金は、退職手当のうち既に労働提供が行われている部分について、期末要支給額方式で算定したものを計上し、退職給付引当金の計上基準及び算定方法について注記する。

（その他の非流動負債）

第 6 7 条 その他の非流動負債とは、公債、借入金及び引当金以外の非流動負債をいう。

第4章 純資産

第1節 純資産

(純資産)

第68条 純資産は、その形態を表す科目によって表示する。

2 純資産は、純資産の源泉又は運用先との対応によって、その内部構成を財源、資産形成充当財源（調達源泉別）及びその他の純資産に区分して表示する。

第2節 財源

(財源)

第69条 財源は、習志野市の費消可能な資源（税金、国庫支出金等、習志野市が調達した償還不要の資源をいう。）の蓄積をいい、原則として資金の形態で保有される。

第3節 資産形成充当財源

(資産形成充当財源)

第70条 資産形成充当財源は、資産形成のために調達した源泉別資源の蓄積をいい、原則として固定資産、金融資産等資金以外の形態で保有される。

(分類表示)

第71条 資産形成充当財源は、調達源泉別に税收、社会保険料、移転収入、公債等、その他の財源の調達及び評価・換算差額等に分類して表示する。なお、公債等は資産（固定資産及び長期金融資産をいう。）を形成する際に調達した建設公債等をいい、赤字公債を含めてすべての公債残高を意味する負債に属する公債とは異なるものとする。

第4節 その他の純資産

(その他の純資産)

第72条 その他の純資産は、上記財源、資産形成充当財源以外の純資産をいう。ただし、開始時未分析残高（開始貸借対照表において、資産形成に関する財源充当等が不明確なものをいう。）については、以後、金額を固定した上で、その他の純資産の内訳として独立の科目で表示する。

第3編 行政コスト計算書

第 1 章 行政コスト計算書

(作成目的)

第 7 3 条 行政コスト計算書は、会計期間中の習志野市の業績（費用・収益の取引高をいう。）を明らかにすることを目的として作成する。

(作成方法)

第 7 4 条 行政コスト計算書は、別記第 2 号様式により記載する。なお、習志野市に固有の費用・収益については、適宜、表示科目を追加する。

(作成基準)

第 7 5 条 行政コスト計算書は、経常費用及び経常収益に区分して表示する。

このうち、経常費用合計は総行政コストを意味する。

2 経常費用合計から経常収益合計を控除して計算される純経常費用は純行政コストを意味する。

3 行政コスト計算書の収支尻として計算される純経常費用（純行政コストをいう。）は、純資産変動計算書（財源変動の部）に振替えられることにより、純経常費用への財源措置と連動する。

第 2 章 経常費用

第 1 節 経常費用

(経常費用)

第 7 6 条 経常費用は、毎会計年度、経常的に発生するものをいう。

2 経常費用は、「経常業務費用」及び「経常移転支出」に分類して表示する。

第 2 節 経常業務費用

第 1 款 総則

(経常業務費用)

第 7 7 条 経常業務費用は、人件費、物件費、経費及び業務関連費用に分類して表示する。

第 2 款 人件費

(人件費)

第 7 8 条 人件費は、議員歳費、職員給料、賞与引当金繰入、退職給付費用及びその他の人件費に分類して表示する。

(議員歳費)

第79条 議員歳費とは、市議会議員に支払われる報酬をいう。

(職員給料)

第80条 職員給料とは、職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用をいう。

(賞与引当金繰入)

第81条 賞与引当金繰入は、基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当の部分を計上し、賞与引当金の計上基準及び算定方法について注記する。

(退職給付費用)

第82条 退職給付費用は、職員等に対する将来の退職金支払いに備えるため、基準日時点における将来負担額の合理的な見積り額のうち、当会計年度発生額を計上する。

(その他の人件費)

第83条 その他の人件費とは、議員歳費、職員給料、賞与引当金繰入及び退職給付費用以外の人件費をいう。

第3款 物件費

(物件費)

第84条 物件費は、物品購入費、維持補修費、減価償却費及びその他の物件費に分類して表示する。

(物件購入費)

第85条 物品購入費とは、消耗品や事務用品の購入費用や資産計上されない備品購入費等をいう。

(維持補修費)

第86条 維持補修費とは、資産の機能維持のために必要な修繕費等をいう。

(減価償却費)

第87条 減価償却費とは、事業用資産について、一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額をいう。

2 減価償却費は、当該事業用資産を取得した翌年度から計上する。

(その他の物件費)

第 88 条 その他の物件費とは、物品購入費、維持補修費及び減価償却費以外の物件費をいう。

第 4 款 経費

(経費)

第 89 条 経費は、業務費、委託費、貸倒引当金繰入及びその他の経費に分類して表示する。

(業務費)

第 90 条 業務費とは、習志野市が地方公共団体としての業務を遂行していく上でかかる経費をいう。

(委託費)

第 91 条 委託費とは、習志野市が委託した業務にかかる経費をいう。

(貸倒引当金繰入)

第 92 条 貸倒引当金繰入は、貸付金等の債権につき、債務者から返済のないことが確定した金額及び返済の可能性が低いものとして合理的に見積もった金額を計上する。

(その他の経費)

第 93 条 その他の経費とは、業務費、委託費及び貸倒引当金繰入以外の経費をいう。

第 5 款 業務関連費用

(業務関連費用)

第 94 条 業務関連費用は、公債費の利払分、借入金支払利息、資産売却損及びその他の業務関連費用に分類して表示する。

(公債費の利払分)

第 95 条 公債費の利払分とは、習志野市が発行している公債にかかる利息負担金額をいう。

(借入金支払利息)

第 96 条 借入金支払利息とは、他の団体・金融機関等からの借入金にかかる利息負担金額をいう。

(資産売却損)

第 97 条 資産売却損とは、習志野市が市有財産等を売却して損失が発生した場合の額をいう。

(その他の業務関連費用)

第 98 条 その他の業務関連費用とは、公債費（利払分）、借入金支払利息及び資産売却損以外の費用をいう。

第 3 節 経常移転支出

(経常移転支出)

第 99 条 経常移転支出とは、毎会計年度、経常的に発生する非交換性（非対価性）支出をいう。

2 経常移転支出は、他会計への移転支出、補助金等移転支出、社会保障関係費移転支出及びその他の経常移転支出に分類して表示する。

(他会計への移転支出)

第 100 条 他会計への支出とは、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計及び介護保険特別会計等への一般会計からの繰出金としての支出をいう。

(補助金等移転支出)

第 101 条 補助金等移転支出とは、政策目的による補助金等の支出をいう。

(社会保障関係費等移転支出)

第 102 条 社会保障関係費等移転支出とは、社会保障給付としての支出をいう。

(その他の経常移転支出)

第 103 条 その他の経常移転支出は、他会計への移転支出、補助金等移転支出及び社会保障関係費等移転支出以外の経常移転支出をいう。

第 3 章 経常収益

第 1 節 経常収益

(経常収益)

第 104 条 経常収益とは、毎会計年度、経常的に発生するものをいう。

第 2 節 経常業務収益

第 1 款 総則

(経常業務収益)

第 1 0 5 条 業務収益は、業務収益及び業務関連収益に分類して表示する。

第 2 款 業務収益

(業務収益)

第 1 0 6 条 業務収益は、自己収入及びその他の業務収益に分類して表示する。

(自己収入)

第 1 0 7 条 自己収入とは、習志野市がその活動として一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料等の形態で徴収する金銭をいう。

(その他の業務収益)

第 1 0 8 条 その他の業務収益とは、自己収入以外の業務収益をいう。

第 3 款 業務関連収益

(業務関連収益)

第 1 0 9 条 業務関連収益は、受取利息等、資産売却益及びその他の業務関連外収益に分類して表示する。

(受取利息等)

第 1 1 0 条 受取利息等とは、習志野市が保有する有価証券や貸付金から発生する受取配当金、受取利息等をいう。

(資産売却益)

第 1 1 1 条 資産売却益とは、習志野市が市有財産等を売却して利益が発生した場合の額をいう。

(その他の業務関連外収益)

第 1 1 2 条 その他の業務関連外収益とは、受取利息等及び資産売却益以外の業務関連収益をいう。

第 4 編 純資産変動計算書

第 1 章 純資産変動計算書

(作成目的)

第 1 1 3 条 純資産変動計算書は、会計期間中における習志野市の純資産の変

動（政策形成上の意思決定又はその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（損益外純資産減少原因・損益外純資産増加原因の取引高）をいう。）を明らかにすることを目的として作成する。

（作成方法）

第114条 純資産変動計算書は、別記第3号様式により記載する。なお、習志野市に固有の損益外純資産減少原因・損益外純資産増加原因については、適宜、表示科目を追加する。

（作成基準）

第115条 純資産変動計算書は、財源変動の部、資産形成充当財源変動の部及びその他の純資産変動の部に区分して表示する。

2 財源変動の部、資産形成充当財源変動の部及びその他の純資産変動の部においては、それぞれ損益外純資産減少原因及び損益外純資産増加原因に分類した上で、その形態を表す科目によって総額で表示する。

（財源合計）

第116条 資産変動計算書上、財源合計（貸借対照表に連動する残高）については、その調達源泉の違いに基づき、さらに財源余剰と未実現財源消費に分類して表示する。

（財源余剰）

第117条 財源余剰とは、現実に純資産の増加を伴う税収等を調達源泉とする財源の合計（残高）をいう。

（未実現財源消費）

第118条 未実現財源消費とは、純資産の増加を伴わない公債発行等によって調達した資金の合計（残高）をいう。

（資産形成充当財源合計）

第119条 純資産変動計算書上、資産形成充当財源合計（貸借対照表に連動する残高）については、対応する資産の種類に応じて、さらに固定資産、長期金融資産及び評価・換算差額等に分類して表示することができる。

（財源措置）

第120条 財源変動の部の純経常費用への財源措置は、行政コスト計算書の

収支尻である純経常費用（純行政コストをいう。）と連動する。

- 2 純資産変動計算書の各表示区分（財源変動の部、資産形成充当財源変動の部及びその他の純資産変動の部をいう。）の収支尻は、貸借対照表の資産の部の各表示区分（財源、資産形成充当財源及びその他の純資産をいう。）と連動する。

第2章 財源変動の部

第1節 財源変動の部

（財源変動の部）

- 第121条 財源変動の部は、財源の使途及び財源の調達に分類して表示する。

第2節 財源の使途

（財源の使途）

- 第122条 財源の使途は、純経常費用への財源措置、固定資産形成への財源措置、長期金融資産形成への財源措置及びその他の財源の使途に分類して表示する。

（純経常費用への財源措置）

- 第123条 純経常費用への財源措置とは、行政コスト計算書で計算された純経常費用（純行政コストをいう。）に支出した金額又は支出が確定した金額をいう。

（固定資産形成への財源措置）

- 第124条 固定資産形成への財源措置とは、事業用資産・インフラ資産の形成のために支出した金額又は支出が確定した金額及びインフラ資産にかかる直接資本減耗の金額をいう。

（長期金融資産形成への財源措置）

- 第125条 長期金融資産形成への財源措置は、新たな長期金融資産（貸付金・出資金等をいう。）のために支出した金額をいう。

（その他の財源の使途）

- 第126条 その他の財源の使途とは、純経常費用への財源措置、固定資産形成への財源措置及び長期金融資産形成への財源措置以外の財源の使途をいい、減債基金への積立等を含む。

第3節 財源の調達

(財源の調達)

第127条 財源の調達は、税収、社会保険料、移転収入及びその他の財源の調達に分類して表示する。

(税収)

第128条 税収とは、市税等をいう。

(社会保険料)

第129条 社会保険料とは国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料等をいう。

(移転収入)

第130条 移転収入は、他会計からの移転収入と補助金等移転収入及びその他の移転収入に分類し、補助金等移転収入の内訳科目として国庫支出金、県支出金及び市支出金に分類する。

(その他の財源の調達)

第131条 その他の財源の調達とは、税収及び資本移転収入以外の財源の調達をいい、固定資産売却収入（元本分）や長期金融資産償還収入（元本分）、自己金融効果を伴う減価償却費・直接資本減耗相当額等を含む。

第3章 資産形成充当財源変動の部

第1節 総則

(資産形成充当財源変動の部)

第132条 資産形成充当財源変動の部は、固定資産の変動、長期金融資産の変動及び評価・換算差額等の変動に分類して表示する。

第2節 固定資産の変動

(固定資産の変動)

第133条 固定資産の変動は、固定資産の減少及び固定資産の増加に分類して表示する。

(固定資産の減少)

第134条 固定資産の減少は、事業用資産の減価償却費相当額、インフラ資産の直接資本減耗相当額及び固定資産の除売却金額から構成される。

2 事業用資産の減価償却費相当額及びインフラ資産の直接資本減耗相当額は、一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額を計上する。

3 当該年度に取得したインフラ資産の直接減耗相当額は翌年度から固定資産の減少の対象とする。

（固定資産の増加）

第135条 固定資産の増加とは、固定資産形成及び無償所管換等（受入）による保有資産の増加額をいう。このうち固定資産形成は、事業用資産・インフラ資産の形成のために支出した金額又は支出が確定した金額をいい、原則として財源の使途における固定資産形成への財源措置の金額と一致する。

第3節 長期金融資産の変動

（長期金融資産の変動）

第136条 長期金融資産の変動は、長期金融資産の減少及び長期金融資産の増加に分類して表示する。

（長期金融資産の減少）

第137条 長期金融資産の減少とは、貸付金等の償還、出資金の引揚げ、有価証券の売却等による減少金額をいう。

（長期金融資産の増加）

第138条 長期金融資産の増加とは、新たな長期金融資産（貸付金・出資金等をいう。）のために支出した金額をいい、原則として財源の使途における長期金融資産への財源措置の金額と一致する。

第4節 評価・換算差額等の変動

（評価・換算差額等の変動）

第139条 評価・換算差額等の変動は、評価・換算差額等の減少及び評価・換算差額等の増加に分類して表示する。

（評価・換算差額等の減少）

第140条 評価・換算差額等の減少とは、資産の再評価損や有価証券の評価差額等による減価金額をいう。

（評価・換算差額等の増加）

第 1 4 1 条 評価・換算差額等の増加とは、資産の再評価益や有価証券の評価差額等による増価金額をいう。

第 4 章 その他の純資産変動の部

第 1 節 総則

(その他の純資産変動の部)

第 1 4 2 条 その他の純資産変動の部は開始時未分析残高とその他純資産変動に分類して表示する。

第 2 節 開始時未分析残高

(開始時未分析残高)

第 1 4 3 条 開始時未分析残高とは、本作成基準要領に基づき最初に作成する純資産の内部構成の内訳の算定ができない部分をいう。

第 3 節 その他の純資産の変動

(その他純資産変動)

第 1 4 4 条 その他純資産変動は、その他純資産の減少及びその他純資産の増加に分類して表示する。

(その他純資産の減少)

第 1 4 5 条 その他純資産の減少とは、財源の使途又は資産形成充当財源の減少に該当しない損益外の純資産減少金額をいう。

(その他純資産の増加)

第 1 4 6 条 その他純資産の増加は、財源の調達または資産形成充当財源の増加に該当しない損益外の純資産増加金額をいう。

第 5 編 資金収支計算書

第 1 章 資金収支計算書

第 1 節 総則

(作成目的)

第 1 4 7 条 資金収支計算書は、習志野市の資金収支の状態（習志野市の内部者（市長、議会、補助機関等をいう。）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力をいう。）を明らかにすることを目的として作成する。

(作成方法)

第 1 4 8 条 資金収支計算書は、別記様式第 4 号により記載するものとする。

なお、習志野市に固有の支出・収入については、適宜、表示科目を追加する。

(作成基準)

第 1 4 9 条 資金収支計算書は、経常的収支区分、資本的収支区分及び財務的収支区分の 3 区分により表示する。

2 資金収支計算書の収支尻(当期資金収支額をいう。)は、貸借対照表の資産の部の資金勘定と連動する。

第 2 節 経常的収支区分

第 1 款 総則

(経常的収支区分)

第 1 5 0 条 経常的収支区分は、経常的支出及び経常的収入に分類して表示する。

第 2 款 経常的支出

(経常的支出)

第 1 5 1 条 経常的支出は、経常業務費用支出及び移転支出に分類して表示する。

(経常業務費用支出)

第 1 5 2 条 経常業務費用支出は、業務費用(人件費、物件費及び経費支出をいう。)及び業務関連費用支出(財務的支出に属する支払利息を除く。)から構成される。

(移転支出)

第 1 5 3 条 移転支出とは、他会計への移転支出、補助金等移転支出、社会保障関係費等移転支出及びその他の移転支出をいう。

第 3 款 経常的収入

(経常的収入)

第 1 5 4 条 経常的収入は、租税収入、社会保険料収入、経常業務収益収入及び移転収入に分類して表示する。

(租税収入)

第 1 5 5 条 租税収入とは、市税等の収入をいう。

（社会保険料収入）

第 1 5 6 条 社会保険料収入とは、国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料等の収入をいう。

（経常業務収益収入）

第 1 5 7 条 経常業務収益収入は、経常収益収入及び業務関連収益収入（受取利息等、その他業務外収入をいう。）から構成される。

（移転収入）

第 1 5 8 条 移転収入は、他会計からの移転収入、補助金等移転収入及びその他の移転収入から構成される。

第 3 節 資本的収支区分

第 1 款 総則

（資本的収支区分）

第 1 5 9 条 資本的収支区分は、資本的支出及び資本的収入に分類して表示する。

第 2 款 資本的支出

（資本的支出）

第 1 6 0 条 資本的支出は、固定資産形成支出、長期金融資産形成支出及びその他の資本形成支出に分類して表示する。

（固定資産形成支出）

第 1 6 1 条 固定資産形成支出は、事業用資産形成支出及びインフラ資産形成支出から構成される。

（長期金融資産形成支出）

第 1 6 2 条 長期金融資産形成支出は、長期金融資産形成支出等から構成される。

（その他の資本形成支出）

第 1 6 3 条 その他の資本形成支出とは、他会計への繰出支出及びその他資本移転支出をいう。

第 3 款 資本的収入

（資本的収入）

第 1 6 4 条 資本的収入は、固定資産売却収入、長期金融資産償還収入及びその他の資本処分収入に分類して表示する。

(固定資産売却収入)

第 1 6 5 条 固定資産売却収入は、事業用資産売却収入、インフラ資産売却収入から構成される。

(長期金融資産償還収入)

第 1 6 6 条 長期金融資産償還収入は、長期金融資産償還収入等から構成される。

(その他の資本処分収入)

第 1 6 7 条 その他の資本処分収入とは、他会計からの繰入収入、補助金等資本移転収入及びその他資本移転収入をいう。

第 4 節 財務的収支区分

第 1 款 総則

(基礎的財政収支)

第 1 6 8 条 経常的収支区分及び資本的収支区分の合計額として、習志野市の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）を表示する。

(財務的収支区分)

第 1 6 9 条 財務的収支区分は、財務的支出及び財務的収入に分類して表示する。

第 2 款 財務的支出

(財務的支出)

第 1 7 0 条 財務的支出は、支払利息支出及び元本償還支出に分類して表示する。

(支払利息支出)

第 1 7 1 条 支払利息支出とは、公債、借入金等にかかる支払利息の支出をいう。

(元本償還支出)

第 1 7 2 条 元本償還支出とは、地方債、借入金等にかかる元本償還の支出をいう。

第3款 財務的収入

(財務的収入)

第173条 財務的収入は、公債発行収入、借入金収入及びその他の財務的収入から構成される。

(公債発行収入)

第174条 公債発行収入とは、習志野市が発行する公債発行に伴う収入をいう。

(借入金収入)

第175条 借入金収入とは、金融機関等からの借入金に伴う収入をいう。

(その他の財務的収入)

第176条 その他の財務的収入とは、公債発行収入及び借入金収入以外の財務的収入をいう。

第6編 注記

第1章 重要な会計方針

(重要な会計方針)

第177条 財務書類作成のために採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法、その他財務書類作成のための基本となる次に掲げる事項を記載する。

- (1) 有価証券等評価基準及び評価方法
- (2) 固定資産の減価償却・直接資本減耗の方法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (4) 繰延資産の処理方法
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- (6) 引当金の計上基準及び算定方法
- (7) リース取引の処理方法
- (8) 資金収支計算書における資金の範囲
- (9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

第2章 会計方針の変更に関する記載

(会計方針の変更に関する記載)

第 178 条 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容
- (2) 表示方法を変更した場合には、その内容
- (3) 資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容

第 3 章 重要な後発事象の注記

(重要な後発事象の注記)

第 179 条 会計年度終了後、財務書類を作成する日までに発生した事象で、翌年度以降の習志野市の財務状況等に影響を及ぼす後発事象のうち、次に掲げる事項を記載する。

- (1) 主要な業務の改廃
- (2) 組織・機構の大幅な変更
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
- (4) 重大な災害等の発生
- (5) その他重要な後発事象

第 4 章 偶発債務

(偶発債務)

第 180 条 基準日時点においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるもののうち、次に掲げる事項を記載する。

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
- (3) その他主要な偶発債務

第 5 章 追加情報の注記

(追加情報の注記)

第 181 条 財務書類の内容を理解するために必要と認められる次に掲げる事項を記載する。

- (1) 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨及び出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって基準日時点の計数としている旨
- (2) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
- (3) 繰越事業に係る将来の支出予定額
- (4) その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

おわりに

平成20年度決算において、発生主義会計に基づく財務書類を作成しました。

新地方公会計制度の導入により開示される財務書類を有効に活用するためには、財務書類に反映される情報の信頼性を確保することが何より重要です。

新地方会計制度の下で開示が求められている財務書類は、地方自治法が定める「包括外部監査」及び「個別外部監査」が義務づけられていません。

今後は、財務書類の正確性に関する外部監査人による監査制度の構築が必要であると思われます。

現在の現金主義に基づく地方自治法の財務規定は、「地方財務会計制度調査会」による昭和37年の答申を基礎としています。その答申の中で、発生主義・複式簿記の手法を取り入れた【期間収支・剰余金計算書（現在の損益計算書に相当）】と【資産・負債表（現在の貸借対照表）】の導入も答申されましたが、この部分については法改正には至りませんでした。その当時は戦後の高成長期で、貸借対照表のような財務書類で財政状況を判断する必要性があまりなかったのかもしれませんが、しかしながら、現在の低成長期においては、やはり複式簿記の要素を取り入れた財務書類による財政状況の把握、つまり新地方公会計制度による財務書類による財政状況の把握が求められているのです。

本市ではその当時、調査会の委員として習志野市の初代白鳥市長が参加しており、習志野市は昭和35年には貸借対照表を、昭和36年には期間収支・剰余金計算書と資産・負債表を作成しています。当時、現在国から求められたことを既に実現していたと言えます。今は、当時のように原点に立ち戻って習志野市の将来を考えるべき時なのです。

今後は、財務書類によって明らかにされた財務状況を、資産債務改革により効率的な経営の推進に取り組んでいきます。

平成20年度習志野市連結財務書類

※基準モデルにて作成

連結貸借対照表(バランスシート) (平成21年3月31日現在)

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施主体とみなして市全体の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金等がどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

資産	5,735億3千万円	負債	977億2千万円
連結ベースでの市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。		連結ベースでの借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。	
【内訳】		【内訳】	
1. 公共資産 5,570億7千万円		1. 固定負債 855億2千万円	
a. 事業用資産 1,114億6千万円 庁舎、学校、公民館など		a. 地方債 692億3千万円	
b. インフラ資産 4,448億2千万円 道路、公園、下水道など		b. 退職手当引当金 130億6千万円	
c. 売却可能資産 7億9千万円		c. 借入金等 32億3千万円	
2. 投資等 57億7千万円		2. 流動負債 122億円	
a. 投資および出資金 1億9千万円		a. 翌年度償還予定地方債 64億8千万円	
b. 基金等 55億8千万円		b. 未払金等 57億2千万円	
3. 流動資産 106億3千万円			
a. 資金 69億2千万円			
b. 未収金など 37億1千万円 市税など			
4. 繰延資産 6千万円			
計 5,735億3千万円		計 5,735億3千万円	

純資産 4,758億1千万円

現在までの世代が負担した金額で、正味の資産です。

市民一人あたりの貸借対照表

資産 361万8千円 (うち、公共用資産 351万4千円)	負債 61万6千円
	純資産 300万2千円

連結資金収支計算書

1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

期首(19年度末)資金残高 66億8千万円

当期収支 2億4千万円

【内訳】
 経常的収支 97億円
 資本的収支 △49億5千万円
 財務的収支 △45億1千万円

期末(20年度末)資金残高 69億2千万円

連結純資産変動計算書

1年間の市全体の純資産(正味の財産)がどのように増減したかを示しています。

期首(19年度末)純資産残高 4,731億9千万円

当期変動高 26億2千万円

【内訳】
 純行政コスト △456億円

財源の調達 644億円
 税収・国や県からの補助金など

その他 △161億8千万円
 公共資産整備など

期末(20年度末)純資産残高 4,758億1千万円

連結行政コスト計算書

1年間の市全体の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料・保険料などの収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉出来なかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

総行政コスト(A) 624億円

【内訳】
 人にかかるコスト 150億8千万円
 職員の給与・退職手当など

物にかかるコスト 185億7千万円
 物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費など

移転支出的なコスト 263億1千万円
 児童手当や生活保護費などの社会保障給付、各種団体への補助金など

その他のコスト 24億4千万円
 地方債の利子など

経常収益(B) 168億円

行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料、手数料、保険料などです。

純行政コスト 456億円

(A) - (B)

総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。

市民一人あたりの行政コスト計算書

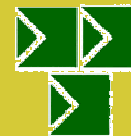
総行政コスト	39万4千円
経常収益	10万6千円
純行政コスト	28万8千円

※ 連結対象団体: (財)習志野市開発公社・(財)習志野文化ホール・(財)習志野市スポーツ振興協会・北千葉広域水道企業団
(平成21年3月31日住民基本台帳人口:158,524人)

新公会計 基準モデルからわかる

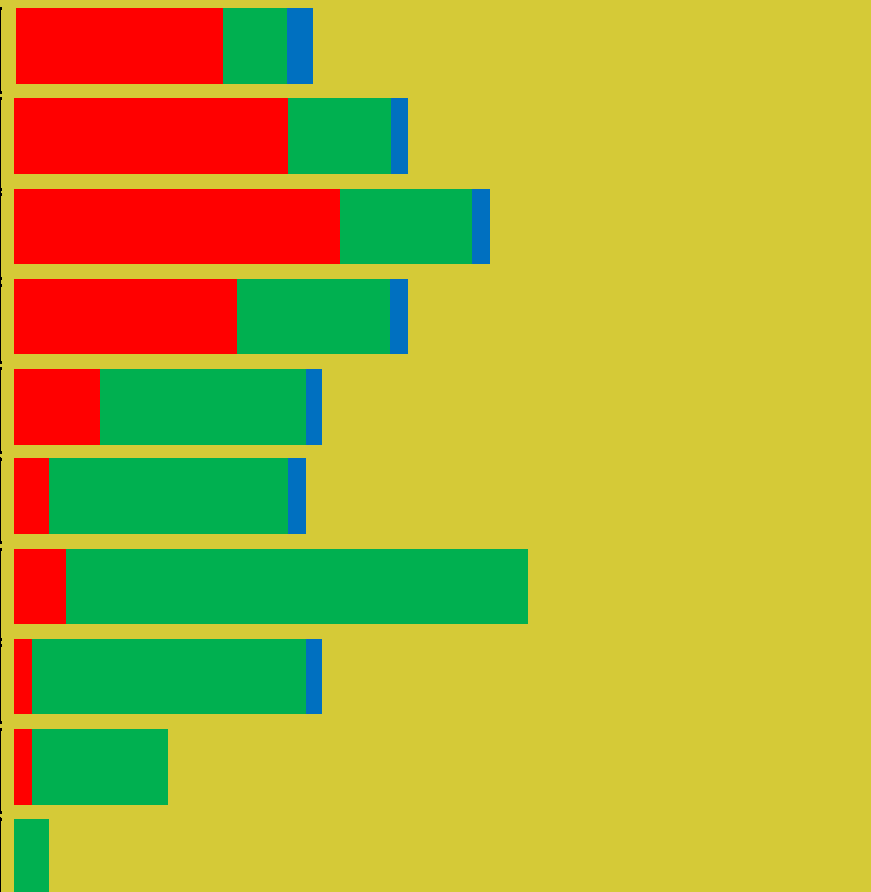
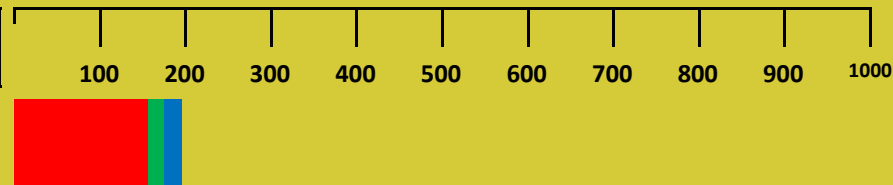
習志野市

将来の資産更新必要額



【単位: 億円】

年 度	建 物	公共施設 (道路含む)	その他	合計	年平均
～2008	170	43	10	223	
2009～ 2013	270	29	16	315	63億円
2014～ 2018	319	106	20	445	89 億円
2019～ 2023	375	154	7	537	107 億円
2024～ 2028	263	175	3	441	88億円
2029～ 2033	109	230	1	340	68億円
2034～ 2038	44	281	1	326	65億円
2039～ 2043	54	544	0	598	120 億円
2044～ 2048	11	326	4	341	68億円
2049～ 2053	12	151	0	163	33億円
2054～ 2058	2	55	0	57	11億円
2008～ 2058	1,629	2,094	62	3,785	



この他に公債の返済、新設備の建設費が必要です。
(全ての資産を現在価格で作り直す。耐用年数終了時に設備の更新を行う。)の二つの前提をして集計しています。



(ローズ・50ならしの・・・市政50周年を記念して品種登録)



習志野市の財務報告書2008

平成22年3月発行

発行：習志野市

企画・編集：経営改革推進室

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1

TEL:047(451)1151

FAX:047(453)7638

メール：keiei@city.narashino.chiba.jp